

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
東京大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人東京大学

所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

役員の状況

総長 小宮山 宏（平成17年4月1日～平成21年3月31日）
理事 7名
監事 2名

学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所、地震研究所、東洋文化研究所、社会科学研究所、生産技術研究所、史料編纂所、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、留学生センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、駒場オープンラボラトリー、空間情報科学研究センター、医学教育国際協力研究センター、保健センター、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、大規模集積システム設計教育研究センター

（注）は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

学部学生 14,274名（264名）
大学院学生 14,293名（2,131名）（注）（ ）内は留学生数で内数
教員 3,996名
職員 3,670名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

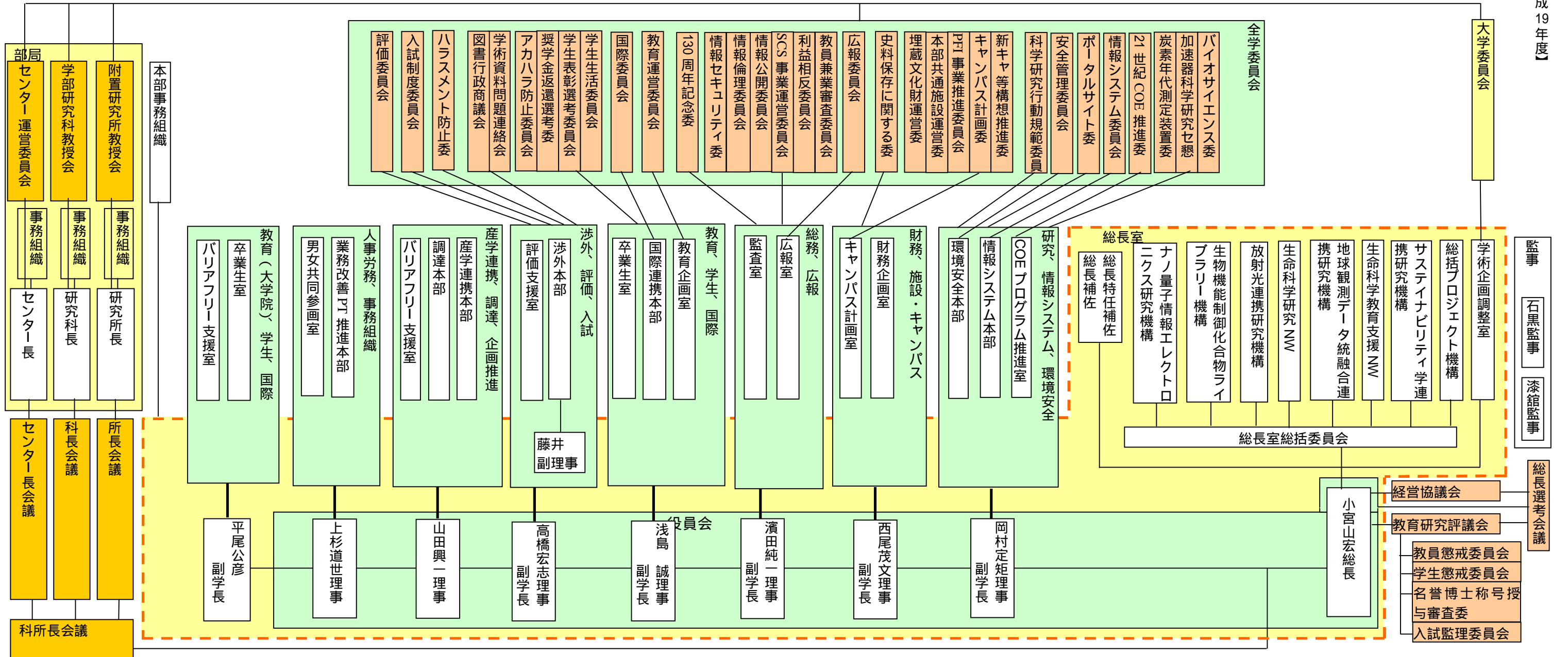
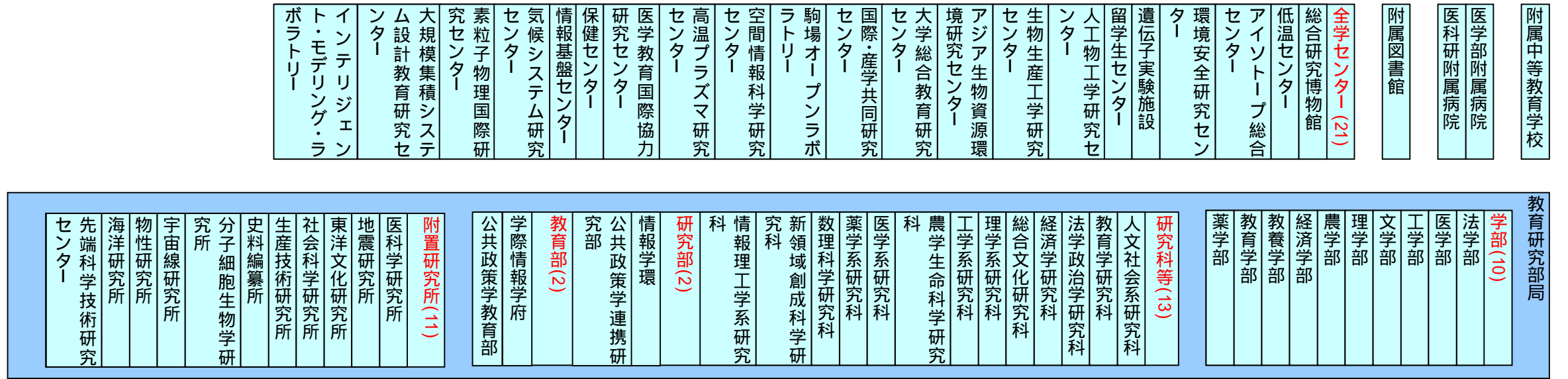
3. 研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

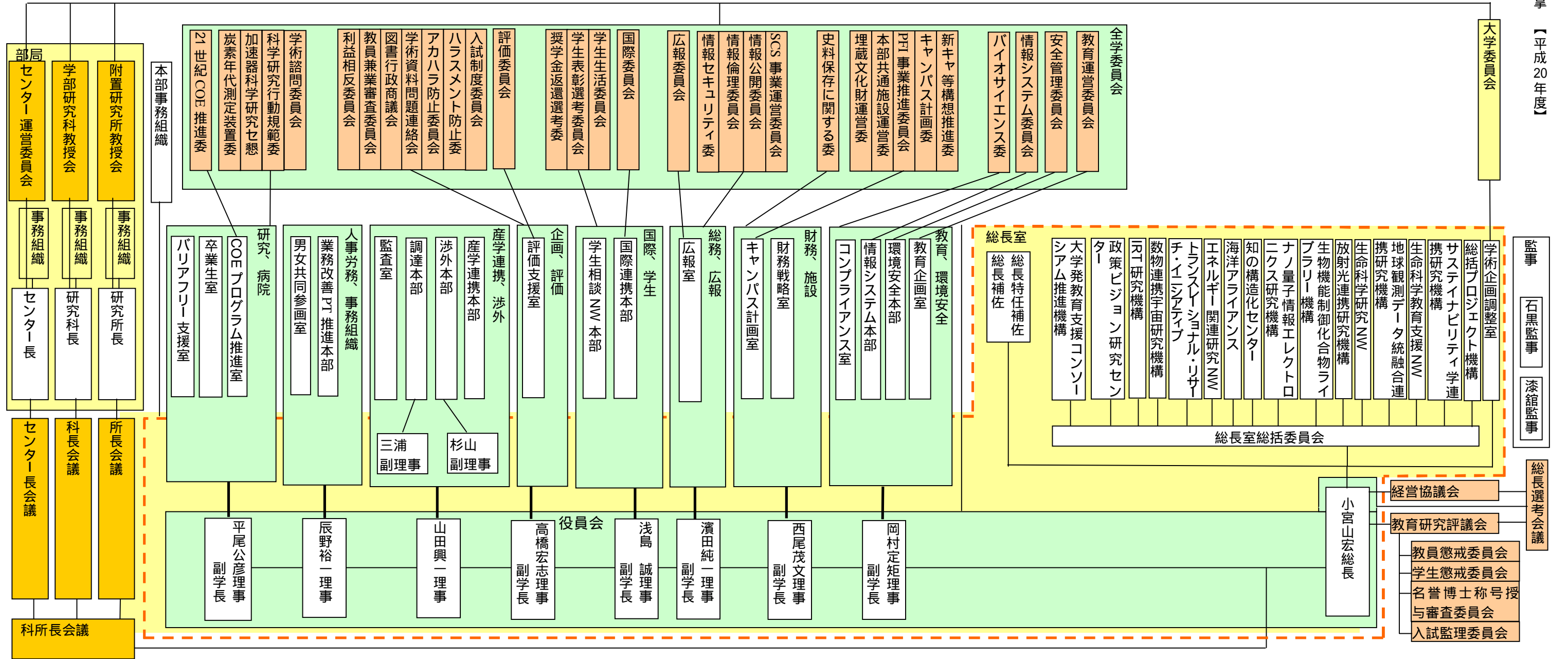
国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

(3) 大学の機構図（2～3ページ参照）



- 附属中等教育学校
- 医学部附属病院
- 医科研附属病院
- 附属図書館
- 全学センター(18)
- 総合研究博物館
- 低温センター
- アイソトープ総合センター
- 環境安全研究センター
- 留学生センター
- 人工物工学研究センター
- 生物生産工学研究センター
- アジア生物資源環境研究センター
- 大学総合教育研究センター
- 駒場オーブンラボラトリー
- 空間情報科学研究センター
- 医学教育国際協力研究センター
- 保健センター
- 情報基盤センター
- 気候システム研究センター
- 素粒子物理国際研究センター
- 大規模集積システム設計教育研究センター
- インテリジェント・モデリング・ラボラトリー

- 教育研究部局
- 学部(10)
- 法学部
- 医学部
- 工学部
- 文学部
- 理学部
- 農学部
- 経済学部
- 教養学部
- 教育学部
- 薬学部
- 研究科等(3)
- 人文社会系研究科
- 教育学研究科
- 法政治学研究科
- 経済学研究科
- 総合文化研究科
- 理学系研究科
- 工学系研究科
- 農学生命科学研究科
- 医学系研究科
- 薬学系研究科
- 数理科学研究科
- 新領域創成科学研究科
- 情報理工学系研究科
- 研究部(2)
- 情報学環
- 公共政策学連携研究部
- 教育部(2)
- 学際情報学府
- 公共政策学教育部
- 附置研究所(11)
- 医科学研究所
- 地震研究所
- 東洋文化研究所
- 社会科学研究所
- 生産技術研究所
- 史料編纂所
- 分子細胞生物学研究所
- 宇宙線研究所
- 物性研究所
- 海洋研究所
- 先端科学技術研究センター



全体的な状況

東京大学では、総長のリーダーシップのもと、積極的に各種の改革に取り組み、平成 20 年度計画を順調に実施することができた。

特に、平成 20 年度は、総長の任期の最終年度であり、東京大学が世界を舞台に活躍し、東京大学憲章に掲げた「世界の東京大学」となることを具現化するため、G 8 首脳会議の開催に合わせ、東京大学が実施主体となり、歴史上初の「G 8 大学サミット」を開催し、14 カ国 35 大学の代表が、「札幌サステナビリティ宣言」を採択したことは、世界の大学が学術国際協調の体制へと向かう、新たな時代の幕開けを告げる画期的な活動となった。また、東京大学の国際的プレゼンスの向上を図るため、清華大学（中国）において「清華大学における東京大学ウィーク」を開催するなど、積極的な国際化推進活動に努めた。

さらに社会連携プログラムとして、将来の組織の幹部、特にトップになる可能性のある 40 代の優秀な人材を主たる対象にして、これまでどこの教育機関も提供していない高いレベルの、全人格的なマネジメント能力を形成させるような「場」を提供することを目的とした「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大 EMP）」を開講し、深い智慧や教養と実際的で柔軟な実行力を併せ持つ、高い総合能力を備えた人材の育成に取り組んだ。

また、東京大学男女共同参画推進計画を積極的に推進し、東京大学直営の保育施設 4 施設を開園し、教職員・学生等の教育研究・職場環境の充実に努めるとともに、シンポジウム・講演会等を積極的に開催した。加えて、平成 21 年 3 月には、「東京大学男女参画加速のための宣言」を発表するなど魅力ある教育環境の整備・充実に努めた。

業務運営の改善及び効率化

1 戦略的な法人経営体制の推進

総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目として示した「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」について、これまでの状況、実績を踏まえ、平成 20 年 5 月に 2008 年度改定版を作成し、学内外への公表を積極的に行い、引き続き総長のリーダーシップのもと、活力ある大学モデルの構築を推進した。

2 戦略的・効果的な資源配分

(1) 総長のリーダーシップによる戦略的配分

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、総長裁量経費 8 億円、総長裁量人員 191 名を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を推進した。

平成 19 年度に導入した教員採用可能数学内再配分システムにより、平成 21 年度分 22 名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、戦略的な人員配置を行った。

(2) 研究支援経費率の引き上げ

研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備・充実に努めるため、共同研究費、

受託研究費及び寄附金の一部を「研究支援経費」として確保する制度について、平成 20 年度から研究支援経費比率を 10% から原則 30% に引き上げたことに伴い、本部管理予算全体を再構成し、配分財源の変更、配分項目の見直し等を行うなど、効果的な活用を図った。

3 業務運営の効率化等に向けた取組

(1) 全学的な業務改善の推進

本部統括長及び全部局の事務（部）長からの業務改善に関するヒアリングを通じ、担当レベルでの改善事項の掘り起こしとメニュー化を図るとともに、更なる効率化に向けた意識喚起を行い、組織をあげて実効性のある業務改善の取組を積極的に推進した。特に旅費制度については、旅費規則等の抜本的な改正を行うなど、複雑な旅費制度の簡素・合理化を図り、実効性のある業務改善の効果が認められた。

(2) 管理運営システムのスリム化・効率化

学内情報の一本化を目指し、全学通知の掲載、各種情報の整理など、学内ポータルサイト「TODAI Portal」の充実を図った。また、本部、学部・研究科等間で分散・独立管理されていた奨学金情報を一元管理するため、奨学金サブシステムを導入した。その結果、事務手続きの迅速化、効率化及びペーパーレス化が促進され、学生、教職員へのサービスが向上した。

4 外部有識者の積極的活用

(1) 外部有識者の活用

産学連携協議会において、大学側の代表と産業界側の代表が産学連携等について意見交換を行う「アドバイザリー・ボード・ミーティング（ABM）」を 2 回開催した。そこでの討議の結果を踏まえ、ジェロントロジー教育・研究の国際的拠点構築を目指す「高齢社会総合研究機構」を平成 21 年 4 月 1 日に設立することが決定した。

(2) 「プレジデント・カウンスル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成 18 年に設置された「プレジデント・カウンスル」の第 4 回会議を平成 20 年 4 月にデリーで、第 5 回会議を平成 20 年 11 月に東京で開催した。第 5 回の東京会議においては、現在の国際情勢に関して意見交換を行った後、カウンスル発足以来 3 年間の活動の総括を行った。

5 男女共同参画の推進に向けた取組

平成 19 年度科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成）に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」により、女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進等について、以下のとおり取り組んだ。

ポジティブ・アクション推進部会の新設

東京大学における女性教員の割合を向上させるため、男女共同参画室のもとにポジティブ・アクションを推進するための部会を新設し、女性研究者活用のための具体策を検討した。

保育園の設置

女性研究者が、仕事と育児を両立させ、キャリアを継続できるように、平成20年度に4キャンパス（本郷、白金、駒場、柏）に4つの保育園を開設した。さらに、「東京大学保育施設運営委員会」を設置し、保育施設の運営や相互のネットワーク構築等を検討するなど一層の整備・充実を図った。

女子学生数増加のための取組

女性研究者数を増やすとともに女子学生数の増加を目指し、ロールモデルを紹介するDVD「東大ウーマン - 理系で輝く！」や、東京大学の理系女子学生の生活及び活躍している女性研究者を紹介したパンフレット「Perspectives」を作成し、女子高校生のためのオープンキャンパスや説明会等で配布するなど、広報活動を積極的に行った。

財務内容の改善**(1)経費の節減に向けた取組****調達の効率化による経費節減**

屋内清掃、屋内警備業務の外注仕様を見直すことにより、約8,000万円の経費抑制を図った。また、「全学資料購入集中処理システムプラン」について、運用を拡大した結果、平成20年度は1,562万円が節減された。

省エネルギー等による経費の節減

サステイナブルキャンパスの実現のため、年間4,100tのCO₂削減と1億3,400万円の光熱水費の削減を目指し、照明器具の取替工事及び附属病院大型熱源改修工事を実施した。電力契約については、温暖化防止も加味しつつ見直し点検を行った結果、平成20年度は約5,800万円の節減効果があった。

(2)自己収入の増加と資金の運用に向けた取組**渉外本部の体制整備と国内外での寄附活動の促進**

渉外本部の体制強化を図るため、新たに渉外経験を有する特任職員2名及び学内職員2名を配置するとともに、東大基金を受け入れる場合の本部と部局のルール作りを行い、全学的な基金構築体制を強化した。

また、米国にある拠点（東大「イェール・インシアティブ」）を支援するためのNPO法人において、寄附者が同法人へ寄附した際の免税措置を受けられるようになり、米国内における寄附活動強化の環境を整えた。また、千葉県及び西東京市から東京大学への寄附金に対する住民税の税額控除の指定を受けたことを踏まえ、寄附者に対し控除手続きの案内を行うなど、積極的な活動を推し進めた。

資金運用の取組状況

平成20年度から国立大学法人が運用対象とできる金融商品が拡大されたこと

に伴い、積極的に運用を行った結果、平成20年度最終収益を約6億8,000万円（対前年度比約1億8,000万円増）計上することができた。

自己点検・評価及び情報提供**(1)効率的な自己点検・評価の実施**

評価支援室を中心に、中期目標期間の評価、大学機関別認証評価等を通じて、全学の自己点検・評価を推進した。さらに、平成21年度に認証評価を受けるに当たり、これまでの国立大学法人評価における現況調査表などの各種データを積極的に活用し、全学的な作業負担の低減を図った。

(2)専門職大学院認証評価の受審

法学政治学研究科法書養成専攻（法科大学院）は、独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、同機構の定める評価基準に適合しているとの評価を得た。

公共政策学教育部（公共政策大学院）では、当該専門分野に係る認証評価機関が存在しないため、文部科学大臣の定める措置に従い、自己点検・評価及び外部有識者による検証を行い、その結果を文部科学大臣に報告するとともにウェブサイトで広く公表した。

(3)ウェブサイトの充実

ウェブサイトの更新の迅速化及び更新頻度を高めるため、本部の更新権限者を増員し、ウェブサイトの更新体制を強化した。また、中国語、韓国語版ウェブサイトについては新たにトップページを作成し、中国語、韓国語の各コンテンツへの誘導を促し利便性を高めるとともに、文言の全面的な見直しを行い、より質の高い外国語ウェブサイトを提供した。

その他の業務運営に関する重要事項**1 施設マネジメント等の実施****(1)キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況**

柏キャンパス 期用地の整備に対応するため、キャンパス計画委員会柏地区部会の下に柏地区キャンパス整備計画概要策定ワーキンググループを設置し、土地利用計画（案）を策定した。また、引き続き「柏地区キャンパス第3次整備計画概要」の改訂を推進した。

(2)施設・設備の有効活用の取組状況

（本郷）工学部12号館及び（駒場）56号館に全学的な共同利用スペースとして、それぞれ1,120㎡、1,520㎡を新たに確保した。また、計画的に創出された共同利用スペースは重点的な研究プロジェクト等に有効活用した。

(3)温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

東京大学は自らの行動によって、サステイナブルな社会の実現に向けた道筋をつくるため「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」を全学プロジェクトとして立ち上げ、当面の最優先課題として温室効果ガス排出削減へ

の取組を開始し、排出削減目標を明確にしたアクションプランを策定した。また、排出削減への取組のため、新たに学内財源制度を構築し、排出削減対策に様々な外部資金の活用を図った。

2 危機管理への対応

(1) 全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

災害時に対策本部を設置する予定の山上会館の機能の充実、強化を図るため、災害時優先電話、衛星電話、公衆回線を利用したネットワーク及び備蓄食料等の整備を行った。また、災害時の飲料水確保のため井水供給電源を自家発電でバックアップできるよう改修するとともに、緊急時の電源を確保するための発電設備（電源車）の整備に着手した。また、広域避難場所としての機能を考慮して、各門衛所警備室に緊急対応用一斉指令電話を設置した。

東京大学防災対策マニュアルのポケット版（本郷職員版）を作成して配布した。また、地震災害等の安否確認のため、本部事務を中心とした携帯メール等による安否確認システムの試行を開始した。

附属病院における防災拠点としてのあり方ワーキンググループにより、ネットワーク停止に備えた被災状況把握システムの開発、災害時傷病者訓練センターの設置、災害時e-ラーニング教材の作成を行った。

(2) 研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止について、平成20年6月に「研究費不正使用防止計画（第一次行動計画）」を策定し、学内ルールや業務遂行手続きの改善も視野に入れて、ルールと実態が乖離せず、実行可能でかつ効果的な研究費の不正使用防止の取組を進めた。「調達に関する東京大学の基本方針」を作成し、平成21年4月に公表した。また、競争的資金不正使用防止ウェブサイトを更新して学内への周知を図り、研究費の不正防止に努めた。

(3) 安全衛生管理に関する活動状況

- ・化学物質管理規程を改訂し、農薬の管理・取扱いに関する責任体制を明確にした。
- ・関係官公庁と協議し、高圧ガスの全学的な管理方針と管理体制を確立して、平成21年度からの実施に向けて全学に周知徹底した。
- ・アスベストガイドラインに基づく定期点検・測定を実施するとともに、アスベスト含有実験機器の廃棄処分を推進するため、部局と調整を行った。
- ・放射線実務者懇談会を設置し、全学的な放射線取扱者管理システム（仮称）の構築に向けて検討を開始した。
- ・法令改正に伴うホルムアルデヒドの空気環境測定を実施して現状を把握するとともに、全学的な対策方針を定めた。
- ・月1回の産業医による職場巡視及び毎週の部局衛生管理者の職場巡視の連携による安全対策の継続的な実施を行った。

教育研究等の質の向上

1 教育方法等の改善

(1) 教養教育の改革の推進

理工系英語教育プログラムの充実

教養学部前期課程では、平成20年4月から教養学部前期課程の理系科類1年生全員を対象とした必修授業として、アカデミック・ライティングのプログラム ALESS(Active Learning of English for Science Students)を開講し、独自に開発されたカリキュラムに基づき、高度な資格を有するネイティブ・スピーカーの教員による少人数クラスの授業を実施した。

討議力養成のための取組

教養学部前期課程の学生に他者と討論する力(討議力)を養成することを目的とした「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発 日本における国際先端の教養教育の実現」が、教育 GP(質の高い大学教育推進プログラム)に採択され、平成21年度からの導入を目指し、学生の討議力を養成するための手法の開発を進めるとともに、駒場1号館の計6教室について、移動の容易な椅子・机や、組み合わせ式ホワイトボードの導入など、討議に適した教室環境を整備した。

(2) 初年次教育の強化に向けた取組

幅広いレベル・アーツ教育の効果を確実に高めるために、「初年次教育プログラム」の拡充に取り組み、駒場 キャンパス(教養学部)に「初年次活動センター」を設置し、サイエンスカフェ、相談事業、初年次活動に関する授業、教職員と学生との昼食会等の新しいプログラムを多数展開した。

(3) 部局横断的な教育プログラムの実施

教育運営委員会において、「部局横断型教育プログラム開設内規」を制定し、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設の手続きについて定めた。これに基づき、学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」、「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」が平成21年度開設に向けて手続きを行った。

2 学生支援の充実

(1) 学部学生に対する授業料免除制度の拡充

平成20年度から世帯給与収入が400万円以下の全ての学部学生に対して授業料の全額免除を実施した。

(2) 博士課程学生に対する経済支援策の拡充

博士課程学生への奨学制度の充実が急務であることを踏まえ、平成20年度から次の支援を実施した。

経済的に困窮する学生の修学を支援し、教育の機会均等を実現するために授業料半額免除の増員

優秀な私費外国人留学生に対し、学術研究への取組を支援する外国人留学生特別奨学制度の増員

優秀な博士課程学生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るため、博士課程研究遂行協力制度を新設

(3) 大学独自の学生奨学制度の実施

法人化後に創設された大学独自の学生奨学制度を着実に実施するとともに、新たな奨学制度として、インドからの優秀な留学生を受け入れるための「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム制度」、アジア地域有力大学の学生をサマーインターンとして受け入れる「サマーインターンプログラム」、先端光科学領域の研究に従事する特に優秀な大学院学生に対する「光イノベーション基金奨学金」を設けた。

(4) 学生相談体制の充実

全学の相談施設の連携を推進するため、「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を設置し、学生をはじめとする大学構成員への相談窓口の中核として、相談業務並びに各種事業を開始した。加えて、東京大学の学生の保護者を対象とした「コンサル・カフェ」の開催や、学生相談所及び精神保健支援室（保健センター精神科）の教員の増員を行うなど、学生相談体制の充実を図った。

3 研究活動の推進

(1) 部局横断的な教育研究組織の設置

全学的な規模で横断的な教育研究を展開するため、総長室総括委員会の下に新たに2機構（政策ビジョン研究センター、大学発教育支援コンソーシアム推進機構）を設置した。

(2) 新しいRA制度の実施

従来、研究補助業務を行うものとして位置づけていたRA制度について、大学院学生が東京大学の研究プロジェクト等の遂行に直接従事することにより、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする新しいRA制度とし、全学的に展開した。

(3) 若手研究者自立促進プログラムの実施

若手研究者自立促進プログラムにおいて、14名の若手研究者を採用し、研究環境の整備及びメンターによる指導・支援体制を整えるとともに中間評価基準を策定するなど、卓越した研究者の育成のための仕組み作りを促進した。また、一層の充実を図るためシンポジウムを開催し、意見交換を行った。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 産学官連携の促進

共同研究の新スキームである「Proprius21」を引き続き推進し、平成20年度は32件の共同研究プロジェクトを創出した。また、国際版である「Global Proprius21」では、米国3件、欧州1件、韓国1件の計5件の共同研究プロジェクトを創出した。

東京大学の研究者の研究成果を、共同研究提案という形でまとめた「産学連携プロポーザル」について更新と追加を進めた結果、ウェブサイトへのアクセ

ス件数と問い合わせ件数が増加し、Proprius21に発展する案件が出るなど着実に成果をあげた。

(2) 「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」の実施

社会連携プログラムとして、東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大EMP）」を平成20年10月より開講し、28名を受け入れた。

(3) 「社会連携講座」制度を創設

公益性の高い共通の課題について、東京大学と共同して研究を実施しようとする民間企業又は独立行政法人から、共同研究の一環として経費を受け入れ、研究科や研究所に講座又は研究部門として設置する「社会連携講座」制度を創設した。

(4) G8大学サミットの開催

平成20年6月29日～7月1日に札幌市で、G8大学サミットを開催した。国内の14大学からなるG8大学サミット運営会議（議長 小宮山宏東京大学総長）が実施主体となり、G8諸国及び非G8主要国の大学並びに国連大学の合計14カ国、35大学の総長・学長など約140名が参加し、「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとして、活発な議論が行われた。

(5) 国際連携本部における国際化推進のための取組

「東京大学国際化推進長期構想」策定のための準備作業として、世界の有力大学の国際化動向を調査し、『世界の有力大学の国際化調査報告書』としてまとめたのに続き、東京大学の国際化の現状と課題を包括的に調査し、『国際化白書（本編）』として取りまとめ、学内外に公表した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	総長の適切なリーダーシップのもとで、研究科等の各部局との連携を図りつつ、大学の適正かつ効果的な運営を確保する仕組み、及び全学的な企画立案を行う仕組みを整備する。 法人運営に適合した事務組織を整備する。 部局の適正かつ効果的な業務運営体制を整備する。 学内資源の効果的な配分体制を整備する。 内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
総長の選考方法確立に関する具体的方策				
【132】 ・国立大学法人法の定めに依拠しつつ、大学運営について識見のある適格者を総長として選ぶことを可能にし、かつ総長に強い正統性を付与する選考方法を確立する。	【132】 ・総長選考会議の監理の下に、関係規則に則り円滑な選考会議の運営につとめる。		・総長選考会議の監理の下に、関係規則に則り次期総長予定者として濱田純一氏を選考した。 その際、従来より選考期間に余裕を持たせ、学内への情報提供を含め、選考資料の充実その他の選考手続きの改善を図り、より厳正かつ適切な仕組みを整備した。	
中枢組織及び企画立案体制の整備に関する具体的方策				
【133】 ・総長の意思決定を支援し各種業務を統括する副学長を複数置く。	【133】 ・引き続き、総長の意思決定を支援し各種業務を統括するため、副学長を置く。		・引き続き、6名の副学長を置き、総長の意思決定を支援し、各種業務を統括した。	
【134】 ・理事が各種業務を分掌する体制を構築する。	【134】 ・引き続き、理事の分掌を定めるとともに、必要に応じ、総長の判断によって柔軟に変更する。		・全ての業務を何れかの理事が分掌する体制を敷くとともに、新たな課題等に対しては、総長の判断により柔軟かつ迅速に担当理事を決定または変更し、適切かつ積極的に対応した。	
【135】 ・研究科等の各部局との連携を図りつつ、研究・教育分野の多様性等を考慮しながら全学的な企画立案や裁量資源の配分等を行えるようにするために、総長のリーダーシップ	【135】 ・マネージメントスタッフを引き続き活用し、総長秘書室において、総長のリーダーシップを支援する。		・引き続き、企画調整グループ以外の職員を「マネージメントスタッフ」として学内併任させる仕組みを活用し、定例ミーティングにより情報共有を図り、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集へ参画させた。また、平成20年度から辞令交付も行いその任務・位置づけをより明確にすることで、スタッフとしてより活	

を支援する組織を置く。	・学術企画調整室、財務戦略室、大学委員会等の各機能を活かし、より効果的に、全学的な企画立案、資源配分等の調整を図る。	動しやすい環境を整えた。それにより、総長秘書室と本部各部署との連携がさらに強化され、スムーズな情報共有を行うことで全学的な企画立案に関わる案件の処理や情報伝達に役立った。 ・学術企画調整室では教育研究プランを集約すると共に、大学委員会との連携・協力によりヒアリングを実施し、学術的評価・審査を行った。財務戦略室では、これらの評価結果を踏まえ、資金獲得策として概算要求を行い、それぞれの機能を活かし、より効果的に、全学的な企画立案、資源配分等の調整を図った。
業務運営体制の整備に関する具体的方策		
【136】 ・大学の運営に関する諸規程の整備を進める。	【136】 ・法人化の趣旨に合致した大学の運営のため、引き続き学内の諸規則・規程の整備を進める。	・様々な状況の変化等へ積極的に適応し、法人化の趣旨に合致した柔軟かつ迅速な大学運営を図るため、121件の規則等を新規制定・整備した。
事務組織の編成・機能向上に関する具体的方策		
【137】 ・総長・副学長・理事によって構成される執行部に適合した体制になるように事務組織の再編成を検討する。	【137】 ・新しい事務組織の下、本部と部局の連携を図りつつ、引き続き円滑な業務遂行を図る。(【167】再掲)	・平成19年度に再編した、教育研究推進業務及び法人業務を行う各グループからなる新しい事務組織の下、部局との連絡調整を図りつつ、円滑に業務を推進した。 特に学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門と連携・協力して業務を行う学生相談ネットワーク本部を設置し、大学構成員に対する相談・支援機能の強化を図った。
【138】 ・事務組織の機能向上を図るため、教員と事務職員との間の協働・連携を図る体制の整備を検討する。	【138】 ・教員と職員の協働・連携を進めるため、教員と職員で構成する「室」の更なる機能向上を図るとともに、必要に応じ新しい室の設置を検討する。	・教員と職員とが協働して新たなニーズに対応する組織として、「学生相談ネットワーク本部」、「サステナブルキャンパスプロジェクト室」、「エグゼクティブ・マネジメント・プログラム室」の3組織を新設し、23室体制とした。
部局の運営体制の整備に関する具体的方策		
【139】 ・必要に応じ、部局長のリーダーシップ発揮を支援するための補佐体制・組織を設ける。	【139】 ・引き続き、研究科長、研究所長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、必要に応じて副研究科長又は副研究所長を置く。	・すべての研究科・研究所において副研究科長又は副研究所長を置き、部局長の職務の支援を行った。
【140】 ・部局長のもとに、比較的少人数で構成され、部局の業務運営に関する事項について審議決定する委員会	【140】 ・引き続き、部局長の下に、必要に応じて少人数からなる部局運営会議等を置く。	・すべての研究科・研究所において、部局長の下、部局運営会議等を置き、業務運営に関する事項について、審議決定を行った。

等の組織を必要に応じて設置する。				
各研究・教育分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分のための具体的方策				
【141】 ・総長の適切なリーダーシップのもとに、本学で行われている研究・教育分野の多様性と各教育・研究分野の特性とを勘案し、人件費を含めた運営費交付金の効果的な配分を行う。	【141】 ・教育・研究分野の多様性と特性を踏まえ、財務戦略室及び学術企画調整室が、総合的な教育研究プランの立案から学内資源の効果的活用を含め、一体的に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・学術企画調整室において各部局の概算要求及び学内資金要求に関する学術的評価及び審査を行い、その結果を受け、財務戦略室において文部科学省に対する概算要求事項の調整、学内資金の予算計画及び配分案の策定を行った。この2つの「室」が連携することにより、学内の多様な教育研究ニーズの中から、真に本学が推進すべきプランを選抜するとともに、それに対する学内支援の最適な手法についても十分な検討が可能となった。 また、学内資源を一層効果的に活用するため、本部から部局に対する貸付金の制度の周知を図った。 ・役員会が策定した教員採用可能数学内再配分案を、学術諮問委員会の審議を経て決定し、平成21年度分として、教育・研究分野の特性を踏まえ、先端的教育にかかる取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「量子相エレクトロニクス研究センターにおける連携融合研究の推進」などへ、総長のリーダーシップのもとに配分する案を策定した。 	
【142】 ・教育研究の目標を達成するために必要となる教職員数の確保を図りつつ、一定数を総長の裁量資源に充当し、教職員配置の見直しを行う。	【142】 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の採用可能な人員数の見直しを実施した。さらに、その結果に基づき一定数を総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、役員会等の評価等に基づき新規分野の創成並びに既存分野の更新など、優先性を重視した効果的配分を実行した。 	
【143】 ・競争的資金の増額確保や間接経費の使途・配分に各部局の活動成果を反映することのできるような制度の構築に努める。	【143】 ・教育・研究分野の多様性と特性を踏まえ、財務戦略室及び学術企画調整室が、総合的な教育研究プランの立案から学内資源の効果的活用を含め、一体的に取り組む。(【141】再掲)		<ul style="list-style-type: none"> ・学術企画調整室において各部局の概算要求及び学内資金要求に関する学術的評価及び審査を行い、その結果を受け、財務戦略室において文部科学省に対する概算要求事項の調整、学内資金の予算計画及び配分案の策定を行った。この2つの「室」が連携することにより、学内の多様な教育研究ニーズの中から、真に本学が推進すべきプランを選抜するとともに、それに対する学内支援の最適な手法についても十分な検討が可能となった。 また、学内資源を一層効果的に活用するため、本部から部局に対する貸付金の制度の周知を図った。(【141】再掲) ・役員会が策定した教員採用可能数学内再配分案を、学術諮問委員会の審議を経て決定し、平成21年度分として、教育・研究分野の特性を踏まえ、先端的教育にかかる取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「量子相エレクトロニクス研究センターにおける連携融合研究の推進」などへ、総長のリーダーシップのもとに配分する案を策定した。(【141】再掲) 	
大学全体の内部監査組織の設置に関する具体的方策				
【144】	【144】		・学内において開催されたコンピュータ・ネットワーク利用セミナー（公	

<p>・会計組織とは独立した内部監査組織の設置を検討し、併せて、その組織で監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修・人事施策のあり方を考える。</p>	<p>・監査室による内部監査を着実に実施するため、監査業務に従事する職員が各種の研修等に参加するとともに、研究費の不正防止計画推進部署（コンプライアンス室）及び会計監査人と連携し、情報の収集・把握等に努め専門性の向上を図る。</p>		<p>認会計士が行う情報システムの監査）財務マネジメント勉強会、学外で開催された公会計監査機関意見交換会議等に積極的に参加した。 また、監事・監査室・監査人打合せ会議等で現状の課題等の協議を行うとともに、研究費不正防止計画推進部署（コンプライアンス室）と密接な連携を取るにより、大学内の事務処理体制等にかかる情報を収集・把握し、監査担当職員の専門性の向上に努めた。</p>	
<p>【145】 ・内部監査手法確立と監査結果報告作成の手順の策定のための検討を行う。</p>	<p>【145】 ・規則等への準拠性に加え、業務の効率性・効果性にも配慮したうえで監査の重点項目を定めるとともに、重点項目についての内部監査手法の確立を図る。</p>		<p>・喫緊の課題、社会の要請等に対応した事項、大学の方針として必要とされている事項等を重点項目と定め、平成 20 年度は、国費・学習奨励費留学生の在留資格等の確認状況、資産等の管理状況等について、優先度を考慮しつつ、内部監査を実施した。また、重点項目についての評価基準を見直すとともに、監査にあたっては、研究室に赴き教員等に直接ヒアリングし、現場における状況を効率的に把握するよう改善を行うなど、内部監査手法の確立を図った。</p>	
<p>【146】 ・内部監査の結果を受けて業務改善を図るための実効性ある仕組み検討を進める。</p>	<p>【146】 ・監査室の改善提案に対する、その後の状況を継続的に調査・確認するためのフォローアップを実施するとともに、改善提案の実行プロセスの構築を検討する。</p>		<p>・平成 19 年度の内部監査において改善を提案した事項（危険物管理方法、時間外勤務状況等）の、フォローアップ監査を実施した。また、改善提案の実行プロセスとして、不正等の防止（予防）に関する情報、外部機関による検査・監査及び内部監査の結果等にかかる全学に対する効果的な周知方法についての検討を行い、監査室ウェブサイトの改修に着手した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と整備を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
教育研究組織の見直しの方向性				
【147】 ・学問状況の変化や社会的要請に適切に対応するために、学際的な横型専攻、研究組織と分離したネットワーク型の教育組織、大学院組織の連携融合を弾力的に行う教育組織等の創設を積極的に検討するなど、教育組織の再編・改組や整備を図る。	【147】 ・ASNET 推進室、サステナビリティ学連携研究機構、生命科学教育支援ネットワーク等のネットワーク型組織の一層の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月に生命科学教育支援ネットワーク主催による「東京大学の生命科学シンポジウム」を、9月に生命科学研究ネットワーク主催による「生命科学研究ネットワークシンポジウム2008」を開催した。 ・サステナビリティ学連携研究機構では、新領域創成科学研究科と協力し、平成19年度に開設した、サステナビリティ学教育プログラムを、引き続き実施した。 ・ASNET 推進室では、部局横断型の「日本・アジア学講座」を引き続き行った。 	
【148】 ・高度の研究を追求し、研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓に積極的に取り組むため、研究組織の再編・改組や整備を図る。	【148】 ・部局横断の研究組織の更なる充実、学内研究連携ユニットの育成を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・総長室総括委員会の下に2機構（政策ビジョン研究センター、大学発教育支援コンソーシアム推進機構）を設置した。 ・領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させるため、学内研究連携ユニットの登録制度を継続して実施し、脳神経倫理研究連携ユニット、NMR 利用研究連携ユニット、構造生物学研究連携ユニット、マリンバイオ科学研究連携ユニット等が登録された。 	
【149】 ・法科大学院においては、修了者に「法務博士(専門職)」を授与する。	【149】 ・法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)の修了者に専門職学位を引き続き授与する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)の修了者268名に法務博士(専門職)の学位を授与した。なお、平成20年度に実施された司法試験に法科大学院から200名が合格した。(受験者366名のうち約54%が合格) 	
【150】 ・公共政策大学院においては、修了者に、「公共政策学修士(専門職)」を授与する。	【150】 ・公共政策学大学院の修了者に専門職学位を引き続き授与する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に公共政策大学院(公共政策学教育部公共政策学専攻)の修了者101名に公共政策学修士(専門職)の学位を授与した。 	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	従来の人事制度を基盤としつつ、多様な雇用形態と柔軟な勤務体制を可能とする人事制度も導入する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
柔軟で多様な教員人事の構築に関する具体的方策				
【151】 ・教員採用に関しては、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう更に工夫する。	【151】 ・引き続き、教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」及び「東京大学における教員の任期に関する規則」の活用を図る。		・有期雇用制度等を国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、任期規則による教員は、1,132名、特定有期雇用の教員・研究員は、1,552名となった。	
【152】 ・任期付き教員制度の活用を図る。	【152】 ・引き続き、各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。		・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図った結果、任期付きポストが計37部署、897の職となり、教員の任期制の活用が広がった。	
【153】 ・総長裁量によって、一定数の教員を、中長期的な視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。	【153】 ・各部署の研究・教育に関する新規事業及び既存事業を多面的かつ客観的に審査し、中長期的視野から採用可能な人員数を配分する。		・役員会の評価に基づき総長裁量時限採用可能数191名を確保配分するとともに、更に学内の自助努力によって総長裁量時限採用可能数で14名を追加配分した。 また、教員採用可能数学内再配分システムにより、役員会原案に対する学術諮問委員会の答申を踏まえて平成21年度分22名の再配分を決定した。	
柔軟で多様な職員人事の構築に関する具体的方策				
【154】 ・幹部職員の人事においては、企業等との人事交流を進めるとともに、学内からの登用については学内公募による登用者の割合を100%とすることを目指す。	【154】 ・幹部職員の人事においては、複数名の副理事又はこれに相当する者を企業等から受け入れる。また、学内からの登用に関して学内公募を実施する。		・幹部職員等の人事において、企業等から5名の特任専門員を新たに採用した。 また、課長、事務長、グループ長について学内公募を実施し、9名を新たに登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を100%とした。	
【155】 ・試験制度の確立、選考手続き・基	【155】 ・関東甲信越地区国立大学法人等		・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験による、年度途中13名、平成21年4月13名の採用に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」	

<p>準の明示等に取り組み、公平性が確保された採用の仕組みを整備する。</p>	<p>職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。</p>		<p>により、平成 21 年 4 月に 28 名の職員の採用を決定した。 さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成 21 年 1 月に 1 名、平成 21 年 4 月に 10 名の職員の採用を決定した。</p>	
<p>【156】 ・専門性の高い職種については、透明性を確保しつつ、試験制度によらず、経験者・有資格者を柔軟に中途採用できるような制度の導入を検討する。</p>	<p>【156】 ・専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。</p>		<p>・専門的な知識等を有する外部人材を活用するために、特任専門員 5 名、特任専門職員 22 名を採用した。また、選考採用のための規則「東京大学職員の選考採用に関する取扱要項」に基づき、高度な専門的知識や技術を必要とする業務に、選考採用により 17 名の職員を採用した。</p>	
<p>【157】 ・中長期的な視野に立って、全学的な視点から業務の量や性質を勘案した効率的な人員管理のできる人事政策のあり方を検討する。</p>	<p>【157】 ・事務職員等の人事等の改善プランに基づき、可能な事から順次実施する。</p>		<p>・技術職員組織の具体像を検討するため、学内の役員、教員、技術職員及び事務職員から構成されるワーキンググループを新たに設置し、ワーキンググループでの検討に資するため、各部局における技術職員組織の現状等を調査した。 ・語学堪能な若手職員を、外国人研究者等と接する機会の多い大型プロジェクトの事務に配置し、国際化及び教育研究支援の強化を図った。</p>	
<p>男女共同参画等の促進に関する具体的方策</p>				
<p>【158】 ・教職員の雇用について男女共同参画の推進に努める。</p>	<p>【158】 ・平成 19 年度科学振興調整費(女性研究者支援モデル育成)に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」を実施し、「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施する。</p>		<p>・平成 19 年度科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成)に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」等により、同事業採択機関(33 機関)等における情報交換と相互交流を通して長期的、多元的視野のもとに女性の活躍を促す契機とした合同シンポジウムを実施した(参加者 216 名)。また、男女共同参画室のもとにポジティブ・アクションを推進するための部会を新設し、女性研究者活用のための具体策を検討した。さらに「教職員・学生等のための保育施設整備の基本方針」及び「東京大学次世代育成支援対策行動計画」に基づき、4 キャンパス(本郷、白金、駒場、柏)に 4 保育園を設置し、女性が働きやすい職場環境を積極的に推進した。</p>	
<p>【159】 ・教職員の採用については、国籍、性別、ハンディキャップ等にとらわれない開放的で、人材本位の人事政策を推進する。</p>	<p>【159】 ・教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとらわれることのない、人事的取組を継続する。(【38】再掲) ・平成 19 年度科学振興調整費(女性研究者支援モデル育成)に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」を実施し、「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施する。</p>		<p>・教員については、外国籍の常勤教員は 21 ヶ国 79 名(H21.3.1 現在)が在職しており、特定有期の教員・研究員は 41 ヶ国 273 名(H21.3.1 現在)が在職している。中でも「数物連携宇宙研究機構」に関しては、外国から優秀な研究者を受け入れるため、国際水準の給与設定を行い、19 名(H21.3.1 現在)の研究者を受け入れた。 また、障害者の雇用については、本部と部局とバリアフリー支援室が協働する「支援の三角形」構想に基づき、本部は財政負担、部局は人的・物的サポート、バリアフリー支援室は障害者についてのノウハウを提供し、公共職業安定所からの 3 ヶ年障害者雇入れ計画(平成 20 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日)の初年度の雇入れ予定数 7 名を大幅に上回る、16.5 名の障害者を新たに雇用した。 (【158】参照)</p>	

	(【158】再掲)			
教職員の人材交流の促進に関する具体的方策				
【160】 ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流促進等に適した兼業ルールを整備する。	【160】 ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために、教職員兼業の許可手続の簡素化について検討する。		・兼業申請許可手続において、申請書の様式及びその記入方法を見直すことにより、簡素化を図り、産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流の促進等を図った。	
【161】 ・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために研修制度や在職出向制度の整備を進め、サバティカル制度を充実する。	【161】 ・研修出向やサバティカル研修に関する規程の運用状況の調査を行い、活用のための改善点について引き続き検討する。		・「東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程」に基づき、平成 20 年度は海外の 11 機関へ 11 名の教員が出向し、出向協定に基づき、国内諸組織との交流推進の一環として、3 機関から 3 名を受け入れた。 ・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、教授 18 名、准教授 3 名、の計 21 名がサバティカル研修を取得した。また、研修出向については、活用のための改善点の洗い出しを行い、教育研究における教員の多様な就労形態に対応できるよう、多様な出向の形態について個別のケースに応じて検討した。 ・大学又は大学院への修学休職制度を、平成 20 年度は新たに 6 名の教職員が利用した。	
【162】 ・職員に関して、学外との交流を促進して能力や専門性の向上を図るために、海外・国内研修制度や在職出向等の制度の整備を行う。	【162】 ・平成19年度に引き続き、国際交流担当職員の育成のための海外研修を実施するとともに、研修内容の充実を図る。 ----- ・引き続き、在籍出向等の制度を活用し、職員の人材養成を図る。		・平成 19 年度に引き続き、国際交流担当職員育成のための海外研修を実施した。長期研修は平成 21 年度にかけて 2 名派遣、短期研修については、事務職員 5 名、技術職員 8 名を派遣した。人材育成グループと国際連携グループが連携し、国際案件に対応できる職員の養成を目指し、語学研修、自己啓発の内容を見直し、研修プログラムを改善した。 ・職員の人材養成に資するため、「東京大学教職員出向規程」に基づくものとして、新たに 30 機関へ 67 名の職員が出向し、13 機関から 14 名を受け入れた。 ・新たに、人材養成の一環として、私立大学へ職員 1 名を派遣し、交流を図った。 ・管理職のマネジメント能力向上を目的とし、民間企業等の社員との交流を図るため、異業種交流研修へ、8 名の職員を派遣した。	
柔軟な勤務時間管理に関する具体的方策				
【163】 ・教育研究活動に適した教員の勤務時間管理や効率的な業務遂行を図るために、裁量労働制等の柔軟な勤務時間管理の導入を検討する。	【163】 (平成 18 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)			
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
【164】	【164】		・職員については、平成 19 年度に実施した第二次試行等により得られた検	

<p>・各学部・研究科、附置研究所、センター等の多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する。</p>	<p>・職員については、「新たな評価制度」について、検討結果を踏まえ、本格実施を行う。</p> <p>-----</p> <p>・教員については、評価の基本方針の確立を目指す。</p>		<p>証結果などを踏まえ、職務貢献度(能力・業績)の評価を通じ、「職員一人一人の主体的な能力開発・業務遂行」を図り、もって「組織全体のパフォーマンスの向上」を図ることを目的とする職員評価制度を制定し、平成 20 年 10 月 1 日から施行した。</p> <p>・教員については、「東京大学における教員評価についての考え方」を制定し、教員評価の意義や対象とする項目など東京大学の教員評価に関する方針を確定するとともに、全学の教員評価委員会を発足させ、教員評価の体制の整備を図った。</p> <p>・各種評価制度の推進に加え、給与制度における昇給については、引き続き昇給区分を 5 区分として運用した。勤勉手当については、上位区分を 2 区分から 3 区分とし、教職員の勤務実績がより適切に反映できる仕組みとした。</p>	
<p>【165】 ・外部資金で雇用する教職員に関しては、いわゆる年俸制の導入を検討する。</p>	<p>【165】 (平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	本部機能と部局機能の再検討とその役割分担の明確化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
本部と部局等との機能・役割分担の明確化に関する具体的方策				
<p>【166】</p> <p>・本部と部局で行っている多岐にわたる事務を再点検し、一元的集中的処理が効果的な業務と、各部局の自主性と責任を明確化して分散的に遂行することが効果的な業務との洗い出しを行い、それぞれに対応した形で本部事務組織・部局事務組織の見直しを進める。</p>	<p>【166】</p> <p>・業務の見直し、簡素化・合理化について、自律的な取組を更に促進する。</p>		<p>・業務改善提案については、教職員から 82 件の応募があり、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」にて審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与した。これらの取組は、いずれも教育研究の現場である部局における自律的改善の推進を示すとともに、全学への展開が見込まれる質の高い内容であった。</p> <p>また、各事務組織から選出した業務改善メンバーにより、これまでの改善効果について検証を行った。</p> <p>・組織横断的なプロジェクトを本部又は部局の職員が共同して企画・遂行するために、平成 19 年度より開始した「登録プロジェクト制度」を活用して、旅費規則等の改正を行い、複雑な旅費制度の簡素化を図った。</p>	
<p>【167】</p> <p>・企画立案、広報、産学連携、人材活用と養成、施設の効率的運用、学生支援関連等の分野について、本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、重点的人員配置や機動的な事務遂行が可能となるような、新しい事務組織の編成方法を検討する。</p>	<p>【167】</p> <p>・新しい事務組織の下、本部と部局の連携を図りつつ、引き続き円滑な業務遂行を図る。</p>		<p>・本部における各部局の相談役である「部局パートナー」は、部局の会議等への参加による現場の状況把握や、世界トップレベル研究拠点「数物連携宇宙研究機構」への積極的な支援等を行った。本部から部局に向いて現場の声を聞く「分野ネットワーク制度」は、本部各グループ長が全学的な課題の検討を行う際に活用するなどして、本部と部局の組織横断的な協力体制の推進を図った。</p> <p>・平成 19 年度に再編した、教育研究推進業務及び法人業務を行う各グループからなる新しい事務組織の下、部局との連絡調整を図りつつ、円滑に業務を推進した。</p> <p>特に学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門と連携・協力して業務を行う学生相談ネットワーク本部を設置し、大学構成員に対する相談・支援機能の強化を図った。（【137】再掲）</p>	
電子的事務処理の推進に関する具体的方策				
【168】	【168】		・全学共通の「人事情報システム（プロトタイプ版）」を平成 20 年 7 月に	

<p>・全学と各部局双方の電算処理システムを効果的に活用し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。</p>	<p>・人事システムのワンライティング化及び関連事務のペーパーレス化を図る。 ・学務システムの機能拡張を行い、奨学金関連事務の簡素化・迅速化・ペーパーレス化を図る。 (【169】再掲)</p>		<p>導入し、他システムと連携することにより、共通 ID を使用したワンライティング化及び関連事務のペーパーレス化が図られた。また、他システムとの更なる連携促進に向け検討を開始した。 ・東大ポータル継続的な整備により、本部と部局の間、また部局間の情報伝達の簡素化、迅速化、ペーパーレス化を実現した。 (【169】参照)</p>	
<p>【169】 ・学生への情報伝達や各種サービスの提供について、サービス向上の見地に立って、電子化による迅速化を進める。</p>	<p>【169】 ・学務システムの機能拡張を行い、奨学金関連事務の簡素化・迅速化・ペーパーレス化を図る。 ・IC カード学生証を利用した学生へのサービスメニューの充実を図る。</p>		<p>・奨学金サブシステムの導入により、これまで分散・独立管理されていた奨学金情報が一元管理され、本部、学部・研究科間の奨学金情報の伝達及び奨学金に係る事務手続きが迅速に行われるようになり、さらなる事務処理の効率化及びペーパーレス化が図られた。また、奨学金情報の案内等の Web 掲示により学生に対するサービスの向上も図られた。 ・IC カード学生証について以下の改善を実施した。 IC カード学生証に東大生協の組合員証機能を追加した。これにより生協書籍部で組合員割引の適用を受けることが可能となった。 図書館システムと IC カード発行管理システムのデータ連携を実現し、IC カード学生証発行情報の図書館への提供を自動化し、迅速な情報提供と業務効率化を実現した。</p>	
<p>【170】 ・全学の効率的な事務情報システムとその責任ある管理・運用体制の構築や、職員の電子的事務処理能力を高めるための研修体制の強化充実、専門的職員の養成方法の整備等を検討し、その実現に努める。</p>	<p>【170】 ・引き続き、事務支援システムプロジェクトにおいて全学システム(人事給与、財務・会計、学務、施設設備管理の各システム)の融合化、運用管理体制、情報システム費用等の有効活用について取り組む。</p>		<p>・事務用電子計算機システム仕様策定委員会において、これまで別々に導入していた各種システムのサーバ類を、次期電子計算機システム導入時(平成 21 年 11 月末)に、仮想化技術を活用するとともに、物理的に統合する案を作成した。 ・データ連携サーバを活用して、人事情報システム(プロトタイプ版)と他の業務システム(安全衛生管理システム)間のデータ連携を図り、データの有効活用とデータ提供の自動化による業務効率化を実現した。 ・予算執行管理システムと、他の業務システム(UT 購買、UT 試薬、経費精算、旅費計算、図書)間のデータ連携を図り、データの有効活用と業務効率化を推進した。 ・これまで、システムごとに行われていた運用管理体制について、ハードウェア(OS, ミドルウェアを含む)同様、運用管理体制も統合化し、情報システム費用の節減を検討した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」の積極的な推進

総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目として示した「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」について、これまでの状況、実績を踏まえ、平成 20 年 5 月に 2008 年度改定版を作成し、学内外へ積極的に公表した。引き続き総長の強力なリーダーシップのもと、東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP) の推進や政策ビジョン研究センターの設置など、活力ある大学モデルの構築を推進した。

全学的な業務改善の取組

業務改善提案について、平成 20 年度は教職員から 82 件の応募があり、審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与し、自律的改善を推進した。また、業務改善に関するヒアリングを通じ、改善事項の掘り起こしとメニュー化を行うことで問題点を可視化し、組織をあげて実効性のある業務改善の取組を積極的に推進した。さらに、旅費規則等の抜本的な改正を行い、複雑な旅費制度の簡素・合理化を図った。

新たなニーズに対応した組織の再編・充実

学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門とが連携・協力して業務を行う「学生相談ネットワーク本部」を設置し、大学構成員に対する相談・支援機能を強化した。

3 地区 (本郷・駒場・柏) の統合的管理運営の強化を目指し、保健センター 3 支所を廃止し、平成 21 年度に本部組織の室として「保健・健康推進本部」を設置するための検討を行った。また、学生相談体制の充実のため、精神保健支援室 (保健センター精神科) の教員を増員するとともに、保健センター所属の産業医部門を環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。

我が国及び国際社会が遭遇している課題に対して、東京大学が有するリソースを駆使して政策研究を行い、政策の選択肢を社会に発信するため、総長室総括委員会の下に新たに「政策ビジョン研究センター」を設置した。

サステイナブルな社会の実現に向け、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外の連携を推進するため、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト室」を設置し、室長 (教員) 1 名及び専任職員 3 名を配置した。

バイオサイエンス研究支援、全学の研究倫理審査と教育研修の支援を行う「バイオサイエンス研究倫理支援室」を設置し、専任教員 2 名を配置した。

人事制度の改善に向けた取組

1. 職務遂行状況評価に関する取組

平成 19 年度に実施した第二次試行等により得られた検証結果などを踏まえて、職員評価制度を制定し、平成 20 年 10 月 1 日から本格実施した。

教員については、「東京大学における教員評価についての考え方」を制定し、東京大学の教員評価に関する方針を確定するとともに、全学の教員評価委員会を発足し、教員評価体制の整備を推進した。

2. 学内公募による選考・配置

課長、事務長、グループ長について学内公募を実施し、9 名を登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を 100% とした。

3. 独自の職員採用試験の実施

グローバル社会に対応できる特定の分野について極めて高い能力 (語学力等) を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」により、平成 21 年 4 月に 28 名の職員の採用を決定した。

さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成 21 年 1 月に 1 名、4 月に 10 名の職員の採用を決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

総長室と本部各部署との連携強化

本部事務組織に設置した「経営・企画系」において、引き続き、総長・理事等執行部による運営への実質的な支援を図った。また、有望な若手職員を企画調整グループの併任職員としてマネジメントスタッフに任命し、定例ミーティングにより情報共有を図り、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集に参画させた。これにより、総長秘書室と本部各部署との連携がさらに強化され、全学的な企画・立案に関わる案件の処理や情報共有体制の強化を図った。

総長補佐の活用

引き続き「総長補佐」を置き、補佐会の開催、理事との打合せにより全学的な視点での問題提起、企画立案を行うことで、総長・理事等執行部の意思決定を支援するとともに、本部事務組織に設置された「室」の職務に携わり、職員と協働・連携して効果的な業務運営を行った。また、第二期中期目標・中期計画案策定プロジェクトチームのメンバーとして、第二期中期目標・中期計画の基本方針の決定及び素案の策定を担当した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、総長裁量経費 8 億円、総長裁量人員 191 名を確保し、平成 20 年度までに 167 名を配分し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。総長裁量経費のうち 4,500 万円については、理事・副学長経費として各理事、副学長に 500 万円ずつ配分し、迅速な意思決定の下、全学的な事業への支援を行った。

研究支援経費率の引き上げ

研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備・充実を図るため、共同研究費、受託研究費及び寄附金の一部を「研究支援経費」として確保する制度について、平成 20 年度から研究支援経費比率を 10% から原則 30% に引き上げた。それにより増加した本部管理予算を効果的に活用するため、本部管理予算全体を再構成し、配分財源の変更、配分項目の見直し等を行った。

財務戦略室による効果的な資源配分

引き続き財務戦略室を中心にして、学内の教育研究プランの内容の精査を行い、概算要求や外部競争的資金の獲得に繋がるよう、各教育研究プランについての相談に応じた。また、学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分を行った。

外部資金全学経費（間接経費＋研究支援経費）の全学分（1/2）及び運営費交付金全学分を原資として、全学教育研究経費、総長裁量経費、全学運営費、全学保全経費及び臨時経費等の予算配分を行った。研究環境改善や研究施設等の整備・充実を図るため、設備費、施設修繕費及び環境管理費に充てる全学保全経費予算は増額した。

また、学内資源を一層効果的に活用するため、本部から部局に対する貸付金の制度の周知を図り、効率的なマネジメントを組織的に推進した。

教職員の配分

平成 19 年度に導入した教員採用可能数学内再配分システムにより、平成 21 年度分 22 名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、先端的教育にかかる取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「量子相エレクトロニクス研究センターにおける連携融合研究の推進」などへ配分することとした。また、前年度までの実施状況を踏まえ、システムの改善も図った。

教員以外の職員についても、大学の重点的取組や新たなニーズに対応するため、採用可能数の再配分を行っており、各部局からの申請を受けて審査を行った結果、平成 21 年度分 27 名の再配分を決定した。

業務運営の効率化を図っているか。

本部事務組織及び業務の見直し

平成 19 年度に教育研究推進業務及び法人業務に再編した新しい事務組織により、円滑に業務を推進した。また、学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門と連携・協力して業務を行う「学生相談ネットワーク本部」を設置し、大学構成員に対する相談・支援機能を強化した。

管理運営システムの効率化の取組

1. 旅費制度の簡素・合理化

業務改善の一環として、旅費制度の見直しを行い、出発地（起点）の統一、近距離旅費（50km 未満）及び招へい旅費の導入、ビジネスパックの推奨など旅費規則等の抜本的な改正を行い、複雑な旅費制度の簡素・合理化を図った。

2. 奨学金サブシステムの導入

奨学金サブシステムを導入し、これまで分散・独立管理されていた奨学金情報を一元管理とし、本部、学部・研究科等間の奨学金情報の伝達及び奨学金に係る事務手続きを迅速化して、事務処理の効率化及びペーパーレス化を実現した。また、奨学金情報の案内等の Web 掲示により学生に対するサービスが向上した。

3. ポータルサイトの拡充

学内情報の一本化を目指し、全学通知の掲載、各種情報の整理など、学内ポータルサイト「TODAI Portal」の充実を図った。また、科所長会議、事務長会議の配布資料を電子化することでペーパーレス化を促進し、従来メール配信により行っていた全学通知をポータルサイトに掲載することで、総務担当業務を効率化した。さらに、平成 21 年度 4 月から「TODAI Portal」において旅費サイトの運用を開始し、旅費制度に関する教職員の理解の促進及び事務手続きの迅速化を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、学士 115.64%、修士 120.89%、博士 114.14%、専門職学位課程 105.99% であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員 90% 以上を上回った。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の活用

東京大学では、平成 20 年度に 6 回の経営協議会を開催し、経営に関する重要事項を審議したほか、懇談会を開催し、様々な課題について外部からの意見を得て、大学運営の改善に資した。

外部有識者の活用

1. 産学連携協議会「アドバイザー・ボード・ミーティング」の開催

産学連携協議会において、大学側の代表と産業界側の代表が産学連携等について意見交換を行う「アドバイザー・ボード・ミーティング（ABM）」を2回開催した。そこでの討議の結果を踏まえ、ジェロントロジー教育・研究の国際的拠点構築を目指す「高齢社会総合研究機構」を平成21年4月に設立することを決定した。

2. 総長室アドバイザーの活用

外部有識者に、総長室が行う業務に対してアドバイスをを行うために特に必要と認める者として「総長室アドバイザー」を依頼し、国内外の情報収集、情報発信の支援を得た。

「プレジデント・カウンシル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成18年に設置された「プレジデント・カウンシル」の第4回会議を平成20年4月にデリーで、第5回会議を平成20年11月に東京で開催した。第5回の東京会議においては、現在の国際情勢に関して意見交換を行った後、カウンシル発足以来3年間の活動の総括を行った。

監査機能の充実が図られているか。

監査機能の充実

喫緊の課題、社会の要請等に対応した事項、大学の方針として必要とされている事項等を重点項目と定め、平成20年度は、国費・学習奨励費留学生の在留資格等の確認状況、資産等の管理状況等について、優先度を考慮しつつ、内部監査を実施した。また、重点項目についての評価基準を見直すとともに、監査にあたっては、研究室に赴き教員等に直接ヒアリングし、現場における状況を効率的に把握するよう改善を行うなど、内部監査手法の確立を図った。

研究期間が最終年度を迎える競争的資金については、その執行状況、研究期間終了日までの執行計画等を研究代表者等に直接ヒアリングすることにより、既執行分の監査のみならず、監査日以降の執行についても適正な執行を行うよう、指導・周知を行った。

また、契約実績が多い業者への平成19年度末の取引状況調査を実施し、会計規則に基づきつつ、効率的で競争性の高い発注方法を促すことで内部監査の実効性を高めた。

さらに、改善提案の実行プロセスとして、不正等の防止（予防）に関する情報、外部機関による検査・監査及び内部監査の結果等に係る全学に対する効果的な周知方法についての検討を行い、監査室ウェブサイトの改修に着手するとともに、監査担当理事が監査対象部局に直接赴き、不正防止についての周知を行った。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

男女共同参画の推進

「男女共同参画室」及び「男女共同参画オフィス」を中心として、平成19年度科学技術振興調整費に採択された「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」により、女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進等に取り組んでおり、平成20年度は以下の取組を実施した。

「男女共同参画加速のための宣言」の発表

旧七帝国大学総長による共同宣言に基づき、東京大学では「東京大学 - 男女共同参画加速のための宣言」を発表した。3項目からなる宣言の内容は、1) 教員・研究員を公募する際に、女性の応募を歓迎する旨を明示する、2) 公正に行った評価に基づき、女性研究者を積極的に採用する、3) 仕事と生活の調和を目指し、公的な会議は原則として17時以降に行わない、である。

保育園の設置

女性研究者が、仕事と育児を両立させ、キャリアを継続できるように、平成20年度に4キャンパス（本郷、白金、駒場、柏）に4つの保育園を開設した。さらに、4つの保育園を円滑に運営するために「東京大学保育施設運営委員会」を設置し、保育施設の運営や相互のネットワーク構築等を検討するなど一層の整備・充実を図った。

ポジティブ・アクション推進部会の新設

東京大学における女性教員の割合を向上するため、男女共同参画室のもとにポジティブ・アクションを推進するための部会を新設し、女性研究者活用のための具体策を検討し、「東京大学における女性研究者の参画加速に係る基本理念」を策定した。このポジティブ・アクション部会の立ち上げに際し、医学部・工学部・理学部・農学部内に男女共同参画委員会等を設置した。

女子学生数増加のための取組

女性研究者数を増やすとともに女子学生数の増加を目指し、女子高校生のためのオープンキャンパスや入学説明会の開催のほかに、ロールモデルを紹介するためのDVD「東大ウーマン - 理系で輝く!」を作成した。さらに、女子高校生向けに東京大学の理系女子学生の生活及び活躍している女性研究者を紹介したパンフレット「Perspectives」を作成し、オープンキャンパスや女子高校生のための説明会や高校等で配布するなど、広報活動を積極的に行った。

「フルートFREUT」の開設

全学の女性研究者や女子学生が交流できる女性研究者のためのコミュニティサイト「フルートFREUT」を開設し、情報や意見を自由に交換できる場を提供した。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金導入の支援体制を整備し、導入手続きの効率化を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
外部資金導入の支援体制の整備に関する具体的方策				
【171】 ・申請審査を受ける競争的資金については、申請事務に関する全学的な協力体制を整備する。	【171】 ・競争的資金の申請等について情報収集と学内への迅速な情報提供を行う。		・公募状況を提供するウェブサイト을新たに設け、省庁別の公募情報及び助成金の公募情報を収集・掲載するとともに、ポータルサイトにおいても公募情報を通知し、迅速な情報提供に努めた。また、平成19年度に作成した外部資金戦略グループQ&Aのページの更新・充実も継続して行った。	
【172】 ・受託研究、民間等との共同研究、研究者個人への奨学寄付金など、非審査外部研究資金についても、その獲得に対して分野に応じて積極的に支援を行う体制を整備する。	【172】 ・共同研究、共同出願等の効率化・迅速化を図るとともに、より適切な契約の作成や契約締結のための学内活動を推進する。 (【75】再掲)		<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究との整合性を明確にするため、受託研究取扱規則及び契約書について見直し、受託研究取扱規則の改正を行い、併せて平成21年版の受託研究契約書雛形及び共同研究契約書雛形を準備した。 ・民間企業との共同研究契約の交渉を促進するため、共同研究契約書の逐条解説及び背景について説明する資料を作成した。 ・共同研究の一環として社会連携講座を設置するにあたり、設置要項と契約書の作成を本部担当グループと協力して行った。 ・平成19年度に発展的に解消した「国際・産学共同研究センター」(CCR)から「産学連携プロポーザル(旧：産学連携提案テーマデータベース)」を承継し、新たに雇用した特任研究員4名を中心に更新と追加を進め、学内研究者の研究成果を産業界に対して発信した。パンフレット、ウェブサイトへの掲載、イベントへの出展などの広報活動を通して、ウェブサイトへのアクセス件数と問い合わせ件数が増加し、Proprius21に発展する案件が出るなど着実に成果をあげた。 ・海外大学との連携を促進するため、海外(ヨーロッパ)の大学を訪問し、相互理解を深めるよう交流した。 ・産学連携の一環として、多様な寄付講座、寄付研究部門を開設しており、平成21年3月現在の設置数は、寄付講座85、寄付研究部門18の計103件となっており、平成19年度末より8件増となっている。 	
【173】 ・大学法人、部局等が受け取る寄付金について、この獲得を積極的にす	【173】 ・渉外本部の人材を強化するとともに、本部と各部局との関係や活		・渉外本部の充実を図るため新たに渉外経験を有する特任職員2名及び学内職員2名を配置するとともに、東大基金を受け入れる場合の本部と部局のルール作りを行い、全学的な基金構築体制を強化した。	

<p>るための体制を整備する。</p>	<p>動ルール等を整理し、全学的な外部資金獲得体制の構築を目指す。 ・米国にある拠点（東大「イール・インシアティブ」）を中心に在外企業との関係拡充のための体制を整備する。</p>		<p>・米国にある拠点（東大「イール・インシアティブ」）を支援するためのNPO法人において、寄附者が同法人へ寄附した際の免税措置を受けられるようになり、米国内における寄附活動強化への環境を整えた。 ・千葉県及び西東京市から東京大学への寄附金に対する住民税の税額控除の指定を受けたことを踏まえ、寄附者に対し控除手続きの案内を行った。</p>	
<p>外部資金導入手続きの効率化に関する具体的方策</p>				
<p>【174】 ・外部資金の情報把握や申請について全学的な支援体制を組織し、受領した研究資金や申請した研究費・間接経費の受領情報を一元的に収集管理する。</p>	<p>【174】 ・競争的資金の申請等について情報収集と学内への迅速な情報提供を行う。（【171】再掲）</p>		<p>・公募状況を提供するウェブサイトを設け、省庁別の公募情報及び助成金の公募情報を収集・掲載するとともに、ポータルサイトにおいても公募情報を通知し、迅速な情報提供に努めた。また、平成19年度に作成した外部資金戦略グループQ&Aのページの更新・充実も継続して行った。（【171】再掲） ・外部資金（科研費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金）に係る研究支援経費・間接経費の受入額について、年間見込み額を修正する必要性が生じた場合に、これを早期に把握するため、年度途中における財務会計システムの受入額及び補助金の交付決定済額の情報を共有し、迅速な管理に努めた。</p>	
<p>【175】 ・競争的資金の申請について、予備的審査など部局内の積極的対応を支援・尊重しながら、全学的な庶務協力体制により効率化を図る。</p>	<p>【175】 ・平成19年度に引き続き、部局事務担当者として直接意見交換を行う「部局出張キャラバン」を実施することで部局と本部における情報と意識の共通化を行う。</p>		<p>・引き続き「部局出張キャラバン」を合計20回実施し、全ての部局の外部資金事務担当部署及び本部の関係担当部署を訪問し、事務担当者（計204名）と直接意見・情報交換することによって、問題解決に向けて情報及び意識の共有化を図った。また、外部資金に係る業務の見直しに向け、部局による本部業務の評価や部局の情報伝達経路の点検をアンケート形式により実施した結果、研究計画調書の作成期間の確保、各種申請書の提出遅延の減少など、業務の効率化・適切性を向上することができた。 ・競争的資金のうち、平成20年度新規募集のあった教育関連事業について学務担当部署と連携し、公募審査を行った。</p>	
<p>【176】 ・外部競争的資金の間接経費については、部局・提案者への長期的誘因になるように再配分する方法を整備する。再配分に当たっては計画遂行に必要な人材に関わる経費や大型特殊装置の維持費（従来の特殊装置維持費に準じた）に十分配慮したものとす。</p>	<p>【176】 ・間接経費について効果的な資源配分となるよう学内配分を実施する。</p>		<p>・間接経費については、外部資金全学経費として全学的に管理する取扱いとした。これにより、間接経費を全学運営経費、全学保全経費等へ充用する計画を立て、施設修繕費等に配分を実施し、全学的な教育研究環境整備の充実を推進した。 また、人材及び大型装置の維持費等に配慮し、平成19年度に引き続き間接経費の一部を「部局長裁量経費」として再配分を行い、外部競争的資金の獲得を組織的に誘引する取組を推進した。</p>	
<p>その他の自己収入に関する具体的方策</p>				
<p>【177】 ・授業料等学生納付金については、その妥当な額を設定する。</p>	<p>【177】 （平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>			

<p>【178】 ・病院事業については、教育研究機関として妥当な収入支出の検討を行う。また、大学法人出資企業による大学内事業の運営等の可能性について検討を開始する。</p>	<p>【178】 ・教育研究機能を持つ病院として、長期的な観点から必要となる施設・設備整備のあり方について平成 20 年度時点での結論を出す。</p> <p>-----</p> <p>・病院の設備マスタープランの完成を目指す。</p>	<p>・病院運営審議会で病院の将来計画を検討し、基礎生命化学・臨床医学・技術工学などを融合した研究分野の創出を目指すために、疾患研究拠点としての総合研究棟・疾患生命工学センターの整備計画を構築した。</p> <p>・地域・社会の責務を果たし、教育・研究・医療の変化に応えるために病棟 期をインテグラルホスピタルとして再開する構想を構築した。</p> <p>・東大病院地区における建物整備に伴うエネルギー供給の安定的かつ合理的なマスタープランを作成した。</p>	
<p>【179】 ・授業料、病院の療養費等の債権管理及び未収金の回収を適切に進める。</p>	<p>【179】 ・授業料債権については、平成 19 年度に引き続き、回収の促進に努める。</p> <p>-----</p> <p>・平成 19 年度の検討結果に基づき、引き続き、未収金割合を半減させることを目標として、未収金の発生防止及び回収に努める。また、債権管理については、取扱要領を制定する。</p>	<p>・授業料債権については、平成 17 年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、回収の促進に努めた。平成 20 年度末現在で、平成 19 年度同時期に比べて、未納金額にして 1,130 千円の減となっている。</p> <p>・未収金対策は法人化と共に預かり金の徴収などの対策を進めて来ており、平成 20 年 5 月から入院患者全員を対象にクレジットカードによる支払い約束または預かり金(10 万円)の徴収を開始するとともに、クレジットカード機能付きメンバーシップカードの会員の増員に取り組み(1,372 名増の 2,296 名(60%増))、支払いの利便性の向上と積極的な未収金の発生防止を図った。その結果、平成 20 年度の未収金額の未収率(稼働額に対する未収金額の割合)は、法人化前の平成 15 年度の未収率 1.2%から 0.6%となった。</p> <p>・債権管理ワーキンググループにて、診療債権の未収金発生防止策や未収金の回収率を高めることを目的とした、診療債権取扱要領を制定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【180】 ・全学共通の管理的経費を必要に応じて集約管理することにより縮減を図る。	【180】 ・電力契約については、経費抑制、地球温暖化防止の観点から見直し点検を行う。屋内清掃、屋内警備等は平成 21 年度契約に向け仕様を見直し経費抑制を図る。また、経費抑制等のためOA機器のリサイクル化を促進する。		・電力契約については、経費抑制の観点から温暖化防止も加味しつつ見直し点検を行った結果、平成 20 年度は 5,800 万円のコスト縮減を図った。 ・屋内清掃、屋内警備については、3 カ年の実績を踏まえ、仕様を見直し、経費抑制に向け検討を行った。平成 20 年度の経費抑制は、8,000 万円である。また、平成 19 年度に本郷キャンパスにおいて試行的に実施した PC 等のリサイクルを、平成 20 年度から全学に拡大し、OA 機器のリサイクル化を推進した。	
【181】 ・大学の特殊性に関わらない経常的業務等を対象に、効率的・効果的業務の遂行が可能なものを精査し、外部委託の導入を検討しつつ経費の抑制を図る。	【181】 ・効率的・効果的業務の遂行及び経費抑制を図るため外部委託が適切な業務について積極的に推進する。		・平成 18 年度に開始したビザコンサルティングの外部委託契約に加え、平成 20 年度は本郷、駒場、柏及び白金の 4 キャンパスに設置された保育園の管理運営業務を外部委託により実施した。 ・旅費業務について、効率的な業務遂行に向け旅費規程の全面改正を行った（平成 21 年 4 月施行）。また、同業務の外部委託の可能性について検討を開始した。 ・コピー枚数の抑制に向けて、平成 20 年 11 月より IC カードの利用を試行し、利用状況について個人レベルでの詳細なデータを収集し、外部委託により分析を行い、経費抑制効果及び問題点・課題等の洗い出しを行った。 ・印刷については、共通フォーマットによる見積書を複数者から徴することにより、適正価格での調達が可能となるようにした。	
【182】 ・一般競争入札の積極的な導入、規格の共通化、一括購入方式の促進など、購買方法を見直すことにより物品調達コストを抑制する。	【182】 ・実験用器具・消耗品等の Web 発注化を図る。また、公開見積り競争方式を促進し、調達コストの抑制を図る。		・複写機は、平成 19 年度契約の 2 年次目として引続き 430 台更新し、平成 20 年度新規分として 9,400 万円（平成 18 年度コピー枚数実績ベース比較額）の経費節減を図った。 ・理化学用実験器具・消耗品については、UT 試薬サイトと外部システムとの連携による Web 発注化を図った。UT 購買サイト（2,500 万円）、UT 試薬サイト（5,300 万円）の経費抑制効果があった。また、少額随意契約のうち 500 万円以上 1,000 万円未満の調達について、公開見積り競争方式を全	

			<p>学展開し競争性を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話交換機経由及び直通の回線における電話料金の抑制を図るため、本学の利用状況に適合する料金プランの見直しを開始した。
<p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器や備品に関しては、一元的な共同利用体制を導入し、固定経費を抑制する。 	<p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備管理システムの一部をなす「共用研究設備管理システム」の平成 21 年度運用開始に向け、引き続き作業を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び施設マネジメント等を推進する目的で「施設・設備管理システム」の基本要件を策定し、平成 21 年 1 月にシステム開発業者を選定した。 ・本システムの一機能である「共用研究設備管理システム」について、運用開始に向けた規程整備等の検討及びスケジュールを策定した。
<p>【184】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内予算配分を工夫し、経費節減努力に誘因が働く方式を導入する。 	<p>【184】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き財務戦略室において効果的な資源配分となるよう学内予算配分を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本部事業及び部局の恒久的・時限的事業について、上半期終了時点での予算執行状況調査を行い、年度途中での執行状況を把握することで、より柔軟な資源配分をするとともに、本部各部署、各部局における計画的な予算執行と経費節減努力を促した。本調査によって把握した不要額を引き上げ、予算計画策定時には想定し得なかった不測の事項へ配分し、より柔軟な学内資源配分を行うことで、本部各部署、各部局の経費削減努力を促進する仕組み作りを行った。
<p>【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備のエネルギー経費の抑制を図るため、施設設備エネルギー・マネジメント体制を構築し、既存の設備・機器等の更新を進めるとともに、長期的施設設備の観点から、施設に節減システムを組み込むなどの方策を推進する。 	<p>【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サステナブルキャンパス整備」を確実に進め CO₂ 及び効果的なコストの削減を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルキャンパスの実現のため、「東大サステナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」を策定し、実施のための専属の組織「TSCP 室」を立ち上げた。 ・TSCP 室のもとに「TSCP 運営ワーキンググループ」及び「TSCP 産学連携研究会」を立ち上げ、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外との連携を進めた。 ・年間 4,100t の CO₂ 削減と 1 億 3,400 万円の光熱水費の削減を目指し、TSCP 計画の中で照明器具の取替工事及び附属病院大型熱源改修工事を実施した。 ・工学部 1 号館と本部棟熱源設備の短期詳細計測を実施し、計測に基づく適正運転調整を行った結果、年間 74t の CO₂ 削減、263 万円の光熱水費の削減が可能となった。 ・学内でエネルギー消費の多い附属病院地区のエネルギーインフラマスタープランを作成し、計画的な将来計画を可能とした。 ・TSCP 対策工事に際し外部資金として、補助金(1,333 万円)を活用した。また次年度対策に向けて補助金を申請し、採択(9,300 万円)された。 ・経済産業省国内クレジット制度の試行に伴い、第 1 号案件として本年度実施の TSCP 対策工事 2 件を申請し、学内対策に再投資可能なクレジット創出を計画した。
<p>【186】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務量の軽減や会議費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計手続きの簡略化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。 	<p>【186】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な情報共有促進のために、ポータルサイト及び学内者専用ページ掲載情報を充実し、ペーパーレス化を促進するとともに、その活用を全学的に更に進める。 ・引き続き、事務系業務フローの 		<ul style="list-style-type: none"> ・学内情報の一本化を目指し、全学通知の掲載、各種情報の整理を行うなど、学内ポータルサイト「TODAI Portal」の充実を図った。また科所長会議、事務長会議の配布資料を電子化することでペーパーレス化を促進した。 ・従来メール配信により行っていた全学通知をポータルに掲載することで総務担当業務の効率化を図った。 ・本部統括長及び全部局の事務(部)長から業務改善に関するヒアリングを行い、更なる効率化に向けた意識喚起と改善点の掘り起こしを行った。

	簡素化の徹底及び廃止すべき業務の洗い出しを行うなど、事務量の軽減に向けた取組を推進する。		それを受けて、見直しを進めるとともに、業務軽減につなげる具体的な取組等を整理・確認し、実行可能なものから順次実現させることを決定した。 ・旅費制度の簡素・合理化の視点から、出発地（起点）の統一、近距離旅費（50km未満）及び招へい旅費の導入、ビジネスパックの推奨など旅費規程を全面改訂するとともに、「TODAI Portal」上に「旅費サイト」を開設して教職員への周知を図った。	
【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4%の人件費の削減を図る。	【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 20 年度は概ね 1%の人件費削減を図る		・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 20 年度計画分の人件費の削減を実行した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	現預金の効率的・効果的な管理運用を行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
現預金の効率的・効果的な管理運用に関する具体的方策				
【187】 ・部局を含めた全学の資産状況を常に把握するとともに、外部専門家の助言も得ながら資産運用体制を整備する。	【187】 ・法人法が定める運用方法の範囲内で競争原理を活かしつつ、積極的に余裕資金の運用を行う。		・平成 20 年度から国立大学法人が運用対象とできる金融商品が拡大されたことに伴い、安全かつ高い利回りを期待できる運用可能な商品を積極的に取り入れ、収益の確保に努めた。 また、4 年間にわたり作り上げられてきた資金運用システムにより、入札形式で積極的に実施した短期的運用と合わせて、平成 20 年度の最終運用収益は 6 億 8,000 万円超となった（前年度比約 1 億 8,000 万円の増）。	
【188】 ・資産運用管理についての指針を策定する。	【188】 ・「東京大学施設等の有効活用に関する指針」に則り、引き続き既存施設の利用状況を調査、把握し、より有効的な活用を図る。		・「東京大学施設等の有効活用に関する指針」に則り、引き続き既存施設の利用状況を調査した結果、野尻（長野県）・池の平（新潟県）寮跡地について地域との連携から平成 20 年度より妙高市等に貸し付けを行い、維持管理費の縮減を図った。 更なる資産の有効活用について、民間等を含めた貸付先拡大の検討を始めた。 ・全ての施設について、情報ネットワーク（施設利用実態調査システム）によるスペースの利用者、利用用途等の施設利用実態を把握する調査を行い、基礎データの更新を図った。（【207】再掲） ・本郷地区キャンパスにおける構内自動車利用の有料化（1 年間の社会実験期間）を行い、課題抽出のために 1 年間分の車両入構データを取得し、平成 21 年度の本格実施に向け検討を行った。（【207】再掲） ・工学部 12 号館、駒場 56 号館などに約 2,640 m ² （ネット面積）を全学共同利用スペースとして新たに確保した。（【213】再掲）	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

1. 渉外本部の体制整備と国内外での寄附活動の促進

渉外本部の体制強化を図るため、新たに渉外経験を有する特任職員 2 名及び学内職員 2 名を配置するとともに、東大基金を受け入れる場合の本部と部局のルール作りを行い、全学的な基金構築体制を強化した。

また、米国にある拠点（東大「イール・インシアティブ」）を支援するための NPO 法人において、寄附者が同法人へ寄附した際の免税措置を受けられるようになり、米国内における寄附活動強化のための環境を整えた。

さらに、千葉県及び西東京市から東京大学への寄附金に対する住民税の税額控除の指定を受けたことを踏まえ、寄附者に対し控除手続きの案内を行うなど、積極的な活動を推進した。

2. 資金運用の取組

平成 20 年度から国立大学法人が運用対象とできる金融商品が拡大されたことに伴い、これまで作り上げてきた資金運用体制に学内有識者のアドバイスを取り入れることによって、金融債、外国債など新たな金融商品を含め積極的に運用し、長期運用及び年間 39 回 70 件（前年度 34 回 47 件）に及ぶ積極的な短期運用を行った結果、平成 20 年度最終収益を約 6 億 8,000 万円（対前年度比約 1 億 8,000 万円増）計上することができた。

外部競争的資金の積極的な獲得に向けた取組

競争的資金の公募状況を提供するウェブサイトを設け、省庁別の公募情報及び助成金の公募情報を一元的に収集・掲載するとともに、学内ポータルサイト「TODAI Portal」においても公募情報を通知し、迅速な情報提供に努めることで、競争的資金獲得を一層推進した。

附属病院の経営

診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、平成 20 年 5 月から入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金（10 万円）の徴収を実施した。さらに、クレジットカード機能付きメンバーシップカードの会員が 2,296 名となり、支払いの利便性が向上されるとともに、未収金の発生防止の一助となった。

また、医薬品契約の交渉方式の導入により、前年比約 2% のコスト抑制が図られた。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

経費の節減に向けた取組

1. 調達の効率化による経費節減

- ・屋内清掃、屋内警備業務の外注仕様を見直すことにより、約 8,000 万円の経費抑制を図った。
- ・WEB システムによる電子購買方式（UT 購買サイト、UT 試薬サイト）利用の促進を図り、約 7,800 万円経費が節減された。特に、UT 試薬サイトについては、理化学用実験器具・消耗品の WEB 発注化を図るなど利便性が向上し、前年度（1,830 万円）比で約 2.9 倍（5,300 万円）の節減効果があった。
- ・平成 19 年度に全学の複写機を一括で複数年契約（一般競争入札）し、平成 20 年度に新たに 430 台を更新したことで、約 9,400 万円の経費節減を図った。
- ・平成 16 年度に開始した「全学資料購入集中処理システムプラン」について、図書館を経由しない図書についても、全学資料購入集中処理の割引価格で購入できるように運用を拡大した結果、図書館を経由する第 1 ステージについては、平成 20 年度の取扱金額は 2 億 8,228 万円、節約額は 1,317 万円、図書館を経由しない第 2 ステージについては、平成 20 年 10 月～平成 21 年 2 月の取扱金額は 5,092 万円、節約額は 245 万円であった。

2. 省エネルギー等による経費の節減

- ・サステイナブルキャンパスを実現するため、年間 4,100t の CO₂ 削減と 1 億 3,400 万円の光熱水費の削減を目指し、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、照明器具の取替工事及び附属病院大型熱源改修工事を実施した。
- ・電力契約については、経費抑制の観点から温暖化防止も加味しつつ見直し点検を行った結果、平成 20 年度は約 5,800 万円の節減効果があった。

3. 公開見積り競争方式の全学展開

- ・少額随意契約のうち 500 万円以上 1,000 万円未満の調達について、公開見積り競争方式を全学展開し競争性を高めた。

自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

（1. 特記事項 参照）

財務分析の実施とその分析結果の活用

財務諸表及び決算報告書等を基に、当該年度の運営状況、財務状況の分析等を行った。分析結果については事業の推進上の参考とし、資金運用や調達方法の見直し等を通じて、自己収入の増加や経費の節減等に役立てた。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成20年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成19年度評価結果の活用

平成19年度評価で指摘を受けた診療債権取扱要領等の取りまとめについては、債権管理ワーキンググループにおいて引き続き検討を進め、診療債権の未集金発生防止策や未集金の回収率の向上を目的とした「診療債権取扱要領」を制定した。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標	世界的水準の総合研究教育大学としてふさわしい自己点検・評価システムを構築する。 評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価システムの確立に関する具体的方策				
【189】 ・評価担当部門を置き、評価業務の推進を図る。	【189】 ・評価担当部門において、評価業務を引き続き推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に引き続き、「評価支援室」(室長：評価担当理事)を中心として、大学評価に関する企画立案、情報収集等、評価業務を推進した。 また、評価支援室と各部局との連携を強化するために、各部局の代表である教員及び職員から構成される「評価実施委員会」を通じて、評価に関する情報の周知徹底を図り、全学的に大学評価を推進し、平成 21 年度実施予定の大学機関別認証評価の情報収集に着手した。 なお、評価支援室の事務支援体制についても、中期目標期間の評価、大学機関別認証評価の実施を見据え、人員の拡充による体制の強化を図った。 	
【190】 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、教育研究のさまざまな領域に応じた各組織の目標や活動実態の多様性を最大限に尊重し、東京大学の基本理念と長期的目標を具現化する自己点検・評価システムを確立する。	【190】 ・評価支援室を中心として、全学の自己点検・評価のあり方等について、引き続き検討を進める。 ・引き続き、東京大学標準実績データベースの導入を促進し、必要に応じて、機能拡張を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 評価支援室を中心として、中期目標期間の評価、大学機関別認証評価等を通じて、全学の自己点検・評価を推進した。また、中期目標期間の評価の実施を通じて把握された課題を整理し、評価支援室において検討した。 継続的なデータ蓄積のために構築した東京大学標準実績データベースについて、引き続き教育研究活動に関するデータの蓄積を促進した。また、部局固有のデータベースから標準実績データベースへの変換ツールの開発について、必要な支援を行うなど、教育研究活動の特性に応じた各種機能拡張を図り、自己点検・評価の支援体制を充実した。 	
【191】 ・個人、部局、全学に対する自己点検・評価システムの連携により、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。	【191】 ・評価支援室を中心として、部局等との連携を図りつつ、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 評価支援室において集約した年度評価及び平成 21 年度に実施する大学機関別認証評価の情報等について、各部局の代表者で構成される「評価実施委員会」及びポータルサイトを通じて情報共有を図った。また、機関別認証評価の準備に当たっては、平成 20 年度に実施した法人評価による報告書等を活用し、効率的かつ効果的な自己点検・評価作業を推進した。 評価支援室において、各部局の自己点検・評価及び外部評価に関する情報を一元的に収集した。これらの情報は、全学の評価実施委員会を通じて情報共有を図るとともに、評価方法や結果等の概要を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。 	
【192】	【192】		（【191】参照）	

<p>・大学評価に係わる運営業務は全学的な機関で対応し、各部局等の業務の負担軽減を図る。</p>	<p>・評価支援室を中心として、部局等との連携を図りつつ、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。(【191】再掲)</p>			
<p>【193】 ・各部局の自己点検・評価結果を踏まえて全学的な自己点検・評価結果を公表する。</p>	<p>【193】 ・評価支援室を中心として、部局等との連携を図りつつ、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。(【191】再掲)</p>		<p>・「東京大学国際化推進長期構想」策定のための準備作業として、世界の有力大学の国際化動向を調査し、『世界の有力大学の国際化 調査報告書』にまとめたのに続き、東京大学の国際化の現状と課題を包括的に調査し、『国際化白書(本編)』として取りまとめ、学内外に公表した。</p>	
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>				
<p>【194】 ・各部局に対する評価結果を画一的に取り扱うことはせず、各部局の教育研究活動等の改善を促し、東京大学の継続的な活性化を図る。</p>	<p>【194】 ・各部局の評価結果を踏まえ、各部局の教育研究活動等の改善を促進する。</p>		<p>・中期目標期間4年経過時の評価に伴う教育研究活動に関する評価の結果を受け、評価支援室において部局の教育研究目的を踏まえつつ検証を行い、全学の評価実施委員会を通じて、改善を促した。 また、平成21年度に実施する大学機関別認証評価に関して、全学の評価実施委員会を通じて各部局に資料・データ等の提供を依頼し、このことを通じて、教育活動の改善促進の一助とした。</p>	
<p>【195】 ・全学及び各部局に対する評価を踏まえて、東京大学の基本理念や基本目標を点検し、新たな中期目標・中期計画の策定に活かす。</p>	<p>【195】 ・全学及び部局等における評価を踏まえ、次期中期目標・中期計画の検討を行う。</p>		<p>・第二期中期計画策定プロジェクトチームを設置し、中期目標の進捗状況や各部局が実施した教育研究の現況に関する自己点検・評価について検証を行うなど、今期中期目標・中期計画の評価を取り進め、教育研究活動等に関するデータの整理・分析、評価結果の反映、中期目標の達成状況の確認を行うとともに、過去5年間の計画の実施状況を検証しつつ、東京大学の基本理念や基本目標の再点検・確認作業を進め、次期中期目標・中期計画の基本方針を決定し、素案を策定した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	東京大学が国内外に発信すべき情報、社会が期待する情報、学内で共有すべき情報を多様なメディアを駆使して円滑かつ積極的に提供するなど、全学の広報体制を強化する。 東京大学が所有する多彩で豊富な学術情報を体系化し、社会に向けて発信するための体制を整備する。 情報公開の実務体制の整備、個人情報の保護システムの構築、基本的人権に基づいた情報倫理の確立を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
広報体制の強化に関する具体的方策				
【196】 ・広報情報業務の推進を図るとともに、各教職員の広報情報関連業務の負担軽減に努める。	【196】 ・引き続き各部局との連携や広報作業体制の整備を通じて、情報発信の推進及び効率化を図る。		・全学広報委員会、全学広報担当者会議を通じて、各部局の広報担当者から情報を収集し、緊密に連携し情報交換するとともに、緊急時における報道対応、研究成果のリリースやウェブサイトによる情報発信など、個別の事案に対し即時に対応できるよう、連携を引き続き強化した。 連携強化の結果、特に突発的な事案や緊急度の高い事案については、本部広報と部局担当が緊密に情報交換を行い、これらの事案に速やかに対処し、即時性のある情報発信ができた。	
【197】 ・ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して広報活動の充実と活性化を図り、これらを統合するメディアミクス機能の強化を目指す。	【197】 ・引き続き多様な広報メディアを効果的に活用し、広報活動の充実を図る。併せて国際的な情報発信を行うために、英文ホームページ等の充実を図る。		・ウェブサイトの更新は、本部各グループに更新権限者1名を配置して行っているが、更新の迅速化及び更新頻度を高めるため、適切な責任体制の下で各グループの実情に合わせた複数名の配置を可能とし、ウェブサイトの更新体制を強化した。（本部全体でウェブサイト更新権限者を36名から62名に増員した。） ・英語版ウェブサイトについては全面的な見直しを行い、一部のコンテンツの英文表記や掲載内容について充実を図った。 また、中国語、韓国語版ウェブサイトについては新たにトップページを作成し、中国語、韓国語の各コンテンツへの誘導を促し利便性を高めるとともに文言の全面的な見直しを行い、より質の高い外国語ウェブサイトを提供した。 ・英文広報誌「TANSEI」については、東京大学の取組を国外にわかりやすく情報発信するため、一部の項目について、日本語版にない独自の内容とするなど充実を図った。 ・教育・研究の取組やイベント等の情報発信については時宣を得たプレスリリースを行い、あわせてウェブサイトに掲載した。さらに内容により学内広報や学外向け広報誌への記事掲載を行うなど、引き続きメディアミクス機能を強化した。	
【198】	【198】		・東京大学公開講座を、春季は「バランス」、秋季は「成熟」をテーマに各	

<p>・公開学術講演会や公開講座の実施、総合研究博物館の展示等を通じて学術研究の成果を広く国民に還元する事業を展開する。</p>	<p>・引き続き公開講座等の充実を図り、学術研究の成果を広く国民に還元する。</p>		<p>5回、安田講堂において実施し、各季とも5,000人を超える受講者となった。受講者は、平成19年度春季から4季連続して5,000人以上を維持している。</p> <p>・創立130周年記念事業の一環である「知のプロムナード」において、「本郷」「駒場」「駒場」「柏」「白金」各キャンパスに設置した学術研究の成果を含む130のポイントの説明を掲載した「知のプロムナードナビゲーション・ブック」を発行し、ウェブサイト上で公開した。</p> <p>・総合研究博物館では、常設展示・特別展示を含む5件の展示会と、海外展示、モバイルミュージアムを開催した。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられた。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行った。</p>	
<p>【199】 ・海外で開催する本学主催のUTフォーラムの更なる充実を図ることにより、国際的な情報発信を積極的に推進する。</p>	<p>【199】 ・平成21年度に英国において東京大学フォーラムを開催する予定であり、その準備を行う。</p>		<p>・平成21年4月の英国での開催に向け、これまで以上に部局から積極的な参加が得られるよう、学内公募を経て参加部局を選定するという方式に改め、また、より効果的な情報発信となるよう、名称をToday Forumと改めることとし、英国側の諸機関と連携を図りつつ準備を進め、平成21年4月27日～4月30日に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）での開催を決定した。</p>	
<p>総合的学術情報システムの構築に関する具体的方策</p>				
<p>【200】 ・ソフトウェアについての知的財産権、著作権に関する教育を行う。</p>	<p>【200】 ・知的財産関連の規則類、様式類の整備を更に進めるとともに、それらの学外への情報公開に努める。</p>		<p>・ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許使用の円滑化及び研究ライセンスに関する総合科学技術会議の指針を踏まえ、本学におけるそれぞれの取扱いの考え方を示すガイドラインを平成20年10月制定し、ウェブサイトに掲載して、学内外に公開した。</p> <p>・受託研究規則、同実施細則、共同研究及び受託研究契約雛形を改正し（平成21年1月）規則、契約雛形はウェブサイトに掲載した。</p> <p>・本学教職員を対象に、特許法、実用新案法、著作権法等に関する「知的財産セミナー」を開催した。</p> <p>・「ソフトウェア等の著作権の管理・活用について」の調査結果と、ソフトウェア技術移転に関する取組事例について、イノベーション・ジャパン及び国立大学法人共同研究センター長等会議で講演した。</p>	
<p>【201】 ・図書館の学術情報、全学の研究者情報、研究企画・成果に関する情報、文化財情報、博物館の多様な情報等をデータベース化し、これを体系化して発信するための学術情報システムを構築する。</p>	<p>【201】 ・東京大学学術機関リポジトリの事業推進に関して、論文データの収集活動を引き続き展開する。</p> <p>-----</p> <p>・東京大学学術機関リポジトリシステム及び東京大学標準実績データベース等の情報の共有化等について検討する。</p>		<p>・東京大学学術機関リポジトリについて、各部局の大学院担当者及び学内紀要発行者へ、それぞれ学位論文、紀要の登録の協力を依頼し、データ収録を引き続き推進した。その結果、学術機関リポジトリへの収録件数は平成20年度末現在で前年度比約2.1倍の累積12,696件（平成19年度末5,940件）、アクセス数は前年度比約2.3倍の年間206,667名（平成19年度90,487名）となり、学内で生みだされた学術情報の電子的保存と内外への発信に貢献した。</p> <p>・東京大学学術機関リポジトリと東京大学標準実績データベースとの連携について、関係者による意見交換を実施し、両システムの運用状況や連携に必要な技術的側面についての状況を確認し、共有化等も含めたシス</p>	

<p>個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守に関する具体的方策</p>		<p>テム整備の可能性等について検討した。</p>	
<p>【202】 ・大学にふさわしい個人情報保護制度のあり方を勘案しつつ、適正な情報公開体制の確立を図る。また、大学にふさわしい情報倫理を確立し、これを遵守する体制を整える。</p>	<p>【202】 ・これまでの請求事例等の蓄積を踏まえ、請求への迅速な対応に生かしていく。 ----- ・セキュリティ・ポリシー対策基準等に基づき、情報セキュリティ関連の諸規則や体制の整備を進める。</p>	<p>・情報公開並びに保有個人情報の開示については、関係法令・規則に沿って適切かつ迅速に対応した。平成 20 年度の法人文書の開示については 59 件、個人情報開示については 1,436 件であった。 また近年、開示請求内容の多様化・複雑化に伴い、専門的な見識を有する弁護士に会議への出席・助言、不測事態等における対応を委託することで、より迅速な審議提供を可能とする体制を構築した。 ・全部局に部局情報セキュリティ責任者(CISO)を設置するとともに、セキュリティ・ポリシー対策基準等に適合する情報セキュリティ関連の諸規則を全部局において策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

自己点検・評価の取組

平成20年度は、26部局が自己点検・評価を実施し、法学政治学研究科、医学系研究科、理学系研究科、教育学研究科、公共政策学教育部、医科学研究所及び史料編纂所では外部評価（認証評価を含む）を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。

また、各部局等が実施した自己点検の状況と外部評価結果の概要を取りまとめ、ウェブサイト上で公表した。

「国際化白書」の作成

「東京大学国際化推進長期構想」策定のための準備作業として、世界の有力大学の国際化動向を調査し、『世界の有力大学の国際化 調査報告書』としてまとめたのに引き続き、東京大学の国際化の現状と課題を包括的に調査し、『国際化白書（本編）』として取りまとめ、学内外に公表した。

専門職大学院認証評価の受審

法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）は、独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、同機構の定める評価基準に適合しているとの評価を得た。

公共政策学教育部（公共政策大学院）では、当該専門分野に係る認証評価機関が存在しないため、文部科学大臣の定める措置に従い、自己点検・評価及び外部有識者による検証を行い、その結果を文部科学大臣に提出するとともに、ウェブサイト等で広く公表した。

社会に対する知的貢献活動を通じた情報提供

1. 総合研究博物館の活動

総合研究博物館では、常設展示・特別展示を含む5件の展示会と、海外展示、モバイルミュージアムを開催した。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行った。

2. 東京大学学術機関リポジトリの拡充

東京大学学術機関リポジトリについて、データ収録を引き続き推進した結果、収録件数は平成20年度末現在で前年度比約2.1倍の累積12,696件（平成19年度末5,940件）、アクセス者数は前年度比約2.3倍の年間206,667名（平成19年度90,487名）となり、学内で生み出された学術情報の電子的保存と内外への発信に貢献した。

携帯電話を使った情報提供

携帯電話を使った学内情報サービスとして、学術俯瞰講義、公開講座そのほか教育を中心とした情報を学生等に周知する「TODAI NAVI」は、登録者数が平成19年度の約2倍の1,547名となり、東京大学の教育・研究成果に係るイベントの情報を広く内外に発信した。

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

中期計画・年度計画の進捗状況については、評価支援室（室長：評価担当理事）を中心として定期的に確認を行い、役員懇談会、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて、計画的な実施を促した。年度計画の実施に当たっては、担当理事及び担当部署等を割り当て、明確な責任体制の下、計画の遂行を図った。

また、中期計画の進捗状況及び実績について経年の状況を一覧化し、学内ウェブサイトに掲載して情報を一元的に管理することで、当該評価作業の効率化・一元化を推進した。

さらに、平成21年度の認証評価の実施に当たって、これまでの国立大学法人評価における現況調査表などの各種データを積極的に活用し、全学的な作業負担の軽減を図った。

情報公開の促進が図られているか。

情報発信の促進

1. 海外に向けた広報情報発信の戦略的強化

東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、平成20年5月に中国の清華大学において、東京大学ウィークを開催し、東京大学から、教職員約120名、大学院学生約100名が参加し、清華大学からは、約600名の教員、学生の参加があり、幅広い交流を行った。

2. 産業界への情報発信

東京大学産学連携協議会は会員企業が600社を超え、海外企業の日本現地法人の参加も推進するなど、東京大学からの情報発信の機能が一層充実した。また、東京大学産学連携協議会会員を対象にして、科学技術交流フォーラムを5回、シーズ実用化提案会を6回開催して、広く企業に大学の成果を発信した。

3. ウェブサイトの充実

ウェブサイトの更新の迅速化及び更新頻度を高めるため、本部全体でホームページ更新権限者を 36 名から 62 名に増員し、ウェブサイトの更新体制を強化した。

英語版ウェブサイトについては全面的な見直しを開始し、一部のコンテンツの文言や掲載内容について充実を図った。

また、中国語、韓国語版ウェブサイトについては新たにトップページを作成し、中国語、韓国語の各コンテンツへの誘導を促し利便性を高めるとともに、文言の全面的な見直しを行い、より質の高い外国語ウェブサイトを提供した。

4. 公開講座等のネット配信

「UT Open Course Ware(UT OCW)」では、最終講義の収録・配信をさらに推進して講義数を着実に増加し、平成 20 年度は 146 講義を配信した。「TODAI TV」の番組数も着実に増加し、公開講座「成熟」、「バランス」を新たに追加するなど 84 番組を配信し、全体として年間約 428,000 件のアクセスがあった。

5. プレスリリースの発表

東京大学の取組や研究成果等について、積極的にプレスリリースを行ったことにより、平成 20 年度のプレスリリースの件数は 278 件（平成 19 年度 225 件）に増加した。併せて、プレスリリースの内容をウェブサイトにも掲載し、積極的に情報発信を行った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成 19 年度評価結果の活用

平成 19 年度評価において指摘を受けた、各部局における情報セキュリティ・ポリシー実施手順の策定・運用については、平成 19 年度に改訂した「情報セキュリティ・ポリシー実施手順」の雛形を踏まえ、全ての部局において情報セキュリティ責任者（CISO）を置くとともに、関連諸規程を定め、運用を開始した。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<p>都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進する。 教育研究活動及び学生生活を支援するため、各キャンパスの土地・施設整備を有効に活用する。 既存施設設備の有効利用の観点から、施設設備の経年による劣化を適正な範囲に抑え、環境保全、ユニバーサルデザイン化に配慮した施設設備の整備・活用を推進する。 アカデミックプランの基づく施設需要等（スペース・機能）に対応できる体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進するための具体的方策				
<p>【203】</p> <p>・本学キャンパス敷地の緑化を含めた屋外環境を維持保全するとともに、歴史的建造物等の適切な管理と効果的な活用に努める。</p>	<p>【203】</p> <p>・東京大学キャンパス敷地の緑地の維持保全対策を事業年次計画に基づき引き続き推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究博物館小石川分館の外壁補修を行い、歴史的環境保全を実施した。 ・本郷キャンパス、駒場 キャンパスの構内道路の舗装改修及び駒場 キャンパスの歩道改修を行い屋外環境の維持保全を行った。 ・(駒場)一二郎池を整備し、駒場 キャンパスの屋外環境を向上させた。 ・キャンパス計画室の下に「文化財登録建築物等の選定ワーキンググループ」を設置し、文化財としての価値を有する建築物等について登録文化財候補の見直しを行った。 ・本郷キャンパス緑地管理の年間一括契約に向けて、樹木及び地被類の種類、面積等の現地調査を実施し、数量の見直しを行った。 ・7月と12月に「屋外環境美化」として本部職員を対象に、本郷キャンパスにおいて各系に作業範囲を割り振り、除草、落葉収集等構内清掃を実施し、職員の構内環境に対する意識向上を図った。 	
<p>【204】</p> <p>・キャンパスの整備に当たり、学生の学習・生活や教職員の勤務環境に配慮した支援施設の充実に留意する。</p>	<p>【204】</p> <p>・引き続き、学生や教職員の福利厚生施設の整備を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・女性教職員の勤務環境整備のため、休憩室等アメニティスペースの実態調査を実施した。 ・受動喫煙防止対策のための施設整備を行った。 ・学生の学習・生活の支援整備として法文1号館1階に、学生自習室、学生ラウンジ、PC ルーム、ロッカーコーナー等約550㎡の環境整備を平成20年8月に完了し、供用を開始した。 ・男女共同参画のための環境整備として、本郷、白金・駒場 ・柏キャンパスに新たに保育園を整備し、白金キャンパスは平成20年10月、駒場キャンパス及び柏キャンパスは平成20年12月にそれぞれ供用を開始した。 ・駒場 キャンパスに新たに食堂・喫茶スペース（72席）を設けて学生・教職員のための福利環境改善を図った。 	

			・本郷キャンパスに、宿泊施設（シングル12室・ツイン2室）と食堂（40席）を持つファカルティハウスを整備する計画については、平成20年10月に建設に着手した。
各キャンパスの土地・施設設備の有効活用に関する具体的方策			
<p>【205】</p> <p>・本学の3極構造を担う本郷、駒場、柏の各キャンパスの全学的な役割分担を考慮して策定された「整備計画概要」に基づいて着実にその進捗を図る。</p>	<p>【205】</p> <p>・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。平成20年度においては以下の事業の完成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)耐震改修事業 〔農学部中央図書館、工学系総合研究棟、理学系校舎、研究・收藏棟、原子動力実験装置室、タンデム加速器研究棟〕 ・(駒場)耐震改修事業〔学生会館、102号館〕 ・(本郷)経済学部学术交流棟 ・(本郷)フードサイエンス棟 ・(病院)看護師宿舎3号館増築 ・(本郷)ファカルティハウス ・(追分)国際学生宿舎 ・(柏)国際研究支援施設 ・(柏)インターナショナルロッジ ・(本郷)学生支援センター <p>(【212】再掲)</p>		(【212】参照)
<p>【206】</p> <p>・整備計画概要策定時(平成11年)以降の情勢変化、例えば新たな教育・研究組織の設置予定、新たな施設移転の計画、周辺住民との共生等を踏まえ、既定整備計画概要の一部について適切な見直しを行う。</p>	<p>【206】</p> <p>・引き続き、「整備計画概要」の柏地区キャンパス期用地、柏キャンパス、柏の葉駅前キャンパスに係る施設構想を検討する。</p>		<p>・柏地区キャンパス期用地における整備については、柏地区キャンパス整備計画概要策定ワーキンググループで利用計画(案)を策定した。</p> <p>・柏キャンパスのインターナショナルロッジ整備に平成21年1月に着工した。</p> <p>・柏の葉駅前キャンパスについては、運営に関するワーキンググループを設立し、民間・自治体との連携を図りながら、施設整備実現に向け具体的な検討に着手した。</p>
<p>【207】</p> <p>・各キャンパスの土地・施設設備の管理(施設マネジメント)を行うために必要な体制を整備し、土地・施設設備利用及び利用に伴う環境変</p>	<p>【207】</p> <p>・引き続き、施設等の点検・評価を定期的実施する</p> <p>・本郷地区キャンパスにおける駐車料金有料化の試行を行う。</p>		<p>・全ての施設について、情報ネットワーク(施設利用実態調査システム)によるスペースの利用者、利用用途等の施設利用実態を把握する調査を行い、基礎データの更新を図った。</p> <p>・本郷地区キャンパスにおける構内自動車利用の有料化(1年間の社会実験期間)を行い、課題抽出のために1年間分の車両入構データを取得し、</p>

化に関する点検・評価を定期的を実施する。			平成 21 年度の本格実施に向け検討を行った。	
【208】 ・既存建物の固定的利用を見直し、利用評価の結果を基にスペースの共用化を図り、学内の教育研究の変化や大学における学生生活の改善に対応したスペース有効利用に資する運用システムを構築する。	【208】 (平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)			
【209】 ・実験設備についても有効利用の方策を検討し、ますます精密化・大型化する実験設備の需要に対応できる体制を整備する。	【209】 ・施設・設備管理システムの構成の一部をなす「共用研究設備管理システム」の平成 21 年度運用開始に向け、引き続き作業を行う。		・業務改善及び施設マネジメント等を推進する目的で「施設・設備管理システム」の基本要件を策定し、平成 21 年 1 月にシステム開発業者を選定した。 ・本システムの一機能である「共用研究設備管理システム」について、運用開始に向けた規程整備等の検討及びスケジュールを策定した。	
施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮に関する具体的方策				
【210】 ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と適切な維持保全を行うとともに、劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定・実施を図る。	【210】 ・「東京大学長期修繕基本計画」に則り、修繕を実施する。 ・管理水準の高度化を目的として各部局で発注している保安全管理業務の本部一元化を検討する。 ・安全対策(耐震改修、手すり設置、囲障及び擁壁改修)を計画的に実施する。		・「東京大学長期修繕基本計画」に基づきつつ、緊急性の高いものの整備を優先し、外壁の改修に着手した。 ・二次変電設備、消防設備点検等の保守管理業務の一元化を本郷キャンパスで実施した結果、管理水準を標準化し、適切な維持保全を実施した。 ・法定建物以外を含め、耐震診断(3 棟 7,361 m ²)を実施し、安全対策を進めた。 ・附属病院、医科学研究所、地震研究所での擁壁改修、医科学研究所、地震研究所での囲障改修、駒場 キャンパスでの各所手すり設置を実施した。	
【211】 ・環境保全、ユニバーサルデザイン化を推進するため、現状及び進捗状況を評価する体制を整備する。	【211】 (平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし)			
アカデミックプランに基づく施設需要等に対応するための具体的方策				
【212】 ・アカデミックプランに基づく新たな施設需要等に対応できるスペース・機能を確保するため、既存施設の有効利用を図りつつ、施設整備を更に進める。	【212】 ・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。平成 20 年度においては以下の事業の完成を目指す。		・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金を財源として、「整備計画概要」に基づき以下のように整備を行った。 ・(本郷)農学部中央図書館 R3-1 3,200 m ² の耐震改修については平成 21 年 3 月に完成した。 ・(本郷)工学系総合研究棟(7 号館) R6-1 7,280 m ² の耐震改修については平成 21 年 3 月に完成した。 ・(本郷)理学系校舎(3 号館・化学本館) R5-1 7,430 m ² 3,780 m ²	

	<ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)耐震改修事業 〔農学部中央図書館、工学系総合研究棟、理学系校舎、研究・収蔵棟、原子動力実験装置室、タンデム加速器研究棟〕 ・(駒場)耐震改修事業〔学生会館、102号館〕 ・(本郷)経済学部学術交流棟 ・(本郷)フードサイエンス棟 ・(病院)看護師宿舎3号館増築 ・(本郷)ファカルティハウス ・(追分)国際学生宿舎 ・(柏)国際研究支援施設 ・(柏)インターナショナルロッジ ・(本郷)学生支援センター 		<p>の耐震改修については平成20年9月、12月に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)研究・収蔵棟 R7-1 7,260 m²の耐震改修については平成20年9月に着手した。 ・(本郷)原子動力実験装置室 R2 1,150 m²の耐震改修については平成21年3月に完成した。 ・(本郷)タンデム加速器研究棟 R5 1,500 m²の耐震改修については平成21年3月に完成した。 ・(駒場)学生会館 R3-1 2,410 m²の耐震改修については平成21年3月に完成した。 ・(駒場)102号館 R3-1 1,160 m²の耐震改修については平成21年3月に完成した。 ・(本郷)経済学部学術交流棟 R6-2 2,840 m²については引き続き整備を進めた。 ・(本郷)フードサイエンス棟 R6-2 2,840 m²については引き続き整備計画を進めた。 ・(病院)看護師宿舎3号館増築 R8 3,600 m²については平成20年5月に着手した。 ・(本郷)ファカルティハウス W2 1,000 m²については平成20年10月に着手した。 ・(追分)国際学生宿舎 R14 6,710 m²については平成21年1月に着手した。 ・(柏)国際研究支援施設(数物連携宇宙研究機構研究棟) R5 5,900 m²については平成20年12月に着手した。 ・(柏)インターナショナルロッジ R5 6,010 m²については平成21年1月に着手した。 ・(本郷)学生支援センター R3-1 1,680 m²については平成21年2月に着手した。 ・(山中)内藤セミナーハウス S+W-2 1,750 m²については平成20年8月に着手した。 ・(本郷)農学部3号館 R4-1 11,570 m²については平成21年3月に設計が完了した。 ・(駒場)9号館、10号館、図書館書庫 R3、R5、R3 1,430 m²、2,490 m²、1,160 m²については平成21年3月に設計が完了した。 ・(山部)本館 R3 1,150 m²については平成21年3月に着手した。 ・(東海)研究棟 R2-1 2,730 m²については平成21年3月に設計が完了した。 	
<p>【213】 ・学内の共用スペースの拡大と併せ、各部局において運営する共用スペースを一定比率で確保することにより、緊急対応を含めた施設需要</p>	<p>【213】 ・新築等施設面積の20%を共用スペースとして使用する全学的なルールに基づき、引き続き共用利用スペースを確保する。</p>		<p>・工学部12号館、駒場56号館などに約2,640 m²(ネット面積)を全学共同利用スペースとして新たに確保した。</p>	

等への対応を推進する。			
【214】 ・PFI等の新たな整備手法の導入や、部局の寄付等の獲得努力を促すような資金調達方法、学外施設の活用等について検討する。	【214】 ・新たな民間活力の積極的導入、地方公共団体等からの寄付受入れの導入等、新手法による施設整備方策の検討を推進する。 ・(柏)海洋研究所総合研究棟施設等整備事業		・外部資金の間接経費を財源とした整備手法で、数物連携宇宙研究機構棟の整備に着手した。 ・目的積立金により、本郷・白金・駒場・柏の各キャンパスに学内保育施設を完成させ、本郷キャンパスでは学生支援センター整備に平成21年2月に着手した。 ・民間からの寄附により、(駒場)理想の教育棟整備及び(駒場)先端研総合研究棟の整備に着手した。 ・(柏)海洋研究所総合研究棟施設等整備事業については、平成20年11月に建物本体工事に着手し平成21年度完成に向けて着実に進行中である。
【215】 ・PFI事業として次の事業を確実に推進する。	【215】 ・次に掲げるPFI事業について着実に推進する。		・【216】～【219】に記述のとおり、計画どおりPFI事業を推進している。
【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業	【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業		・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業については、平成18年3月に建物の竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。
【217】 ・(地震)総合研究棟施設整備事業	【217】 ・(地震)総合研究棟施設整備事業		・(地震)総合研究棟施設整備事業については、平成18年2月に建物の竣工確認を行い、同年3月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。
【218】 ・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業	【218】 ・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業		・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業については、平成18年9月に建物の竣工確認を行い、同年10月より施設全体の維持管理運営業務を開始し確実に事業を推進している。
【219】 ・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業	【219】 ・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業		・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業については、平成17年3月に竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。
【220】 ・キャンパス計画に関する責任体制を明確にし、全学・各キャンパス・各部局のアカデミックプランに基づく施設設備内容を全学的立場から調整する体制を整備する。	【220】 (平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)		
【221】 ・施設費補助金制度を弾力的に運用することにより、施設・設備整備の効率化を図る。	【221】 ・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。平成20年度においては以下の事業の完成を目指す。 ・(本郷)耐震改修事業 〔農学部中央図書館、工学系総合		・補助金による耐震改修事業(駒場キャンパス学生会館改修)に併せて、環境に配慮した改修を大学の自己資金で行い、それぞれの資金投入効果を高めた。 (【212】参照)

	<p>研究棟、理学系校舎、研究・収蔵棟、原子動力実験装置室、タンデム加速器研究棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(駒場) 耐震改修事業〔学生会館、102号館〕 ・(本郷) 経済学部学术交流棟 ・(本郷) フードサイエンス棟 ・(病院) 看護師宿舎3号館増築 ・(本郷) ファカルティハウス ・(追分) 国際学生宿舎 ・(柏) 国際研究支援施設 ・(柏) インターナショナルロτζジ ・(本郷) 学生支援センター <p>(【212】再掲)</p>			
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 教育・研究の円滑な推進のため、事故、災害、環境汚染の未然防止と被害の軽減を図る。 キャンパスにおける事故や災害などの防止と環境保全、施設等の整備と安全性能の向上に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
安全管理体制の整備に関する具体的方策				
【222】 ・安全管理を統括、監督する全学機関を設置し、各事業場の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、全学及び各事業場に対して助言、勧告、指導を行う。	【222】 ・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。		・保健センター所属の産業医部門を環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。 ・週1回の環境安全本部会議を開催して、全学における事故災害・ヒヤリハットを収集・検討し、対策を立案して各部局(事業場)に対する助言、指導を行うとともに、全学に公開した。 ・月1回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、法規改正への対処、事故対策、教育啓発、調査連絡等の協議、周知徹底を行った。 ・環境安全本部が部局の衛生委員会に参加して、より効果的な連携・調整を行った。 ・安全衛生管理に関する実務者マニュアルを改訂し、部局安全衛生管理室実務者講習会を開催して全学的な安全管理業務の強化を図った。	
【223】 ・全学機関は、関係法令等に則って、安全衛生に関わる諸事業場組織と管理者等の編成、日常的な防災安全衛生の管理業務、災害・事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。	【223】 ・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。(【222】再掲)		(【222】参照)	
【224】 ・全学機関は、各事業場における安全衛生関連の委員会と業務組織との有機的な分担、連携と調整により、安全管理を総括する。	【224】 ・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。(【222】再掲)		(【222】参照)	
【225】 ・全学機関の下に機動的に安全管理に対処できる機関を設置し、安全管	【225】 ・全部局安全衛生管理室長会議を引き続き開催する。		・月1回の全部局安全衛生室長会議を開催し、緊密な連携と調整を図った。 ・週1回の環境安全本部会議を開催し、関連センター及び事業場の出席を得て意見交換を行った。	

<p>理に係わる各センター及び各事業場と緊密に連携し、緊急時の対処、連絡等を行う。</p>			<p>・安全衛生管理に関する実務者マニュアルを改訂し、部局安全衛生管理室実務者講習会を開催して全学的な安全管理業務の強化を図った。(【222】再掲)</p>	
<p>学生等を含めた大学構成員の安全管理に関する具体的方策</p>				
<p>【226】 ・管理が必要な化学物質、その他の危険物質や関連する設備等について、定期検査や保管・作業環境の調査等により、安全管理に関する情報を把握し、セキュリティ対策等を行う。</p>	<p>【226】 ・薬品管理システムの利用を推進し、全学の化学物質・高圧ガスの管理を徹底する。 ----- ・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。(【222】再掲)</p>		<p>・農場における薬品管理の問題を契機に、化学物質管理規程を改訂し、農薬の管理・取扱いに関する責任を明らかにした。さらに農薬等の使用に関する法令の遵守を周知徹底させ、農薬等取扱いの講習会を実施した。また、全学における農薬・薬品の調査を行い、薬品管理システム(UTCRIS)への薬品の登録管理の徹底を図るとともに、不要薬品の適切な廃棄処分を推進した。 ・農薬問題に対応して、全学における農薬・薬品の徹底的な調査、適切な廃棄処分、薬品管理システムでの管理を確実にを行うため、部局にて点検調査を行った後、本部及び部局担当者による現場巡視を行った。 ・関係官公庁と協議し、高圧ガスの全学的な管理方針と管理体制を確立して、来年度からの実施に向けて全学に周知徹底した。 ・アスベストガイドラインに基づく定期点検・測定を実施するとともに、アスベスト含有実験機器の廃棄処分を推進するため、部局と調整を行った。 ・放射線実務者懇談会を設置し、全学的な放射線取扱者管理システム(仮称)の構築に向けて検討を開始した。 ・法令改訂に伴うホルムアルデヒドの空気環境測定を実施して現状を把握するとともに、全学的な対策方針を定めた。 ・保健センター所属の産業医部門を環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。(【222】再掲) ・週1回の環境安全本部会議を開催して、全学における事故災害・ヒヤリハットを収集・検討し、対策を立案して各部局(事業場)に対する助言、指導を行うとともに、全学に公開した。(【222】再掲) ・月1回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、法規改正への対処、事故対策、教育啓発、調査連絡等の協議、周知徹底を行った。(【222】再掲) ・環境安全本部が部局の衛生委員会に参加して、より効果的な連携・調整を行った。(【222】再掲) ・安全衛生管理に関する実務者マニュアルを改訂し、部局安全衛生管理室実務者講習会を開催して全学的な安全管理業務の強化を図った。(【222】再掲)</p>	
<p>【227】 ・教育と研究を遂行する事業場の教育研究環境の安全性の向上に努める。</p>	<p>【227】 ・産業医職場巡視と連携し安全対策の継続的な実施を行う。</p>		<p>・月1回の産業医による職場巡視及び毎週の部局衛生管理者の職場巡視の連携による安全対策の継続的な実施を行った。</p>	
<p>【228】 ・教育研究活動により生じる廃棄物は、関係法令等に基づいて適切に処理するとともに、リサイクルを推進</p>	<p>【228】 ・有害な実験廃棄物は回収し、環境安全研究センターにおいて適切に処理する。一般廃棄物は、分</p>		<p>・有害な実験廃棄物は、各研究室で区分して指定のポリタンクに保管し、環境安全研究センターが定期的に回収・処理を実施している。 ・一般廃棄物は分別収集を行い、再生利用を促進し廃棄物の削減を行った。特に農場における薬品管理の問題を契機に、全学の不要薬品を全て環境安</p>	

<p>する。</p>	<p>別収集によりリサイクルを推進する。</p>		<p>全研究センターの管理下に置き、計画的な処分を順次進めた。</p>	
<p>【229】 ・避難・誘導対策マニュアルの作成、関連機関との連携強化等の危機管理対策を講じる。</p>	<p>【229】 ・関連機関等との連携強化を進め、防災訓練を重ねることにより、より実質的な防災体制を整備する。 ----- ・災害対策本部のインフラ整備の充実を図る。</p>		<p>・本郷消防署・東京都の協力を得て本部棟による防災訓練を実施した。 ・本郷消防署の協力を得て附属病院において、医学部学生の実習カリキュラムを含めた一斉防災訓練を実施した。 ・防災対策本部のインフラとして、電源、情報、備蓄食料等の整備を行った。 ・フィールドワーク事故対策ワーキンググループにおいて「野外における安全衛生管理・事故防止指針」の改訂の検討を開始した。 ・東京大学防災対策マニュアルのポケット版（本郷職員版）を作成して配布した。 ・附属病院における防災拠点としてのあり方ワーキンググループにより、ネットワーク停止に備えた被災状況把握システムの開発、災害時傷病者訓練センターの設置、災害時e-ラーニング教材の作成を実現した。 ・所轄の消防署・警察署と連携して「本郷キャンパス道路交通管理マップ」を作成し、ウェブサイト上に常時最新版を掲載し、地域と連携した防災対策を推進した。</p>	
<p>【230】 ・大学構成員に安全管理に関する情報を周知し、安全管理に関する教育と訓練を実施する。</p>	<p>【230】 ・ホームページ、学内広報、ポータルサイト等を利用した周知を行い、講習会等を通じた安全管理に関する教育・訓練を行う。 ----- ・環境報告書を作成する。</p>		<p>・環境安全本部で実施する講習会等をウェブサイト及び学内広報、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を開催した。 ・本郷消防署と連携して、普通救命講習会を実施した。 ・東京大学の環境報告書を発行し、本学の環境安全に対する取組と実績を公表した。</p>	
<p>キャンパスの総合的な安全管理に関する具体的方策</p>				
<p>【231】 ・地域及び関連機関との連携を深め、事故防止、防犯、防災と環境保全に努める。</p>	<p>【231】 ・関連機関等との連携強化を進め、防災訓練を重ねることにより、より実質的な防災体制を整備する。（【229】再掲） ----- ・災害対策本部のインフラ整備の充実を図る。（【229】再掲）</p>		<p>・広域避難場所としての機能を考慮して、各門衛所警備室に緊急対応用一斉指令電話を設置した。 ・地震災害等の安否確認のため、本部事務を中心とした携帯メール等による安否確認システムの試行を開始した。 ・交通安全の重要性及び必要性を認識するため、平成20年9月に交通安全講習会を実施した（警視庁交通部・本富士警察署・文京区及び本富士交通安全協会との共催）。 ・所轄の消防署・警察署と連携して「本郷キャンパス道路交通管理マップ」を作成し、ウェブサイト上に常時最新版を掲載し、地域と連携した防災対策を推進した。（【229】再掲） （【229】参照）</p>	
<p>【232】 ・施設等の整備と安全性能の強化、ライフラインと通信連絡手段の確保等に努める。</p>	<p>【232】 ・災害時優先電話回線を見直し、災害時の通信連絡網を増強する。 ・「東京大学長期修繕基本計画」に則り、給水主管の耐震化の計画を策定する。</p>		<p>・山上会館に災害時の対策本部の機能を持たせるために災害時優先電話、衛星電話、公衆回線を利用したネットワークの整備を行った。 ・災害時の飲料水確保のため井水供給電源を自家発電でバックアップ出来るよう改修した。 ・各門衛所警備室に緊急対応用一斉指令電話を設置した。 ・弥生地区のガス管の改修及び給水ポンプの改修及び駒場 地区のガス管</p>	

		<p>の改修を行い、安全性能の強化を図った。 ・「東京大学長期修繕基本計画」に則り、老朽化した給水主管について耐震性のある材質の選定、フレキシブルジョイントの採用等による耐震化の計画を策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

柏地区キャンパスの整備

柏地区キャンパス 期用地における整備については、柏地区キャンパス整備計画概要策定ワーキンググループを設置し、土地利用計画(案)を策定した。柏の葉駅前キャンパスについては、運営に関するワーキンググループを設立し、民間・自治体との連携を図りながら、施設整備実現に向け具体的な検討に着手した。

海洋研究所総合研究棟施設等整備事業については、建物本体工事に着手し平成21年度完成に向けて着実に実施した。

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

東京大学は自らの行動によって、サステイナブルな社会の実現に向けた道筋をつくるため「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を全学プロジェクトとして立ち上げ、実施のための専属の組織「TSCP室」、その下部組織として「TSCP運営ワーキンググループ」及び「TSCP産学連携研究会」を設置した。

排出削減目標として、アクションプラン「TSCP2012」及び「TSCP2030」を策定するなど、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外との連携を進めた。また、TSCP計画に基づき、年間4,100tのCO₂削減と1億3,400万円の光熱水費の削減を目指し、照明器具の取替工事と、附属病院大型熱源改修工事を実施した。当該事業について、企業の支援を受けて二酸化炭素排出量を削減し、支援した企業が二酸化炭素排出枠を獲得する経済産業省「国内クレジット制度」にローソンと共同で申請し、平成21年4月に承認された。

本郷キャンパスにおける駐車料金有料化の取組

環境面や安全面から不要不急の自動車利用の抑制を図るため、本郷地区キャンパスにおける構内自動車利用の有料化(1年間の社会実験期間)を行い、その結果を踏まえ、平成21年度の本格実施に向けた検討を行った。

また、自転車・バイクの構内利用についても、平成21年4月から有料化し、徴収した利用負担金により利用環境の改善、車両の管理体制の強化及び不適切な駐輪の防止等の推進費用の一部に充てることを決定した。

新たな整備手法による取組

外部資金の間接経費を財源とした整備手法で、数物連携宇宙研究機構棟の整備に着手した。

目的積立金により本郷・白金・駒場・柏の各キャンパスに学内保育施設を完成し、本郷キャンパスでは学生支援センター整備に平成21年2月に着手した。

また、民間からの寄附により、(駒場)理想の教育棟整備及び(駒場)先端科学技術研究センター総合研究棟の整備に着手した。

バリアフリー化の推進

「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、安田講堂から山上会館までの間に視覚障害者用誘導システム(電子タグ)を設置した。また、正門から安田講堂、山上会館までの間に無線マーカを設置した。

さらに、耐震改修などの整備に合わせ教育環境の向上を図るため、施設整備補助金に基づき(本郷)工学部7号館、農学部中央図書館、(駒場)学生会館、102号館において、バリアフリー対策及びトイレ改修整備等を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組

柏キャンパス 期用地の整備について、キャンパス計画委員会柏地区部会の下に柏地区キャンパス整備計画概要策定ワーキンググループを設置し、土地利用計画(案)を策定した。引き続き「柏地区キャンパス第3次整備計画概要」の改訂を推進した。

施設・設備の有効活用の取組

(本郷)工学部12号館及び(駒場)56号館に全学的な共同利用スペースとして、それぞれ1,120㎡、1,520㎡を新たに確保した。また、計画的に創出された共同利用スペースは、「ライフサイエンス統合データベース整備事業」、「先端技術科学研究センター」などの重点的な研究プロジェクトや工事に伴う一時避難場所として活用した。

施設維持管理の計画の策定及び取組

本郷キャンパスの施設維持管理において、平成19年度に施設係のない部局を対象として一元化(単年度契約)を行ったのに引き続き、平成20年度は施設係のある5部局を含めてさらに一元化を図った。また、平成21年度に向けて、医学部(附属病院を除く)・工学部・理学部・農学部の施設係のある4部局を含め、複数年契約を考慮した維持管理一元計画を策定し、契約を締結した。「東京大学長期修繕基本計画」に則り、老朽化した給水主管について耐震性のある材質の選定、フレキシブルジョイントの採用等による耐震化の計画を策定した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組(1. 特記事項 参照)

危機管理への対応策が適切にとられているか。

全学的・総合的な危機管理体制の整備

1. 災害時対応のための設備・体制の整備
 - ・災害時に対策本部を設置する予定の山上会館の機能の充実、強化を図るため、災害時優先電話、衛星電話、公衆回線を利用したネットワーク及び備蓄食料等の整備を行った。また、災害時の飲料水確保のため井水供給電源を自家発電でバックアップできるよう改修するとともに、緊急時の電源を確保するための発電設備（電源車）の整備に着手した。
 - ・広域避難場所としての機能を考慮して、各門衛所警備室に緊急対応用一斉指令電話を設置した。
 - ・東京大学防災対策マニュアルのポケット版（本郷職員版）を作成、配布した。
 - ・地震災害等の安否確認のため、本部事務を中心とした携帯メール等による安否確認システムを試行した。
 - ・附属病院における防災拠点としてのあり方ワーキンググループにより、ネットワーク停止に備えた被災状況把握システムの開発、災害時傷病者訓練センターの設置、災害時e-ラーニング教材の作成を行った。
2. 防災訓練、講習会等の実施
 - ・本部棟において、本郷消防署、東京都の協力を得て防災訓練を実施した。また、附属病院においても、本郷消防署の協力を得て医学部学生の実習カリキュラムを含めた一斉防災訓練を実施した。
 - ・環境安全本部で実施する講習会等をウェブサイト及び学内広報、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を開催した。
 - ・本郷消防署と連携して、普通救命講習会を実施した。
 - ・交通安全の重要性及び必要性を認識するため、警視庁交通部、本富士警察署、文京区及び本富士交通安全協会との共催による交通安全講習会を実施した。
3. 地域との連携
 - ・所轄の消防署・警察署と連携して「本郷キャンパス道路交通管理マップ」を作成し、ウェブサイト上に常時最新版を掲載し、地域と連携した防災対策を推進した。

化学物質管理・安全衛生管理に関する活動状況

- ・化学物質管理規程を改正し、農薬の管理・取扱いに係る責任体制を明確にした。
- ・関係官公庁と協議し、高圧ガスの全学的な管理方針と管理体制を確立して、平成21年度からの実施に向けて全学に周知徹底した。
- ・アスベストガイドラインに基づく定期点検・測定を実施するとともに、アスベスト含有実験機器の廃棄処分を推進するため、部局と調整を行った。
- ・放射線実務者懇談会を設置し、全学的な放射線取扱者管理システム（仮称）の構築に向けて検討を開始した。
- ・法令改正に伴うホルムアルデヒドの空気環境測定を実施して現状を把握する

とともに、全学的な対策方針を定めた。

- ・月1回の産業医による職場巡視及び毎週の部局衛生管理者の職場巡視の連携による安全対策を継続的に実施した。
- ・平成20年9月に「東京大学環境報告書2008」を発行し、東京大学の環境安全に対する取組と実績を公表した。

研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止について、平成20年6月に「研究費不正使用防止計画（第一次行動計画）」を策定し、学内ルールや業務遂行手続きの改善も視野に入れて、ルールと実態が乖離せず、実行可能でかつ効果的な不正使用防止の取組を進めた。「調達に関する東京大学の基本方針」を作成し、平成21年4月に公表した。また、競争的資金不正使用防止ウェブサイトを更新して学内への周知を図り、研究費の不正防止に努めた。

加えて、新たに改善された研究費使用ルールへの知識と理解を深めるとともに、要望や提案を汲み上げ、更なる改善策を検討するため、「研究費の使用に関する教職員意識調査アンケート」を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果の活用

平成19年度評価で指摘を受けた、新領域創成科学研究科自然環境学専攻における、海洋研究所准教授による入試問題の漏えい問題については、教育担当理事及び各研究科（教育部）長から構成される全学会議「教育運営委員会」において、「志願者に対する事前接触」、「問題印刷と管理体制」等の防止策をまとめた「大学院入試に関するガイドライン」を策定した。このガイドラインに基づき、各研究科等において入試実施規則、体制等の見直しを進め、全学を挙げて再発防止に取り組んだ。

農場における薬品管理の問題を契機に、化学物質管理規程を改訂し、農薬の管理・取扱いに関する責任を明らかにするとともに、全学対策本部を設置し、薬品管理及び再発防止への取組を鋭意推進した。

これまでの取組としては、農薬等の使用に関する法令の遵守を周知徹底し、農薬等取扱いの講習会を実施した。また、全学における農薬・薬品の調査を行い、薬品管理システム（UTCRIS）による適切な管理を徹底するための取組を促進するとともに、不用薬品については、環境安全研究センターの管理下に全て置き、計画的に適切な廃棄処分を推進した。同時に、部局にて点検調査を行った後、地方施設等を含め本部及び部局担当者による現場巡視を強化し、不断の点検に努めた。特に、附属農場においては、構成員の資質向上とスキルアップを図るとともに、定期的に施設間の薬品管理状況を点検する仕組みを構築し、場内運営の管理を含めた不断の注意喚起と徹底した意識改革を促した。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

中期目標	<p>総合的判断力、社会的責任感、地球的な視野を有する人材の育成を学部前期課程教育の目標とする。</p> <p>深い専門性と広い視野を併せ持つ人材の育成を学部後期課程教育の目標とする。</p> <p>未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富んだ国際的に活躍できる研究者及び社会の先頭に立つ人材の育成を大学院教育の目標とする。</p> <p>高度専門職業人教育や社会人再教育など社会との連携を積極的に進める。</p> <p>全学あるいは部局単位での教育実態調査や適切な第三者評価等により教育の成果・効果の検証を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学部前期課程教育の成果に関する具体的目標		【1】から【12】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
<p>【1】</p> <p>・教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとられない教養教育を実施する。</p>	<p>【1】</p> <p>・学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施する。</p>	<p>学部前期課程教育の成果</p> <p>・学部前期課程の新しい教育カリキュラムについては、「全学自由研究ゼミナール」、「全学体験ゼミナール」及び「学術俯瞰講義」を全学の協力のもと着実に実施した。</p> <p>・新たに理系1年次の必修授業として、ネイティブ・スピーカー教員によるアカデミック・ライティングプログラム ALESS(Active Learning of English for Science Students)を開始した。</p> <p>・リベラル・アーツ教育を重視し、「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発 日本における国際先端の教養教育の実現」を内容とする取組の教育 GP(質の高い大学教育推進プログラム)への採択、「NEDO 新環境エネルギー科学創成特別部門」における地球環境・エネルギー問題に関する教養教育の拡充及び幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高める「初年次教育プログラム」の拡充に取り組んだ。</p> <p>・新しい進学振分け制度については、2回目の進学振分けを実施し、3,247名の進学内定者を決定した。また、進学振分け制度を大学案内や募集要項に掲載するとともに、大学説明会、オープンキャンパス等の機会を利用して本学入学志望者に対し具体例を基に詳細な説明を行い、理解を深めてもらった。</p>
<p>【2】</p> <p>・すべての部局が協力して学部前期課程教育に参加することで、多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現する。</p>	<p>【2】</p> <p>・学部前期課程の新しい教育カリキュラムについて引き続き全学的に推進する。</p> <p>・学部前期課程学生に知の大きな体系や構造を見せる「学術俯瞰講義」について、全学的推進体制の下、着実に実施する。</p>	
<p>【3】</p> <p>・専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて後期課程の進学先を選ぶ仕組み(進学振分け制度)を維持・改善し、学生がより適切な進路選択を行えるようにする。</p>	<p>【3】</p> <p>・新しい進学振分け制度を着実に実施する。</p> <p>・新しい進学振分け制度については、大学案内等に詳細に掲載するとともに、大学説明会等でも引き続き周知する。</p>	
学部後期課程教育の成果に関する具体的目標		学部後期課程教育の成果

<p>【4】 ・専門分野の基礎となる知識と手法を確実に身に付け活用できる能力、及び、他者の見解や意見に適切な批判を加え、必要に応じ柔軟に取り入れることができる能力を有する人材の育成を目指す。</p>	<p>【4】 ・学部後期課程教育のカリキュラムの構造化と可視化を着実に進め、専門的知識をそれに伴う倫理的諸問題への関心を深めつつ体系的に獲得できるように促す。</p>	<p>・学部後期課程教育では、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設を進め、「授業カタログ(10学部後期課程授業総覧)」に関連科目を追加掲載した。 ・倫理的諸問題の関心を深めるため、学部前期課程の総合科目において「基礎倫理学」及び「人間・環境一般」を引き続き開講するとともに、学部後期課程教育では、各学部の学問分野の特性に応じて、環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努めた。</p>
<p>大学院教育の成果に関する具体的目標</p>		<p>大学院教育の成果</p>
<p>【5】 ・多様な専門分野に展開する学部・研究科・学環・学府に加え、最先端の研究に取り組んでいる特色ある附置研究所・センター群を擁する総合研究教育大学の特徴を活かし、未来を切り拓く卓越した研究を大学院教育に反映させる。</p>	<p>【5】 ・研究科等と附置研究所等との協働・連携を図りつつ、卓越した研究を通じた大学院教育を着実に実施する。特にグローバルCOEプログラム及び21世紀COEプログラムにおいて重点的に行う。</p>	<p>・グローバルCOEプログラムに11件採択され、全17件となって、新しい人材育成を進めている。例えば「生体シグナルを基盤とする統合生命学」では、医学系研究科、理学系研究科、分子細胞生物学研究所が、生命の形作り、生命の営み、生命の引継ぎ、そして生命システムの異常という4つのテーマを軸に最先端分野の講義及び演習を実施し、大学院学生の教育を協働して行った。 ・「疾患のケミカルバイオロジー教育研究拠点」では、医学系研究科、薬学系研究科が主要な疾患の病態解明と革新的創薬を目指して医薬融合型の研究と人材育成を実現するために、9題の講演・31題のポスター発表から構成されるリトリート並びに海外招聘演者3名による国際シンポジウムを開催し両研究科から約150名の大学院学生、ポストドクター等が参加したほか、学業・研究実績に基づいたRA制度を開始して大学院学生の支援を行った。</p>
<p>【6】 ・修士課程では、専門的素養を身に付け、産業界、官界、教育界等で先頭に立って活躍しうる人材、あるいは博士課程へ進学して更に高度の学術研究を推進しうる人材の育成を目指す。</p>	<p>【6】 ・人材育成の目的に合わせて専攻・コースを引き続き改編する。</p>	<p>・医科学研究所が主体となっている「ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点」では、分野融合的教育によって先端医療開発に必要とされる人材育成を強化するために、戦略的教育、国際化教育、キャリアパス支援の各特別セミナーを計32回実施し、そのうち23回は海外から招聘した講師によるものであり、各回20~80名の博士課程大学院学生、ポストドクター等が参加した。</p>
<p>【7】 ・博士課程では、学際性・国際性・総合力を兼ね備え学術の継承と発展を担う専門研究・教育者、及び、深い専門性と広い視野を持って社会の指導者として活躍できる人材の育成を目指す。</p>	<p>【7】 ・人材育成の目的に合わせて専攻・コースを引き続き改編する。 (【6】再掲)</p>	<p>・工学系研究科を中心とする「都市空間の持続再生学の展開」では、生産技術研究所、地震研究所、新領域創成科学研究科のメンバーとの協働・連携により、先端的研究を通じた大学院教育を実施し、特に生産技術研究所附属都市基盤安全工学国際研究センターとの協働により中国四川大地震の復興に向けた計画・プログラム案を策定し、研究成果の実践への適用を通じた大学院教育を実施した。</p>
<p>高度専門職業人教育及び社会人再教育の成果に関する具体的目標</p>		<p>・21世紀COEプログラム「言語から読み解くゲノムと生命システム」において実施した、実践的バイオインフォマティクス教育により、RAが第一著者でScienceに論文を報告するなど、顕著な教育成果を上げた。</p>
<p>【8】 ・高度専門職業人教育においては、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理観を持ち、多面的な視点から問題設定と</p>	<p>【8】 ・新たに設置した高度専門職業人教育のための専攻での教育を着実に実施する。</p>	<p>・最近の学術や社会等の動向に鑑み、工学系研究科は新領域創成科学研究科と連携して、電気工学専攻及び電子工学専攻を「電気系工学専攻」に、環境海洋工学専攻、システム量子工学専攻及び地球システム工学専攻を「システム創成学専攻」にそれぞれ改編したほか、薬学系研究科に「統合薬学専攻」、新領域創成科学研究科に「海洋技術環境学専攻」を新設して、設置の趣旨等を踏まえた教育研究を推進した。また、学際情報学府学際情報学専攻に、現代アジアの諸社会や国際関係に対する分析力や洞察力を養成し、講義や指導をすべて英語で行</p>

<p>その解決ができる人材の育成を目指す。</p>		<p>う「アジア情報社会コース(ITASIA)」を新設した。</p>
<p>【9】 ・専門職大学院制度を適用することがふさわしい場合には、専門職大学院の創設を図り、高度の研究に裏打ちされた教育を目指す。</p>	<p>【9】 ・既に設置した専門職大学院の教育を着実に実施する。</p>	<p>高度専門職業人教育及び社会人再教育の成果 ・平成 20 年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)の修了者 268 名に法務博士(専門職)の学位を授与した。なお、平成 20 年度に実施された司法試験に法科大学院から 200 名が合格した(受験者 366 名のうち約 54%が合格)。(【149】再掲)</p>
<p>【10】 ・社会人の再教育においては、時代の必要性に即した高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研究活動を通して、先端的分野や国際的分野で活躍するための能力の涵養を図る。</p>	<p>【10】 ・社会人を主とする教育を着実に実施する。</p>	<p>・平成 20 年度に公共政策大学院(公共政策学教育部公共政策学専攻)の修了者 101 名に公共政策学修士(専門職)の学位を授与した。(【150】再掲) ・平成 19 年度に設置した医学系研究科公共健康医学専攻は、標準修業年限 2 年のコースから 21 名、標準修業年限 1 年のコースから 8 名の修了者を輩出した。 ・工学系研究科原子力専攻(修業年限 1 年)では、15 名の修了者を輩出した。平成 19 年度の修了者 16 名のうち原子炉主任技術者 7 名、核燃料取扱主任者 13 名が国家試験に合格するなど教育の質の高さを証明した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		<p>・医学系研究科健康科学・看護学専攻では、がんプロフェッショナル養成プランの採択を受けて、修士課程において新たに専門看護師(がん看護)教育課程を開始し、高度専門職業人の養成に取り組んだ。</p>
<p>【11】 ・学部卒業者、大学院修了者の学位取得状況、卒業・修了後の状況、大学における授業の実態について適宜調査を行い、きめ細かく検討する。</p>	<p>【11】 ・大学における授業の実態について、学生による授業評価を実施する。</p>	<p>・社会連携プログラムとして、本学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源とし、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」(東大 EMP)を平成 20 年 10 月より開講し、28 名を受け入れた。</p>
<p>【12】 ・全学的な自己点検活動の報告書、学生生活実態調査の報告書、部局単位の自己点検資料・外部評価報告書、第三者による適切な教育評価結果を最大限に活用し、教育の成果・効果に関する点検の質を向上させる。</p>	<p>【12】 ・各部局における自己点検評価・外部評価の結果や東京大学標準実績データベース等を活用しつつ、大学機関別認証評価の実施に向けた検討を行う。</p>	<p>教育の成果・効果の検証 ・学部前期課程における学生による授業評価アンケートを平成 20 年度も引き続き実施し、その結果をファカルティ・ディベロップメント等に活用した。 ・教育改善に資するため、平成 20 年度卒業予定の学部学生に対する達成度調査を全学的に実施した。 ・平成 19 年度学部卒業者(3,228 名)・大学院修了者(4,858 名)のうち、就職した者全員(3,579 名)の平成 20 年 5 月 1 日現在の就職先を調査、集計した。 ・東京大学標準実績データベース等を活用しつつ作成した、各学部・研究科等の教育・研究に関する現況分析や、自己点検・評価及び外部評価結果を踏まえ、平成 21 年度に実施を予定している大学機関別認証評価の準備を進めた。</p>
<p>中期目標の期間中の各年度の学生収容定員を別表に記載。</p>		

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中期目標	<p>東京大学で学ぶにふさわしい資質を有するすべての者に門戸を開き、多くの優秀な人材の受入れに努めることを入学選抜の基本方針とする。</p> <p>各学部・研究科等の教育目標に即して体系的な教育課程を編成し、かつ学生にとって魅力ある内容の授業を提供する。教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態を工夫し、新たな学習指導法の開発に意欲的に取り組む。</p> <p>厳格にして適切な成績評価を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れを実現するための具体的方策</p>		<p>【13】から【37】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。</p>
<p>【13】 ・入学者選抜に関する適切な情報を積極的に提供する。</p>	<p>【13】 ・大学案内、大学説明会等広報活動を通じ、入学者選抜に関する情報を積極的に提供する。特に女子高校生向けの企画をオープンキャンパスや大学説明会でも引き続き行う。</p>	<p>入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内を高校等へ配布したほか、全国7か所（福岡、広島、大阪、名古屋、東京、仙台、札幌）で主要大学説明会を実施し、約7,000名の参加者があった。また、男女共同参画室と入試事務室との共催で、女子高校生のための東京大学説明会を開催した。さらに、平成19年度から作成している女子高校生向けのパンフレット「Perspectives」を、女子高校生のための説明会やオープンキャンパスにおいて配布し、活用した。 ・外国学校卒業学生特別選考では、ウェブサイト、電子メールを活用した対応により、私費留学生118人（11カ国）、帰国生（帰国子女）117人（24カ国）の志願者の受付を行った。また、帰国生の出願資格（要件）の在学期間の取扱いについてワーキンググループで検討し、平成21年度の募集要項に反映した。
<p>【14】 ・すべての課程の入学者選抜を、本学で学ぶにふさわしい資質を有する多様な人材に開かれたものにするとともに、入学者選抜の公平性の維持に努める。</p>	<p>【14】 ・帰国学生に係る出願資格の見直しについて検討を行い、新しい出願資格要件での募集を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程の学生を対象とした「東京大学外国人留学生特別奨学制度（東京大学フェロシップ）」（月額15万円）について、130名（新規90名）に研究奨励費を支給した。また、「姜裕文奨学基金東京大学フェロシップ」（月額15万円）等により研究奨励費を支給した。
<p>【15】 ・世界に開かれた大学を目指して、外国人留学生の柔軟な受入れ体制の整備に努め、世界諸国からの優れた学生の受入れを促進する。</p>	<p>【15】 ・成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を着実に実施する。また、外部資金の導入を視野に入れた成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の大学の優秀な卒業生を、選考のうえ修士課程に受け入れる「東京大学アサツー ディ・ケイ中国育英基金」により、北京、清華及び復旦の各大学から計10名の入学者（受給者）を受け入れた。なお、同育英基金の第1期（平成18年度）受給者のうち、7名が修士課程を修了した。 ・国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムでは、4研究科において合計8件のプログラムを実施した。
<p>【16】 ・教養学部各科類入学者の選抜は全学体制で行い、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に</p>	<p>【16】 ・新しい進学振分け制度を着実に実施する。また、新たな後期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな後期日程試験について「学問を俯瞰的に捉える能力を有する者」を選抜するため、充分な検証及び必要な改変を行い、平成21年度入試後期日程試験により、合格者100名を選抜した。 ・多様な選択方式の1つとして、特に優れた能力を有する学部学生が、学士課程卒業前に大

<p>秀でた学生を受け入れる。また、専門分野選択の自由度を増大させるため、全科類から全学部に進学しうる進学振分け制度を平成18年度以降の入学生から実施する。</p>	<p>日程試験については、十分検証を行う。</p>	<p>学院へ入学できる制度を、医学系研究科、数理科学系研究科、公共政策学教育部において実施した。特に、医学系研究科の PhD MD コース(医学部学生が学年途中で医学博士課程に進学できる研究者養成コース)では、学生が英文原著論文を国際一流誌に発表するなどの成果を上げている。また、早期から医学研究に触れるカリキュラムによって学生のモチベーションを向上させ、医学研究者育成の推進を目的とする「MD 研究者育成プログラム」を新規に開始した。</p>
<p>【17】 ・大学院における選抜では、多様な選抜方式の導入等によってさまざまな学問分野や背景を持つ学生を受け入れることのできる体制を整備し、優れた学生の国内外からの受入れに努める。特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を整備する。</p>	<p>【17】 ・医学系研究科、数理科学研究科、公共政策学教育部において、特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を着実に実施する。</p>	<p>・社会人の受入れについては、研究科のウェブサイト上で「社会人特別選抜学生募集要項」を掲載するなど、積極的に社会人へ門戸を開くことに努め、修士課程 72 名、博士課程 108 名、専門職学位課程 49 名、計 229 名の社会人を受け入れた。</p>
<p>【18】 ・高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く。</p>	<p>【18】 ・社会人特別選抜を活用し、社会人入学を推進する。</p>	
<p>教育目標に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		<p>教育目標に応じた教育課程の編成</p>
<p>【19】 ・学部・研究科を横断して学習することを可能にするために、全学的な時間割の調整や授業データベースの作成等を行う。</p>	<p>【19】 ・「授業カタログ(10 学部後期課程授業総覧)」(冊子版)について、各学部の掲載内容の統一・充実を目指す。 ・大学院の授業カタログについて、検討を行う。</p>	<p>・新たに大学院版「授業カタログ(大学院課程授業総覧)」のウェブサイトを立ち上げた。 ・平成 20 年度に本稼動した新学務システム「UT mate」ではシラバス検索が可能であり、学部後期課程及び大学院のシラバスについて、各項目へのデータ入力を順次進め、8 学部、10 研究科のデータを入力した。 ・全学の教育運営委員会において、学際的、分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設の手法について定めた内規を制定し、学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム(ASNET)」「海洋学際教育プログラム」が平成 21 年度開設に向けた手続を行った。</p>
<p>【20】 ・学部、大学院ともシラバスや授業内容をホームページで公開する。</p>	<p>【20】 ・新学務システムへのシラバスの整備を充実する。</p>	<p>・「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」(情報理工学系研究科)「専門職大学院等教育推進プログラム」(法科大学院)及び「大学院教育改革支援プログラム」(新領域創成科学研究科)を着実に実施した。また、「専門職大学院等における高度専門職業人育成教育推進プログラム」(工学系研究科原子力専攻)及び「大学院教育改革支援プログラム」(経済学研究科、情報理工学系研究科 慶応大学と共同-)が採択され、プログラム実施に着手した。公共政策大学院では、国際的に通用するカリキュラムを整備して、世界トップレベルの公共政策大学院とのダブル・ディグリー制導入を検討することとした。</p>
<p>【21】 ・学部教育期間を通じたカリキュラムを編成するという観点から、前期課程では、科類ごとのカリキュラムの特徴をより明確にし、科目間の有機的な関連付けを整え</p>	<p>【21】 ・学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施する。 (【1】再掲)</p>	<p>・21 世紀 COE プログラム「言語から読み解くゲノムと生命システム」では、新領域創成科学研究科に設置したオーミクス情報センターに次世代型シークエンサーを導入し、最先端のゲ</p>

<p>る。</p> <p>【22】 ・学部後期課程教育では、学生自らが主体的に専門的知識を深め、系統的に把握できるような学習態度と基本的技法を習得させるとともに、環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。</p>	<p>【22】 ・学部後期課程教育のカリキュラムの構造化と可視化を着実に進め、専門的知識をそれに伴う倫理的諸問題への関心を深めつつ体系的に獲得できるように促す。(【4】再掲) ・学部横断的な全学共通科目の開設について引き続き検討する。</p>	<p>ノム研究を展開した。この最先端研究に大学院学生を参加させることで、実践的バイオインフォマティクス教育を実施した。</p> <p>・グローバルCOEプログラムに関しては、「生体シグナルを基盤とする統合生命学」では、関係する全ての大学院学生と教員が合宿形式でポスター発表を行うなどの活動を通じて相互交流を行い、大学院学生に対して研究分野の枠を越えた研究指導を行った。</p> <p>「疾患のケミカルバイオロジー教育研究拠点」では、拠点内で行われている研究について情報交換をする拠点内学術セミナーを開催し、さらに蛍光セルソーター及びセルファンクションイメージングアナライザーの導入で整備されたコアラボでの最先端の研究に大学院学生を参加させることで、医薬融合型の研究教育を実践した。</p> <p>「未来を拓く物理科学結集教育研究拠点」では、3研究科(工学系、理学系、新領域創成科学)の緊密な連携体制を確立し、共通教育プログラム(理工連携講義・セミナー、融合RAキャンプ)の拡大、大学院学生の長期海外派遣、先端融合物理の共同研究の開始、理工学生参加型の萌芽的研究単位(G-COEラボ)の開設を進めた。</p>
<p>【23】 ・大学院教育では、それぞれの学問分野で共通の基軸となる授業を実施することによって、研究者養成のみならず高度専門職業人教育や社会人教育など学生の多様な学習目的・経歴に対応した教育体制の整備を目指す。また、ダブルメジャー制度等による学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する。</p>	<p>【23】 ・人材養成プログラムを着実に実施するとともにダブルメジャー制度等の導入について引き続き検討する。 ・研究科横断的な全学共通科目の導入について引き続き検討する。</p>	<p>「世界を先導する原子力教育研究」拠点では、カリフォルニア大学バークレー校に交流オフィスを設置して若手研究者を常駐させ、国際サマースクールを同校において主催し、米国の大学院学生との共同教育を行った。</p> <p>「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」では、国内外の他研究機関に所属する隣接諸科学(経済学、社会学等)の研究者及び第一線で活躍する実務家から雇用した研究者による講義・演習を実施した。</p> <p>・「国際学術交流活動等奨励事業」については、引き続き、留学する学生を支援するため、27名(学部学生11名、大学院学生16名)に月額10万円の学習奨励費を支給した。また、「学術研究活動等奨励事業」(国外)については、国外の研究集会等への参加を希望する大学院学生を支援するため、124名に総額2,220万円を支給した。さらに「姜裕文奨学基金学術研究活動等奨励事業(国外)」では、10名の受給者に総額185万円を支給した。</p>
<p>【24】 ・大学院の研究指導においては、修士課程では、修士論文研究等を通して学生に先端的研究プロセスを体験させ、博士課程では、自ら第一線で研究を行い国際的に評価される成果をあげるように指導する体制を整える。</p>	<p>【24】 ・大学院の研究指導体制の充実を図る。特に大学院全体の活性化につなげるため、グローバルCOEプログラム等を活用した研究指導を実施する。</p>	<p>・全学協定8件、部局協定8件、学生交流を目的とした覚書10件を締結し(平成20年12月19日現在)、海外の研究機関等へ派遣研究者(学術研究活動を目的に派遣された研究者)9,130名を派遣、海外研究者は3,570名を受け入れた。また、清華大学(中国)において、東京大学ウィークを開催し、両大学の学生が広く交流を図り、お互いの理解を一層深めることができた。</p>
<p>【25】 ・最先端の研究に触れる機会を増やすために、国内外の一流研究者が集うセミナー・シンポジウム・学会や他大学研究室への派遣のための援助を拡大する。</p>	<p>【25】 ・「国際学術交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」を着実に実施する。</p>	
<p>【26】 ・世界的な視野で研究を展開する能力の涵養を目的として、海外研</p>	<p>【26】 ・海外の大学・研究機関等と新</p>	

<p>究者の招聘を進めるなどにより、外国人研究者や海外研究機関との交流を活性化する。</p>	<p>たに協定を締結し、外国人研究者や海外研究機関等との交流の活性化を図るほか、国際大学連合を通じた交流の促進を図る。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		<p>授業形態、学習指導法等</p>
<p>【27】 ・学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る。</p>	<p>【27】 ・「IT を活用した先進的な教育環境整備」を行う MEET プロジェクトを引き続き推進する。 ・駒場アクティブラーニングスタジオ及び情報学環・福武ホールにおける教育環境整備の充実をさらに進める。 ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ICT を活用した新たな教養教育の実現」を推進する。</p>	<p>・MEET プロジェクトでは、「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」で開講された、「基礎演習」及び「全学自由研究ゼミナール」において、NHK アーカイブスの映像を検索・視聴できる学習ソフトウェア「MEET Video Explorer」の実践的な活用を図った。 ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP) の取組として、ICT 活用アクティブラーニング型の授業モデル開発を行った。 ・「基礎演習」では、学生間の双方向のやりとりを支援する Blog システムを利用し、「全学自由研究ゼミナール」では、デジタルコンテンツの制作や視聴を取り入れた英語授業、コンテンツマネジメントシステムとシミュレーションや 3D モデルを活用した理系授業等を行った。 ・授業参加者間の議論を促進するプレゼンテーションソフトウェア「Borderless Canvas」を新規開発し、大学院学際情報学府の授業である「文化人間情報学特論 (デジタル教材のクリティーク)」において試験的・長期的活用を図るなど、情報学環・福武ホール内「福武ラーニングスタジオ」での、ICT を活用した先進的な教育環境の整備を推進した。</p>
<p>【28】 ・情報機器を用いた教育形態を拡充し、最新情報技術の習得と活用能力の養成を目指した教育体制を整備する。</p>	<p>【28】 ・UT OCW (東大オープンコースウェア)、TODAI-TV とともに計画どおり、講義数を増やす。また、各部局の遠隔講義システムに関する情報を収集し、全学体制の構築を目指す。</p>	<p>・UT OCW の講義数を着実に増加させ、146 講義を配信した。TODAI TV の番組数も着実に増加し、84 番組を配信した。なお、UT OCW アクセス数 (年間約 428,000 件) は、日本国内でトップクラスである。 ・海外の大学との既設の学生交流プログラムを確実に実施したほか、国際大学連合等に加盟している大学との交流プログラムを新たに開始するなど、積極的に学生の国際化を進めた。 ・複数の研究科でアカデミック・ライティングの講義を引き続き実施し、日本人学生の国際的コミュニケーション能力の向上に寄与した。</p>
<p>【29】 ・学問分野の特性に応じて、海外の大学等との連携や協定による学生の交換を進め、大学院学生の海外留学や研修への参加を奨励する。</p>	<p>【29】 ・「国際学術交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」を着実に実施する。(【25】再掲) ・海外の大学等との連携を深め、学生交流プログラムを積極的に実施する。</p>	<p>・英語による授業科目のみで学位取得が可能な「サステナビリティ学教育プログラム」(新領域創成科学研究科) では、国際的な視野を持って貢献できる人材養成を行い、学際情報学府に新設した「アジア情報社会コース」では、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れるなど、教育面での国際化を進めた。 ・全ての研究科において、TA 制度を実施し、延べ約 21 万時間の実績を上げた。</p>
<p>【30】 ・大学院において、教育面での国際化を進め、外国語による講義や論文指導など、外国人留学生の勉学の助けとなり、かつ、日本人学生の学術に関する国際的コミュニケーション能力の向上が可能</p>	<p>【30】 ・大学院において外国語での授業の拡充を図る。</p>	

<p>となるような授業形態を検討する。</p>		
<p>【31】 ・大学院教育の一環として、学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント（TA）制度を積極的に活用する。</p>	<p>【31】 ・引き続きティーチング・アシスタント（TA）制度を着実に進める。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		<p>適切な成績評価等の実施 ・学部前期課程においては、学生が履修登録した基礎科目や指定科類及び全科類における平均（重率）の公平かつ厳格な成績を算出し、平成18年度以降の入学者を対象とする新しい進学振分け制度を引き続き実施した。また、学部後期課程では、全学部においてシラバス等により成績評価方法等を学生に周知して、それぞれの評価方法に基づき公平かつ厳格な成績評価を行った。</p>
<p>【32】 ・それぞれの課程に適した公平かつ厳格な成績評価を可能にする基準を設定し、評価判定する体制の整備を図る。</p>	<p>【32】 ・学部教育における公平かつ厳格な成績評価を実施する。</p>	<p>・全ての研究科等においてシラバス等により成績評価基準を明確化し、それぞれの評価基準に基づき厳格かつ適切な成績評価を行った。また、修士論文の評価については、各研究科・専攻等において、評価基準を明確化するとともに、ウェブサイトによる周知等の取組を引き続き行った。</p>
<p>【33】 ・修士課程においては、専門分野で活躍できるように最低限必要な知識や方法の体得を成績評価の基準とし、試験やレポート等学問分野に応じた適切な方法により公正な判定を行う。</p>	<p>【33】 ・修士課程において、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	<p>・専門職大学院における成績評価・修了認定の基準については、成績評価の基準及び修了要件を定めるなどして全ての専門職大学院において明確化している。また、成績評価の基準や修了要件については、その概要をウェブサイトや配布物に掲載して学生に示し、成績評価の公正性、厳格性を維持している。</p>
<p>【34】 ・修士論文の評価では、学生の課題探求能力や解決能力等にきめ細かい判断基準を適用する。</p>	<p>【34】 ・修士課程において、厳格かつ適切な成績評価を行う。（【33】再掲）</p>	<p>・適切な博士論文の評価に資するため、東京大学学位規則に規定する審査体制に基づき、各研究科、専攻等において評価基準を明確化している。また、審査結果については、ウェブサイトにおいて、論文の要旨及び審査結果の要旨を「東京大学学位論文データベース」として公開することにより、適切な評価が行われていることを担保している。</p>
<p>【35】 ・高度専門職業人教育においては、成績評価と修了認定の信頼性確保のために、評価・認定の基準を明確に示し、公平性と厳格性を維持する。</p>	<p>【35】 ・専門職大学院において、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	<p>・学生に対する表彰制度である総長賞及び総長大賞について、第1回（秋）は、個人2件、団体2件に、第2回（春）は、個人12件に「総長賞」を授与した。また、第1回及び第2回の受賞者・受賞団体の中から、個人2件を平成20年度の「総長大賞」として選考し授与した。なお、学部・研究科等においては、14部局において46件の学生を対象とした表彰が行われた。その他附置研究所においても、海洋科学インターンシップ及び海洋研究所所長賞を新たに創設した。</p>
<p>【36】 ・博士論文の評価は、自ら問題を見出し解決する能力の有無を確かめることに重点を置きつつ、論文の独創性、完成度、発展性等を基準とする。</p>	<p>【36】 ・博士課程において、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	
<p>【37】 ・優秀な学生に対する奨学金制度</p>	<p>【37】</p>	

<p>の充実、学生の顕彰制度の整備、教育研究奨励表彰制度の充実や特に優れた研究を行った学生に対して通常の在籍期間より短い期間で学位を取得できる機会を与える仕組み等、学生の研究・学習意欲を高める方策を進める。</p>	<p>・総長賞及び総長大賞を着実に実施するとともに、各部局における表彰制度の創設を奨励する。</p>	
---	--	--

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>優れた教員を適切に配置するとともに、教員が研究者としての経験と実績を教育に発揮できる支援体制を整備する。教育に対する支援・サービス機能の充実と改善に努め、学生が充実した情報環境やライブラリー機能を利用・活用できるようにする。</p> <p>教育活動及び教育実施体制について自己点検するとともに第三者評価を受け、教育目標の達成に資する教育カリキュラムの改善に反映させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教職員の適切な配置等に関する具体的方策		【38】から【46】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【38】 ・多様性が創造性を生み出すことに鑑み、教員の多様性に配慮した人事的取組みを継続する。	【38】 ・教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとらわれない、人事的取組を継続する。	<p>教職員の適切な配置等</p> <p>・教員については、外国籍の常勤教員は22ヶ国80名（H20.12.1現在）が在職しており、特定有期の教員・研究員は39ヶ国260名（H20.12.1現在）が在職している。殊に「数物連携宇宙研究機構」に関しては、外国から優秀な研究者を受け入れるため、国際水準の給与設定を行い、19名（H20.12.1現在）の研究者を受け入れた。</p> <p>・教職員の一定数（191名）を総長裁量により配分する制度を継続して実施した。また、教職員の一定数を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する教員採用可能数学内再配分システムにより、平成21年度分22名の再配分を決定した。</p> <p>・附置研究所・全学センター等の教員が大学院教育へ参加し、研究科等において授業科目の担当や指導教員として研究指導を行った。また、新設した専攻の教育においても附置研究所・全学センター等の教員が参加した。</p> <p>・優れた人材を教育支援者として配置する条件を整備し、TA制度の充実を図るため、時間単価をいくつかの段階に分けて、従来よりも高度なTAに対して高額な単価設定も可能とする方策について引き続き検討した。</p> <p>・各部局のファカルティ・ディベロップメント担当者等からなる教育改善検討部会を開催し、各部局の活動状況について共有し、活動の全学的な展開を図った。</p>
【39】 ・総長裁量によって、一定数の教職員を、中長期的視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。	【39】 ・教職員の一定数を総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システムにより配分する制度を継続して実施する。	
【40】 ・附置研究所・センター等の教員は、より積極的・主体的に大学院教育に参加する。	【40】 ・附置研究所・センター等の教員の大学院教育への参加を着実に実施する。	
【41】 ・優れた人材を教育支援者として配置できるような条件を整備する。	【41】 ・優れた人材を教育支援者として配置する条件を整備するための教育支援のあり方について、具体策を引き続き検討する。	
【42】 ・教員の教育改善活動を支援する体制を整え、必要に応じてファカルティ・ディベロップメント等の	【42】 ・引き続き全学的に、ファカルティ・ディベロップメント等の施策を実施する。	

<p>施策を効率的に実施する。</p>		
<p>教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策</p>		<p>教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備 ・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、安田講堂から山上会館までの間に視覚障害者用誘導システム（電子タグ）を設置し、正門から安田講堂、山上会館までの間に無線マーカを設置した。また、耐震改修などの整備に合わせ教育環境の向上を図るため、施設整備補助金に基づく、バリアフリー対策及びトイレ改修整備等を実施した。</p>
<p>【43】 ・教育環境の基礎的な整備として、教室・実験棟・体育館等の整備、図書館の整備、博物館の整備、情報ネットワーク・計算機システムの充実、バリアフリー化等の施策を各部局の特性に応じて進める。</p>	<p>【43】 ・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、バリアフリー対策工事を順次実施する。 ・耐震改修などの整備に合わせ、教育環境の向上のため各部局の特性に応じた整備を実施する。</p>	<p>・全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備として、整備の対象となっている学術雑誌 8,539 タイトル（国内誌・外国雑誌）、電子ジャーナル 8,128 タイトル、データベース 57 点を契約し、学内者へ学術情報を安定的に供給した。なお、平成 19 年度と比較して、アクセス可能な電子ジャーナルが約 9%（670 タイトル）増加した。</p>
<p>【44】 ・図書館については、本郷の総合図書館、駒場図書館、柏新図書館、各部局図書館・室が連携して、学習用図書・雑誌、研究用図書・雑誌、電子ジャーナル、データベース等を整備する。特に全学的な利用が展開される電子ジャーナル、データベースの充実を図る。</p>	<p>【44】 ・図書の協同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を着実に実施する。 ・全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備を着実に実施する。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		<p>教育活動の評価及び評価結果による質の改善 ・第 57 回学生生活実態調査の集計・分析結果を全学の会議、記者会見、学内広報誌等で公表した。同調査においては、回答者の返信方法等に工夫を施し、回収率が対前年比で 10 ポイント上昇した。また、本調査自体をより充実させるため、ワーキンググループを立ち上げ検討を行った。なお、学生からの要望に対応して、本郷キャンパスにおける学生サービス機能の充実、学生交流スペースの確保を行うこととなり、御殿下記念館を改修して「学生支援センター（仮称）」の整備を推進した。さらに、総合図書館では、公表された「2007 年（第 57 回）学生生活実態調査の結果」において示された「土日にも図書の返却処理を行ってほしい」との学生からの要望に対応し、平成 21 年度から実施することとした。</p>
<p>【45】 ・昭和 25 年以降毎年定期的を実施している学生生活実態調査を更に継続し、学生からの学習環境改善等の要望に迅速に対応する。</p>	<p>【45】 ・第 57 回の学生生活実態調査を着実に実施し、結果を公表する。</p>	<p>・学部前期課程では、新しい教育カリキュラムを着実に実施するとともに、学生による授業評価を実施した。</p>
<p>【46】 ・カリキュラム、授業内容等について適切な時期に点検評価を行い、新しい教育モデルの開発に役立てる。その際、学生による授業評価等を有効活用する。</p>	<p>【46】 ・学部前期課程の新しい教育カリキュラムについて、引き続き点検評価する。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学習意欲の喚起を図る環境や学習相談の体制を整える。</p> <p>カウンセリング等の学生相談は、その機能を学生の人間形成を促す大学教育の一環として位置付ける。生活相談を効果的に行うとともに、学生の就職活動を支援する。</p> <p>経済的支援体制の整備</p> <p>有為な人材の育成と教育の機会均等を実現するため、学生の経済的支援の充実を図る。</p> <p>社会人や外国人留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備するなど、世界中の優秀な学生にとって魅力的な教育環境の実現に努める。</p> <p>充実した学生生活を送るための支援体制の強化を図る。</p> <p>障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	学習相談・助言・支援の組織的対応	<p>【47】から【61】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。</p> <p>学習相談・助言・支援の組織的対応、生活相談・就職支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談ネットワーク本部及び「なんでも相談コーナー」を設置し、学生の相談窓口の中核として相談業務及び各種事業を開始した。加えて、保護者からの相談にも即応できる体制も整備した。また、学生窓口業務担当者講習会の対象者を教員まで拡大し、教職員のための「学生のメンタルケア」講習会として各キャンパスで計3回開催した（受講者167名）。 ・学生向けに駒場キャンパスにおいて全学自由研究ゼミナール「人間力の実践知～心の体力をいかに育むか～」を開講し、学生が心理的問題に直面した、あるいは直面しそうになった際の有益な知識を提供して、問題の深刻化を未然に防ぐ予防教育にも力を注いだ。なお、その開講記念として、12月に三浦雄一郎氏講演会を開催した（受講者800名）。 ・自殺予防対策の一環として、学生向け自殺予防リーフレットを学生相談ネットワーク本部により作成し、学生・関係教職員に配布した。 ・学生相談ネットワーク本部のウェブサイトを開設し、短期間に多くのアクセス数を得た。 ・学生相談体制の充実のため、学生相談所及び精神保健支援室（保健センター精神科）の教員の増員を図った。また、農学生命科学研究科では、学生、研究員、教職員を対象とした、相談窓口（弥生ほっとライン）を外委託するなど、相談の受付体制を整えた。 ・健康関連サービスと専門職人事、施設管理に関して保健センター3支所の統合的管理運営による事務の効率化を開始したことにより、学生へのサービスの向上に努めた。感染症の増大に対し、インフルエンザ予防接種を本郷及び柏キャンパスで実施するとともに、迅速な感染情報提供を目指しウェブサイトの内容を充実させた。さらに、本部との連携を強めるため、
【47】 ・個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関するきめ細かい相談・指導・助言体制の充実を図る。相談等の組織的対応においては男女共同参画の理念を念頭に置いて進める。	【47】 ・全学の相談部門が連携して多面的な学生支援にあたるために、学生相談ネットワーク本部及び「なんでも相談コーナー」を発足させ、学生相談体制を充実させる。	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【48】 ・専門的知識を有する担当者の配置等、多岐にわたる相談内容に対応できる学生相談体制を整備する。	【48】 ・全学の相談部門が連携して多面的な学生支援にあたるために、学生相談ネットワーク本部及び「なんでも相談コーナー」を発足させ、学生相談体制を充実させる。（【47】再掲）	
【49】 ・悩みやハラスメント等学生からの相談・申し出等に対応するための体制を整備する。ホームページの充実、学生生活・就職等に関する	【49】 ・全学の相談部門が連携して多面的な学生支援にあたるために、学生相談ネットワーク本部	

<p>る各種セミナーの開催等を実施する。</p>	<p>及び「なんでも相談コーナー」を発足させ、学生相談体制を充実させる。(【47】再掲)</p>	<p>センター内での危機管理の指揮系統を確立した。また、健康診断後の成績報告を徹底し、かつ、集団的健康教育を実施することにより、健康診断後の成績報告に基づいた健康指導の強化を行った。</p>
<p>【50】 ・心身両面にわたる学生の健康保持・増進のため、種々のスポーツ・健康教育の充実、診断・診療・相談等の健康関連サービスの業務機能の充実を図る。</p>	<p>【50】 ・保健センター3支所(本郷・駒場・柏)の統合的管理運営を着実に実施する。 ・学校保健法第2種の感染症の増大に対応し、流行予防と対策について体制を強化する。 ・健康教育・生活指導を強化し、積極的な健康増進への取組を推進する。</p>	<p>・学部学生、大学院学生対象の合同会社説明会を3回(外国人留学生向け含む)、キャリアキックオフセミナー1回(2日開催)、卒業生による業界研究会(外国人留学生向け含む)を5回(うち1回は2日開催)、「知の創造的摩擦プロジェクト(交流会)」を2回、ポストドクターを対象とした企業説明会を1回開催した。また、学生全般(登録数約6,000件)、外国人留学生(登録数1,000件)、ポストドクター(登録数約750件)それぞれに向けたキャリア形成支援メールマガジンの発行を引き続き実施した。 ・キャリアサポート室に届いた求人票を、本郷、駒場、柏、白金の各キャンパスからアクセスできるように、キャリアサポート室のウェブサイトで見覧可能とした。</p>
<p>【51】 ・求人・就職・資格取得等の就職関連情報の公開や就職への動機付け等の就職活動の支援を行う。</p>	<p>【51】 ・全学的な就職支援方策の充実及びポストドクターのキャリア形成支援に引き続き努める。 ・求人情報が一部、Web上で閲覧可能になるシステムの導入を検討する。</p>	<p>経済的支援 ・平成17年度以降、授業料値上げに伴い、授業料免除枠を拡大し、授業料免除を実施していたが、平成20年度から世帯給与収入400万円以下の学部学生を全額免除とし、また、博士課程学生への経済支援の充実を図るため、更に授業料免除枠を拡大した。 ・平成17年度から事業を開始した「学術研究活動等奨励事業(国内)」については、引き続き大学院学生の研究支援活動を実施し、199名に総額682万円を支給した。</p>
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p>【52】 ・外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める。</p>	<p>【52】 ・引き続き、大学独自の裁量を含め、授業料免除制度の充実に努力する。 ・平成20年度から世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とする。 ・平成20年度から博士課程院生への経済的支援として、授業料免除枠の拡大等を行う。</p>	
<p>社会人・外国人留学生に対する配慮</p>		<p>社会人・外国人留学生 ・平成20年10月に豊四季台団地(単身者用・柏市)に、新たに23室入居者があり、平成19年度の12室と合わせ、全部で35室となった。また、外国人留学生の負担低減のため、エアコン、ガスコンロ、湯沸かし器、換気扇の設置を大学が負担した。 ・「東京大学外国人留学生支援基金」により、私費留学生30名に月額5万円の奨学金を支給</p>
<p>【53】 ・外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面でのケアにも配慮した取</p>	<p>【53】 ・外国人留学生用宿舎の充実を図るため、引き続き都市再生機</p>	

<p>組みを進める。</p>	<p>構所有の住宅の借り上げを行い、保証人等を必要としない低廉で比較的良質な宿舎を確保する。</p>	<p>した。また、より一層の事業運営の安定化を図るため、同基金を「東京大学基金」に一元化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIKOM プログラムによる交換留学生として、21 大学から 25 名を受け入れ、21 大学に 22 名を派遣した。また、より一層充実したプログラムを目指すべく、外部評価を実施してプログラムの総点検を行った。 ・ 長期履修学生制度による社会人の受入れについて 7 研究科で制度を導入し、31 名が本制度で入学した。 <p>学生生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生サポート事業の一環として、新迫分国際宿舎、(柏) インターナショナルロッジ整備に着手した。 ・ 本郷キャンパスに、学生サービス向上のため学生対応窓口を集約する学生支援センターの整備に着手した。さらに、駒場キャンパスに、教育支援(学習コミュニティの形成支援)の拠点として、初年次活動センターが 8 月に完成、供用を開始した。また、一二郎池を整備し、学生の憩いの場を創出した。 ・ 学生の課外活動を支援するため、山中寮内藤セミナーハウス等の整備に着手した。また、引き続き第二食堂会議室を共同スペースとして課外活動団体に必要に応じて貸し出す等、部屋の使用効率を上げるとともに、学生団体間の連携意識の向上に貢献した。 ・ 男女共同参画のための環境整備として、本郷・白金・駒場・柏キャンパスに新たに保育園を整備し、本郷キャンパスは 4 月、白金キャンパスは 10 月、駒場キャンパス及び柏キャンパスは 12 月にそれぞれ供用を開始した。また、駒場キャンパスに新たに食堂・喫茶スペース(72 席)を設けて学生・教職員のための福利環境改善を図った。さらに、本郷キャンパスに、宿泊施設(シングル 12 室・ツイン 2 室)と食堂(40 席)を持つファカルティハウスの建設に着手した。 ・ 新迫分国際学生宿舎に係る管理運営規則等素案を作成した。素案は関連規程を含め共通規則等案とし、後に整備を計画する新豊島国際学生宿舎及び現行の豊島国際学生宿舎に適用することができる「本部国際学生宿舎(仮称)管理運営規則等関連規程」として、平成 21 年度制定に向け関係会議に諮り概ね承諾を得た。
<p>【54】 ・ 外国人留学生に対する経済的支援のため、東京大学外国人留学生後援会等の充実を図る。</p>	<p>【54】 ・ 引き続き、経済的に困窮する私費留学生に対する経済的支援を着実に実施する。</p>	
<p>【55】 ・ 優秀な外国人留学生が集まるような国際性に富む教育環境をいくつかの部局において先導的に整備する。</p>	<p>【55】 ・ 教養学部の AIKOM プログラム(短期交換留学制度)を着実に実施・充実させるため、協定校の更なる拡大を図る。</p>	
<p>【56】 ・ 社会人の就学と再教育の機会を拡大し、働きながら学べる教育環境の実現を目指す。</p>	<p>【56】 ・ 大学院の選抜において、社会人の受入れを引き続き進める。</p>	
<p>学生生活支援に関する具体的方策</p>		
<p>【57】 ・ 学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める。</p>	<p>【57】 ・ 引き続き、新迫分国際宿舎の整備を推進する。 ・ 引き続き、学生や教員等が交流できるスペースを創出する。</p>	
<p>【58】 ・ 学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する。</p>	<p>【58】 ・ 学生の課外活動を支援するための各種施策を実施するとともに、第二食堂建物の課外活動拠点化構想を引き続き検討する。</p>	
<p>【59】 ・ 各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。</p>	<p>【59】 ・ 引き続き、各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。</p>	
<p>【60】 ・ 多様な学生が集団生活を通して互いに人間的成長を遂げるといった教育的視点から、また、経済的に恵まれない学生や外国人留</p>	<p>【60】 ・ 新迫分国際学生宿舎の管理運営体制及び管理規則等関係規則の制定に着手する。</p>	

<p>学生の経済的支援のため、学生寮を効率性に留意しつつ維持・整備する。</p>	<p>・新迫分国際学生宿舎の整備状況を見ながら、新豊島国際学生宿舎整備について検討を行う。</p>	<p>バリアフリー環境の実現</p> <p>・支援コーディネーターの専門性を高めるべく、日本学生支援機構特別支援課との連携を密にし、情報交換等を行い、常に全国の障害学生支援の動向や最新情報を把握しながら支援に活かし、また同機構主催の研修会にも積極的に参加し、専門的スキル向上に努めた。また、バリアフリー支援室の活動内容をわかりやすく伝えるとともに、更に理解を深めるため、バリアフリー支援室紹介 DVD「東京大学 バリアフリーの現場から」を制作し、本学関係者及びバリアフリー関係者へ配付して説明を行った。</p>
<p>バリアフリー環境の実現に関する具体的方策</p>		
<p>【61】 ・障害を持つ学生に対する情報保障、交通・移動の保障のため、人的サポート（バリアフリー要員等）と相談体制を構築する。設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。</p>	<p>【61】 ・障害をもつ学生を支援する支援者及びコーディネーターの専門性を高め、バリアフリー支援の更なる充実を図る。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的・先端的研究、未踏の研究分野の開拓、あるいは新たな学の融合に積極的に取り組み、世界を視野に置いたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。</p> <p>研究成果を積極的に社会に還元・応用・活用する。</p> <p>多様にして自主的かつ創造的な研究活動を尊び、高度な研究を追求し、その研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
目指すべき研究の方向性		【62】から【79】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
<p>【62】</p> <p>・本学は我が国最大規模の総合大学であり、多数の部局（学部・研究科等、附置研究所、センター等）及び多数の研究科附属・附置研究所附属の施設から成る。学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携して研究活動を行い、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成を推し進める。</p>	<p>【62】</p> <p>・総長室総括委員会の下にある部局横断的組織において、従来の学問の枠を超えた知の構造化を通じ、新しいタイプの研究者育成を行う。</p> <p>・グローバルCOE拠点において、拠点ごとの研究基盤を強化しつつ、博士課程の院生を中心に、国際的な視野で活躍のできる若手研究者の育成を図る。</p>	<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>・部局横断型組織の1つである「サステナビリティ学連携研究機構」では、若手研究者を助教または研究員として採用し、IR3S フラッグシッププロジェクト(温暖化マッピング)等の合意形成に関する社会科学的研究などに積極的に参加させることで、現場を通して研究者の育成を推進した。</p> <p>また、COE拠点(グローバルCOEプログラム「生体シグナルを基盤とする統合生命学」、「疾患のケミカルバイオロジー教育研究拠点」、「理工連携による化学イノベーション」、「世界を先導する原子力教育研究」、「学融合に基づく医療システムイノベーション」、21世紀COEプログラム「言語から読み解くゲノムと生命システム」)では、拠点ごとに、大学院学生を研究発表のため海外の学会やリトリートに派遣、学生が中心となった国際ワークショップの開催、国外著名研究者を招聘した集中講義や研究発表、若手研究者の挑戦的な課題への助成など、国際的な視野で活躍できる研究者の育成のための様々な取組を行った。</p> <p>・平成19年度に引き続き、総長裁量資金枠として、総長裁量経費で8億円、総長裁量定員191名を確保し、総長のイニシアティブによる全学的な事業への支援を行った。</p> <p>また、平成19年度より設置したボトムアップ型組織である「学内研究連携ユニット」は、6件が新規登録され、全部で15件の研究連携ユニットが活動している。平成20年度からは総長室総括委員会において一定レベルの研究成果が認められたものについては、ユニット研究室等の提供を考慮するなど、研究推進のための支援を重点的に行った。</p> <p>・附置研究所は、研究成果を通じて様々な形で社会に貢献している。例えば、海岸施設や船舶に対するテロ行為等を防止するための水中セキュリティソーナーシステムの開発や、新型インフルエンザウイルスの研究では鳥インフルエンザのヒト感染の解明等がマスコミで報道された。水資源に関する研究では世界的・国内的にも大きく評価され、生産技術研究所、工学系研究科及び新領域創成科学研究科が連携して総括寄付講座「水の知」の設置につながった。加えて、情報学環、生産技術研究所及び地震研究所の3部局が連携して発足させた総合防災情報研究センターでは、防災拠点として研究を行うとともに、防災を担う高度研究者の</p>
<p>【63】</p> <p>・新しい研究計画を研究者や部局がボトムアップ的に提案し、学内においてピアレビューを行って、大学として重点的な研究を総長を中心に決定し、当該研究を全学的に支援する体制を整備する。</p>	<p>【63】</p> <p>・引き続き、総長裁量資金枠を確保するとともに、ボトムアップ研究への支援をさらに充実させ、新しい研究を重点的に推進する。</p>	
<p>【64】</p> <p>・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。</p>	<p>【64】</p> <p>・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。</p>	
<p>【65】</p> <p>・従来の全国共同利用の附置研究</p>	<p>【65】</p> <p>・従来の全国共同利用の附置研</p>	

<p>所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。</p>	<p>研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。</p>	<p>養成やライフライン・マスコミ連携講座を通じた社会人教育活動を開始し、中国等からの視察を受け入れるなど国際的な連携を促進するとともに、マスコミを通じた成果の発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共同利用の活動は、例えば、空間情報科学研究センターが中核となり、国土地理院、情報通信研究所、総務省消防庁、科学警察研究所と、電子タグを利用した位置情報の共同研究プロジェクトを行い、学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献した。 ・全学センターは、全学的目的を達成するため、例えば、情報基盤センターでは、附属図書館の各種学術情報サービス（Web of Knowledge, JapanKnowledge 等のデータベースや電子ジャーナルの一部）と本学の学内専用 Web ページ（教職員・在校生向け）が自宅から利用できるサービスを始めるなど、教育・研究の支援を行った。 ・平成 19 年度に引き続き、財務戦略室を中心に、学内の教育研究プランに対しての内容の精査を行い、概算要求や外部競争的資金の獲得に繋がるための支援を行った。また、学内の資源配分については、本部事業費を「全学運営経費」として、各部署のヒアリングを通じた予算編成を行い、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分した。 ・領域横断的な学の融合等の研究活動を充実させるため、総長室総括委員会の下に、「政策ビジョン研究センター」及び「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」を新設した。 ・「サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）」では、サステナビリティ学に関連の深い世界の研究ネットワーク同士の連携に向けて、それぞれの研究ネットワークの代表者や主要な研究者を招請し、国際的な専門家会合 International Conference on Sustainability Science 2009 (ICSS2009) を開催した。また、英文学術誌「Sustainability Science」を年 2 回定期刊行するとともに公開シンポジウムや和文誌の刊行などを通じ、IR3S の活動状況を国内外に積極的に発信した。 <p>成果の社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学の取組や研究成果等について積極的にプレスリリースを行うとともに、ウェブサイト（日本語、英語）に掲載し、広く国内外に情報発信を行った。ウェブサイトの更新は、本部各グループに更新権限者 1 名を配置して行っているが、更新の迅速化及び更新頻度を高めるため、各グループの実情に合わせた複数名の配置とし、ウェブサイトの更新体制を強化
<p>【66】 ・センターは、全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。</p>	<p>【66】 ・全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。</p>	
<p>【67】 ・政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する。</p>	<p>【67】 ・財務戦略室を中心に、学内の教育研究プランの精査及び戦略的な競争的資金の獲得支援を引き続き行う。</p>	
<p>【68】 ・新しい分野について創造性と独創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図るとともに、領域横断的な学の融合と学際的協調により新たな学問領域の創成を図る。</p>	<p>【68】 ・総長室総括委員会傘下の機構等のもとで、領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させる。</p>	
<p>【69】 ・学問の進展と社会の変化から生起する新たな課題に対しては、既存の学問領域と組織の枠組みを越えて先駆的・機動的・実践的に応え得る国際的な研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【69】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、国際的研究拠点として活動を推進するとともに、その活動を社会に発信する。</p>	
<p>【70】 ・学内外に開放された共同研究プロジェクトを全学的体制により支援するとともに、競争的研究資金による研究活動の支援を積極的に行う。</p>	<p>【70】 ・総長室総括委員会傘下の機構等のもとで、領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させる。（【68】再掲）</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【71】 ・豊かな伝統文化の継承・発展を促進する学術活動の意義について</p>	<p>【71】 ・更なる情報発信・広報活動の推進のため、ホームページの更</p>	

<p>て一般社会の理解を促進するために情報発信・広報活動を展開する。</p>	<p>新体制の強化、外国語ホームページの拡充等により、引き続き内容の充実を図る。</p>	<p>した（本部全体でウェブサイト更新権限者を36名から62名に増員した） ・英語版ウェブサイトについては、コンテンツの文言や掲載内容について充実を図った。中国語、韓国語版ウェブサイトについては新たにトップページを作成し、中国語、韓国語の各コンテンツへの誘導を促し利便性を高めるとともに、文言の全面的な見直しを行い、より質の高い外国語ウェブサイトを提供した。 ・「Proprius21」を引き続き推進し、現在まで創出した共同研究は累積で66件となった。また、今年度は複数年度で合計5,000万円を超えるプロジェクトを2件創出した。「Proprius21」（金融機関版）も定着してきており、ある金融機関から紹介された9件の案件のうち7件が成立するなど期待以上の成果をあげた。「Global Proprius21」については米国3件、韓国1件、欧州1件の契約を締結した。さらに、契約上の論点の整理を行い、ノウハウの蓄積につとめた。また、複数企業と複数部局が参加する研究会方式（UCR-WG方式）で、UCR-WG「サーブスイノベーション」研究会第1期を実施した。 ・東京大学産学連携協議会は会員数が600社を超え、東京大学からの情報発信の機能が一層充実した。また、海外企業の日本現地法人にも参加を勧誘しており合計40社加入している。 ・平成19年度に発展的に解消した「国際・産学共同研究センター」（CCR）で行っていた自治体職員対象の研修を承継し、「地域振興のための産学官連携人材育成プログラム」へと発展させ、カリキュラムの改良を行った。また「地域振興研究会」（主査：神野直彦教授（経済学研究科））を発足させ、テクノロジーリエゾンフェロー修了生53名を軸に、東京大学が地域振興に貢献できるプロジェクトの創出を目指すこととした。 ・広く東京大学産学連携協議会会員を対象にして、科学技術交流フォーラムを5回開催した。またシーズ実用化提案会を6回開催して、広く、企業に大学の成果を周知した。</p>
<p>【72】 ・産業界との連携を推進する体制を整備する。</p>	<p>【72】 ・Proprius21による共同研究創出を引き続き推進するとともに、中小・中堅企業も含む国内企業に一層活用して共同研究の創出を図る。また、海外企業との共同研究創出を可能にするための新たなスキームである「Global Proprius21」を軌道に乗せる。 ・東京大学産学連携協議会を一層活用し、産学界との連携の推進を図る。 ・平成19年度に発展的に解消した「国際・産学共同研究センター」（CCR）の自治体職員対象の研修プログラムを承継し、自治体との連携強化機能の構築を図る。</p>	<p>・「Proprius21」を引き続き推進し、現在まで創出した共同研究は累積で66件となった。また、今年度は複数年度で合計5,000万円を超えるプロジェクトを2件創出した。「Proprius21」（金融機関版）も定着してきており、ある金融機関から紹介された9件の案件のうち7件が成立するなど期待以上の成果をあげた。「Global Proprius21」については米国3件、韓国1件、欧州1件の契約を締結した。さらに、契約上の論点の整理を行い、ノウハウの蓄積につとめた。また、複数企業と複数部局が参加する研究会方式（UCR-WG方式）で、UCR-WG「サーブスイノベーション」研究会第1期を実施した。 ・東京大学産学連携協議会会員数を対象にして、科学技術交流フォーラムを5回開催した。またシーズ実用化提案会を6回開催して、広く、企業に大学の成果を周知した。 ・アントレプレナー道場は第4期目を終了した。今期は、様々な共同研究による成果を学生起業家育成プログラムに活用したり、起業家教育が具備すべきビジネスの“リアリティー”に配慮し、実際の起業家からの実体験を踏まえたレクチャー等を講義の中に盛り込むなど、教育コンテンツの更なる充実を図った結果、すぐに事業化可能と思われるプランが提出されるなどの成果があった。また、今年度からは、ビジネスプランを国際的な視点からさらにブラッシュアップするための取組として、北京大学との学生交流を開始し、11月には北京大学ビジネスプランコンテスト参加者とお互いの事業化計画を切磋琢磨する機会を北京大学にて設けた。2月には北京大学学生を東京大学に招き、学生起業ビジネスプランの更なるレベルアップを図った。 ・共同研究のより適切な契約の推進に向け、受託研究取扱規則の改正を行い、併せて平成21年版の受託研究契約書雛形及び共同研究契約書雛形を準備した。また、民間企業との共同研究契約の交渉を促進するため、共同研究契約書の逐条解説及び背景について説明する資料を作成した。 ・「国際・産学共同研究センター」（CCR）から「産学連携プロポーザル（旧：産学連携提案テーマデータベース）」を承継し、さらなる更新と追加を進め、パンフレット、ウェブサイトへの掲載、イベントへの出展などの広報活動を通して、学内研究者の研究成果を産業界に対して発信した。これにより、ウェブサイトへのアクセス件数と問い合わせ件数が増加し、「Proprius21」に発展する案件が出るなど着実に成果をあげた。 ・寄付講座、寄付研究部門の設置状況は、平成21年3月末現在、寄付講座85、寄付研究部</p>
<p>【73】 ・研究成果の社会への直接的な貢献に加え、社会への情報発信・サービス提供、企業等との関係強化に力を入れ、研究成果を積極的に還元していく。</p>	<p>【73】 ・Proprius21による共同研究創出を引き続き推進するとともに、中小・中堅企業も含む国内企業に一層活用して共同研究の創出を図る。また、海外企業との共同研究創出を可能にするための新たなスキームである「Global Proprius21」を軌道に乗せる。（【72】再掲） ・東京大学産学連携協議会を一層活用し、産学界との連携の推進を図る。（【72】再掲） ・平成19年度に発展的に解消した「国際・産学共同研究センター」（CCR）の自治体職員対象の研修プログラムを承継し、自治体との連携強化機能の構築を図る。（【72】再掲）</p>	<p>・アントレプレナー道場は第4期目を終了した。今期は、様々な共同研究による成果を学生起業家育成プログラムに活用したり、起業家教育が具備すべきビジネスの“リアリティー”に配慮し、実際の起業家からの実体験を踏まえたレクチャー等を講義の中に盛り込むなど、教育コンテンツの更なる充実を図った結果、すぐに事業化可能と思われるプランが提出されるなどの成果があった。また、今年度からは、ビジネスプランを国際的な視点からさらにブラッシュアップするための取組として、北京大学との学生交流を開始し、11月には北京大学ビジネスプランコンテスト参加者とお互いの事業化計画を切磋琢磨する機会を北京大学にて設けた。2月には北京大学学生を東京大学に招き、学生起業ビジネスプランの更なるレベルアップを図った。 ・共同研究のより適切な契約の推進に向け、受託研究取扱規則の改正を行い、併せて平成21年版の受託研究契約書雛形及び共同研究契約書雛形を準備した。また、民間企業との共同研究契約の交渉を促進するため、共同研究契約書の逐条解説及び背景について説明する資料を作成した。 ・「国際・産学共同研究センター」（CCR）から「産学連携プロポーザル（旧：産学連携提案テーマデータベース）」を承継し、さらなる更新と追加を進め、パンフレット、ウェブサイトへの掲載、イベントへの出展などの広報活動を通して、学内研究者の研究成果を産業界に対して発信した。これにより、ウェブサイトへのアクセス件数と問い合わせ件数が増加し、「Proprius21」に発展する案件が出るなど着実に成果をあげた。 ・寄付講座、寄付研究部門の設置状況は、平成21年3月末現在、寄付講座85、寄付研究部</p>

<p>【74】 ・社会と連携する研究を基礎研究に反映させることに努めるとともに、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かす。</p>	<p>【74】 ・産学連携を目指した研究会(プラザ活動)を引き続き推進する。 ・アントレプレナー道場については引き続き教育プログラムとしてのコンテンツの更なる充実をはかる。</p>	<p>門18の計103件となっており、平成19年度末より8件増となっている。 ・東京大学アントレプレナープラザは、年間を通して高稼働率(30室中25室の利用)を維持し、各社の学内PRの強化や、営業支援など積極的なインキュベーションマネージャー機能を果たしたことにより、学内でデータ処理・解析業務の受注があるなどの成果も見られた。また、東京大学が関連するベンチャー企業のデータベースについて分析機能を改良し、随時更新を行ったことにより、200社を超える会社がデータベース化された。</p>
<p>【75】 ・寄付講座、寄付研究部門の設置を積極的に支援する。また、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究(共同研究、受託研究、奨学寄付金)、情報発信・広報、啓蒙活動、研究成果の公開を積極的に促進する。</p>	<p>【75】 ・共同研究、共同出願等の効率化・迅速化を図るとともに、より適切な契約の作成や契約締結のための学内活動を推進する。 ・「国際・産学共同研究センター」(CCR)の「産学連携データベース」を承継し、学内研究者の研究成果を産業界に対して継続発信する。</p>	
<p>【76】 ・オープンラボラトリー型研究組織を構築し、多様化している社会連携研究プロジェクトの研究拠点を学内外に立地する事業に積極的に対応する。</p>	<p>【76】 ・東京大学アントレプレナープラザや産学連携プラザ・インキュベーションルーム入居企業への支援を更に強化するために、インキュベーションマネージャー機能を強化する。加えて、これら業務の推進のための本学関連ベンチャー企業のデータベースを更新・再構築する。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		<p>研究の水準・成果の検証 ・平成20年度については、26部局が自己点検・評価を実施した。</p>
<p>【77】 ・研究の基本計画・評価・運営等に係わる事項について、部局ごとの様々な諮問事項を掲げての自主的な第三者評価(外部評価)を推し進め、研究の水準向上への反映に努める。</p>	<p>【77】 ・部局等は、適切な時期に研究に関する自己点検を行う。</p>	<p>また、法学政治学研究科、医学系研究科、理学系研究科、教育学研究科、公共政策学連携研究部・公共政策学教育部、医科学研究所及び史料編纂所では、外部評価(認証評価を含む)を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。 ・各部局等が実施した自己点検の状況とその結果の概要を取りまとめ、ウェブサイト上で公表した。 ・平成19年度に引き続き、継続的なデータ蓄積のために構築した東京大学標準実績データベースについて、部局固有のデータベースから標準実績データベースへの変換ツールの開発の支援を行うなど、部局の研究活動の特性に応じ各種機能拡張を図った。</p>
<p>【78】 ・研究活動の全学的及び部局単位の自己点検活動並びにその公表に努めることにより、研究内容に</p>	<p>【78】 ・部局等の研究に関する自己点検の結果の概要を全学的にとりまとめ、公表する。</p>	

<p>関連した社会のニーズの把握や 成果の検証に資する。</p>		
<p>【79】 ・部局の実態に鑑み、研究領域に 応じた評価方法の確立を目指す。</p>	<p>【79】 ・東京大学標準実績データベー スについて、引き続き、部局の 研究活動の実態を踏まえた機能 拡張等を実施するとともに、導 入の促進を図る。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>各部局での教員人事を基本とし、必要に応じて総長裁量資源を活用することで、適正かつ機動的な教員配置に努め、若手研究者の確保・育成と内外研究機関との人事交流を促進する。</p> <p>研究資金を有効に配分するシステムを構築する。</p> <p>研究施設・設備備品等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。</p> <p>知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織作りと運用を行う。</p> <p>研究活動の大学全体及び部局単位の外部評価、自己点検の適正な実施を図る。</p> <p>学内外での横断的な共同研究を活性化する。</p> <p>中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進していく。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な教員配置に関する具体的方策	適切な教員配置	【80】から【101】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
<p>【80】</p> <p>・「3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に基づくことを原則とする。新規分野の創成や既存分野の更新等については、委員会等の検討に基づき、総長が裁量資源の配分を実施する。教員ポストの総長裁量枠を全学合計で 200 名分確保する。</p>	<p>【80】</p> <p>・全学合計で 200 名分の教員の総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠を確保し、委員会等の検討に基づいて配分を実施し、新規分野の創成並びに既存分野の更新を図る。</p>	<p>適切な教員配置に関する具体的方策</p> <p>・教員人事に関しては、部局ごとの運用を基本とするが、総長裁量の時限採用可能数については、部局と調整のうえ実施することとし、年度当初に、191 名の総長裁量時限採用可能数とした。加えて、教員採用可能数内再配分システムにより、新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に平成 20 年度 42 名分の教員採用可能数を確保し、平成 20 年度は全学合計で 233 名を確保した。これらについては、委員会等の審議を経て、新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門（「政策ビジョン研究センター」や「工学系研究科システム創成学専攻等の新設」）への配分に充てた。</p> <p>・研究目的に沿った研究計画を学生に提案させ、採択後、その研究活動そのものに対する対価として、月額単価で支給する RA 制度を全学的に実施した。TA 制度については、全ての研究科において実施し、延べ 21 万時間の実績をあげた。また、より高度な TA に対する処遇の改善方策について検討を進めた。</p> <p>・若手研究者自立促進プログラムにおいて、14 名の若手研究者（医科学研究所 6 名、分子細胞生物学研究所 4 名、物性研究所 2 名、地震研究所 2 名）を採用し、研究環境の整備及びメンターによる指導・支援体制を整えとともに中間評価基準を策定するなど、卓越した研究者の育成のための仕組み作りを促進した。</p> <p>また、「卓越した若手研究者の自立促進プログラムシンポジウム」を開催し、各モデル部局の取組状況の発表及び若手研究者の紹介・研究発表を行い、内外の研究者（参加者 131 名：学内 103 名、学外 28 名）と制度設計について意見交換を行った。</p> <p>・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、平成 20 年度には 21 名がサバティカル研修を取得した。</p>
<p>【81】</p> <p>・教員人事に関しては部局ごとの運用を基本とする。</p>	<p>【81】</p> <p>・全学合計で 200 名分の教員の総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠を確保し、委員会等の検討に基づいて配分を実施し、新規分野の創成並びに既存分野の更新を図る。（【80】再掲）</p>	
<p>【82】</p> <p>・若手研究者を育成するために、ポストドクトラル・フェローシップの充実を図る。また、優秀な大学院学生の経済的基盤の保証・教育機会の付与のため、ティーチン</p>	<p>【82】</p> <p>・リサーチ・アシスタント（RA）制度のさらなる充実とティーチング・アシスタント（TA）制度の改善の検討を進める。</p> <p>・若手研究者自立促進プログラム</p>	

<p>グ・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の制度を充実する。さらに、高度な技術を担う職員の確保・養成に努める。 これらのための資源確保の意味を含めて、外部資金の獲得に一層努力する。</p>	<p>を着実に推進する。</p>	<p>研究資金の配分システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金全学経費（間接経費＋研究支援経費）の全学分（1/2）及び運営費交付金全学分を原資として、全学教育研究経費、総長裁量経費、全学運営費、全学保全経費及び臨時経費等へ予算配分を行った。また、研究資金の安定性・恒常性を図るために、教育研究環境の整備に係る全学保全経費の確保について検討を行った。 研究支援経費の適用率引き上げによる本部管理予算の増加を効果的に活用するため、本部管理予算全体の構成を再検討し、配分財源の変更、配分項目の見直し等を行うとともに、研究環境改善や研究施設等の整備充実を図るため、設備費、施設修繕費及び環境管理費に充てる全学保全経費予算の増額を行った。 <p>研究に必要な設備等の活用・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設・設備管理システム」の一機能として「共用研究設備管理システム」の導入を目指し、入札によりシステム開発業者を決定するとともに、運用開始に向け、必要な規程整備等の検討及びスケジュールを策定した。本システムは、資産管理システムとオンラインでのデータ連携が可能であることを機能要件とすることにより、研究設備の保有場所を把握できるような仕様とした。 全学的な共同利用スペースとして、工学部12号館に1,120㎡、生産技術研究所56号館に1,520㎡を確保し、ライフサイエンス統合データベース整備事業などの重点的な研究プロジ
<p>【83】 ・若手研究者をより柔軟に受け入れ、国際性を高めるため、外国人研究員も含めた客員研究員制度を一層整備する。また、他の大学・研究機関との人事交流を促進するため、他機関の研究者を受け入れる弾力的ポストの運用を図る。</p>	<p>【83】 ・他機関との連携・協力の基本協定に基づき交流を深め、研究協力・研究者交流体制の受け入れの拡充を進める。若手研究員や研究者の交流を促進するための制度設計について、他機関と連携して検討を進める。</p>	
<p>【84】 ・教員の研究活性を高めるために、一定の資格を有する教員からの申し出により、一定期間、管理・教育任務を免除し、研究の任務に専念できるようにする。</p>	<p>【84】 ・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、引き続き円滑な運用に努める。</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>		
<p>【85】 ・組織運営の基盤となる研究資金については、安定性や恒常性に十分配慮する。</p>	<p>【85】 ・平成19年度に方針を構築した全学経費配分方式を実施し、問題点を検討する。</p>	
<p>【86】 ・総長裁量資源を確保し、先端的・学際的研究領域の発展を図るための全学的な研究環境の整備等に重点的に配分する。</p>	<p>【86】 ・研究支援経費の適用率引き上げの成果を活かすべく、より効果的・効率的な資金投資の方策について検討するとともに、研究者の研究環境改善や研究施設等の整備充実をより一層推進する。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		
<p>【87】 ・既存の建物・設備管理体制の見</p>	<p>【87】 ・施設・設備管理システムの構成</p>	

<p>直しを図り、全学的視野に立って無駄を抑制する管理システムの構築を目指す。また、全学の経営的観点から研究施設の再配分を行うことも検討する。その一環として、設備備品等に関する全学的データベース作りを進め、研究施設・設備備品、情報基盤施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。</p>	<p>の一部をなす「共用研究設備管理システム」の平成 21 年度運用開始に向け、引き続き作業を行う。 (【209】再掲)</p>	<p>エクト等の研究支援を行った。 ・東京大学の所蔵する学術的に貴重な物品・図書・史料等の良好な保全・管理に努めた。例えば、附属図書館の鷗外文庫プロジェクトでは、平成 20 年度に和書約 1,900 冊分の目録データの追加を行い、森鷗外旧蔵図書約 18,800 冊全点のオンライン所蔵目録の作成を終了した。併せて、書入本画像データベースに 3,500 画像を追加した。 総合研究博物館では、引き続き、データベース科研費を獲得し、平成 20 年度末で総蓄積量 172,000 件、刊行物 160 冊の標本をデータベース化した。また、館内のプロジェクト経費によりフィールドワーク、寄贈による標本の収集・整理・修復・保全・データベース化を図り、学内外の研究者に寄与した(年間アクセス数 560 万件)。 史料編纂所では、九州国立博物館及び人文社会系研究科、農学生命科学研究科とともに、和紙の材質分析と史料の修復・保存に関する共同研究を行った。</p>
<p>【88】 ・全学合計で 10,000 平米の共用研究スペースを確保し、重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させる。</p>	<p>【88】 ・引き続き、全学的な共同利用スペースを確保し、重点的な研究プロジェクト等に使用する。</p>	<p>東洋文化研究所では、定期的な環境調査により書庫内の環境維持に努めるとともに、資料保存のための知識を深め、学内外に広く共有するため「第 4 回アジア古籍保全講演会」を開催し、130 人を超える参加者を得た。また、漢籍(貴重書)の補修と、デジタル化・データベース化を計画的に進め、学内外の研究者に寄与した。</p>
<p>【89】 ・本学の所蔵する学術的に貴重な物品・図書・史料が、良好な保全・管理状態に置かれるように努める。</p>	<p>【89】 ・附属図書館、総合研究博物館及び史料編纂所等における資史料の保全・修復及び管理は、専門研究者の知識と技能を活用し、デジタル技術によるデータベースやアーカイブなども視野に入れつつ行う。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理、活用 ・他機関における研究目的での本学特許使用許諾について検討し、基本的な考え方を示す「東京大学研究ライセンス取扱ガイドライン」を制定した。また、研究者異動時の知的財産の取扱について検討の結果、「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許取扱ガイドライン」の内容を、平成 21 年度の共同研究契約書及び受託研究契約書の雛型に盛り込むなど、改善を行った。 ・東京大学研究者から産業界への情報発信の場として、科学技術交流フォーラムを 5 回、提案会を 6 回実施するなど、応用展開研究の一助とした。</p>
<p>知的財産の創出、取得、管理、活用に関する具体的方策</p>		
<p>【90】 ・研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する。</p>	<p>【90】 ・他機関における研究目的での本学特許使用許諾のガイドライン、研究者異動時の知的財産の取り扱い等、知的財産取扱における諸課題の検討と改善を行う。</p>	
<p>【91】 ・基礎研究における知的基盤創成、応用展開研究における知的資産構築を促進する。</p>	<p>【91】 ・科学技術交流フォーラムと産学出合い場の開催については、東京大学研究者から産業界への情報発信の場として継続し、応用展開研究の一助としていく。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、研究領域の特性に応じたサブジェクティブな評価を推進する観点から、海外の研究者をピア・レビューアとして招聘するための経費を本部が一部支援する制度により、引き続き外部評価の実施を支援、促進した。 また、研究活動等の評価に資するために、評価支援室において設計した「東京大学標準実績データベース」について、部局の研究活動の特性に応じた各種機能拡張を図るとともに、更</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		

<p>【92】 ・研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法を検討する。</p>	<p>【92】 ・引き続き、研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法を検討する。</p>	<p>なる利便性の向上や教育研究活動に関するデータの活用手法等について検討した。</p> <p>○ 全国共同研究、学内共同研究等の活性化及び中核的研究施設、設備の整備 ・大学の枠を越えて全国の研究者の知を結集し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進するため、附置研究所、全学センター等のうち 14 施設が共同利用・共同研究拠点としての申請を行った。 ・環境安全本部では全学を対象とした安全基礎教育及び各種化学物質、機器等の取扱い及び管理の講習会を部局と連携して実施し、さらに、X線装置管理関係者講習会を新規に実施した。また、環境安全本部ウェブサイトに掲載しているテキスト及び安全管理教育マニュアルに基づき、当該部局、研究室において関連センターの協力を得て、実験系安全衛生教育を実施した。 ・サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）では、サステナビリティ学に関連の深い世界の研究ネットワーク同士の連携のため、それぞれの研究ネットワークの代表者や主要な研究者を招請し、国際的な専門家会合 International Conference on Sustainability Science 2009 (ICSS2009)を開催した。また、英文学術誌「Sustainability Science」を年 2 回定期刊行するとともに、公開シンポジウムや和文誌の刊行などを通じ、IR3S の活動状況を国内外に積極的に発信した。 ・東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」（1%）を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。 ・総長室総括委員会の下に、政策ビジョン研究センターと大学発教育支援コンソーシアム推進機構を設置した。また、学内研究連携ユニットの登録制度を継続して実施し、平成 20 年度は 6 件が新規登録され、領域横断的な学の融合等の研究活動を充実させた。</p>
<p>【93】 ・組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関・産業界等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。</p>	<p>【93】 ・組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。</p>	
<p>全国共同研究、学内共同研究等の活性化に関する具体的方策</p>		
<p>【94】 ・本学に設置されている附置研究所、全国共同利用研究施設、学内共同教育研究施設及び部局に附置されている研究施設については、適切なアカデミックプランに基づき、維持・充実を図り、先端的分野の共同研究の拠点としての機能発揮を図る。</p>	<p>【94】 ・全国共同利用の附置研究所・施設等は、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。</p>	
<p>【95】 ・全学的な観点から安全管理が必要な共同研究については、関連センターがそれを支援する。</p>	<p>【95】 ・共同研究を行う者に対する安全衛生管理の教育を部局と環境安全本部が連携して行う。</p>	
<p>【96】 ・国際共同研究に全学的に取り組む。東京大学が全国の国際共同研究の中核として機能するために、必要に応じ研究センター等を設置し、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【96】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、国際的研究拠点として活動を推進するとともに、その活動を社会に発信する。（【69】再掲）</p>	
<p>【97】 ・全国共同利用研究所においては全国共同利用システムの維持・充実を図る。</p>	<p>【97】 ・全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。（【94】再掲）</p>	
<p>【98】 ・個々の研究領域に関しては、部</p>	<p>【98】 ・総長室総括委員会傘下の機構等</p>	

<p>局を核として共同研究を推進する。個々のプロジェクトの機動性・柔軟性を確保するために、プロジェクトを支援する全学的な機構を設置する。</p>	<p>のもとで、領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させる。 (【68】再掲)</p>	<p>全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備 ・文部科学省世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」において、海外から招へいする研究者の取扱いを整備した結果、19名(20.12.1現在)の外国人研究者が在職している。また数物連携宇宙研究機構に教員定員を1名配分し、教員以外の職員についても9名の定員を配分し支援体制を充実させた。神岡サテライトについても施設の拡充や支援職員の配置を行った。</p>
<p>【99】 ・学内共同研究に関しては、総長裁量に基づき、支援する仕組みを検討する。</p>	<p>【99】 ・総長室総括委員会傘下の機構等のもとで、領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させる。 (【68】再掲)</p>	
<p>中核的研究施設、設備の整備に関する具体的方策</p>		
<p>【100】 ・学内共同利用や全国共同利用(附置研究所等に適用)などの形態で、中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進する。</p>	<p>【100】 ・総長室総括委員会傘下の機構等のもとで、領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させる。 (【68】再掲)</p>	
<p>全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備に関する具体的方策</p>		
<p>【101】 ・附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を中心として、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点を学内に整備する。</p>	<p>【101】 ・総長室総括委員会傘下の機構等のもとで、領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させる。 (【68】再掲) ・サステイナビリティ学連携研究機構の充実を図り、国際的研究拠点として活動を推進するとともに、その活動を社会に発信する。 (【69】再掲) ・総長室総括委員会傘下の機構等の充実を図る。</p>	
<p>【101 - 2】 ・世界トップレベル研究拠点「数物連携宇宙機構」において、数学、物理、天文学の連携により宇宙の起源と進化の解明を目指すための組織整備等を重点的に行う。</p>	<p>【101 - 2】 ・世界トップレベル拠点「数物連携宇宙研究機構」の充実を図る。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	授業や研究成果、資料情報データベース、文化財等の公開を積極的に進め、社会に対する知的貢献を推進する。 社会的ニーズに呼応した産学官連携システムを構築し、知的資源の社会への還元を強化する。 国際交流を拡大し、世界に開かれた大学を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策	地域社会等との連携・協力、社会サービス等	【102】から【111】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【102】 ・オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する。	【102】 ・引き続きオープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を着実に実施する。	○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策 ・平成20年度オープンキャンパスは、積極的に各部署の参加を促し、模擬講義、研究室見学等の企画を増加させた。また、参加方法の合理化や、利便性の向上を図ったことにより、約9,100名（前年度に比して1,500名増）の参加者を迎え、混乱、事故等も無く無事実施できた。また、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等の事業も実施し、積極的にプレスリリースを行い、ウェブサイトに情報を掲載するなど広く広報活動を実施した。 ・東京大学では、多数の展覧会等を開催し、好評を得た。その一部を以下に例示する。 ・総合図書館では、平成20年が再建80周年にあたるため、これを記念して常設展示「内田祥三と図書館再建80年」を開催した。（11月27日～4月22日） ・総合研究博物館では、常設展示・特別展示を含む5件の展示会と、海外展示、モバイルミュージアムを開催した。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられた。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行った。 ・史料編纂所は、九州国立博物館で開催された「島津の国宝と篤姫の時代 - 東京大学史料編纂所20万点の世界 - 」に協力した。 ・農学生命科学図書館では文部科学省指定の「農学系外国雑誌センター館」として、農学・生命科学系の国内未収集の外国雑誌を中心とした1,051誌の予約手続きを行ったほか、文献複写の依頼が多い雑誌について未所蔵部分のバックナンバー22誌を補充するなど、国内外の研究者等を対象に文献複写による情報提供サービスを実施した。 ・e-DDSサービスについては、新たに医学図書館、工学・情報理工図書館、数理科学研究科図書館の3館が受付処理を開始し、サービス拠点を拡大した。また、国立情報学研究所と、大学間のe-DDSサービスについて意見交換を行うなど、国内外の大学図書館との連携の推進を図った。
【103】 ・本学の所蔵する物品・図書・史料の公開や博物館等への貸出を積極的に進める。	【103】 ・附属図書館、総合研究博物館、史料編纂所等で、充実した展示・公開、講演会等を行う。	
【104】 ・図書館においては、外国雑誌センター館を含めた文献収集・提供の拠点機能を維持し、国内外の図書館との文献複写や図書の貸借などの相互協力等を通じて、国内外の学術コミュニティとの連携をより積極的に進める。	【104】 ・文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受け、農学生命科学図書館が農学・生命科学系の国内未収集の外国雑誌を体系的・網羅的に収集し、国内外の研究者等への文献複写提供サービスの拠点機能を維持する。 ・e-DDSサービスについて、学内図書館・図書室間及び国内外の大学図書館との連携を目指す。	
産学官連携の推進に関する具体的方策		
【105】 ・産業界との連携を推進する体制を整備する。	【105】 ・Proprius21による共同研究創出を引き続き推進するとともに、中小・中堅企業も含む国内企業に一層活用して共同研究の創出を図	○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 ・産業界との連携を推進するProprius21を引き続き進展させ、Proprius21（金融機関版）

	<p>る。また、海外企業との共同研究創出を可能にするための新たなスキームである「Global Proprius21」を軌道に乗せる。 (【72】再掲) ・東京大学産学連携協議会を一層活用し、産学界との連携の推進を図る。(【72】再掲) ・平成 19 年度に発展的に解消した「国際・産学共同研究センター」(CCR)の自治体職員対象の研修プログラムを承継し、自治体との連携強化機能の構築を図る。 (【72】再掲)</p>	<p>や「Global Proprius21」についても成果を出すなど、更なる整備を進めた。また、東京大学産学連携協議会の一層の充実や、地域振興のためのプログラムの発展など、連携を強化する取組を推進した。 ・営利企業役員等兼業の審査において、各部局教職員の兼業従事状況を調査するとともに、兼業報酬総額の基準について検討を行った。 ・株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)は、投資業務を引き続き拡充した。研究者の発明情報の開示も株式会社東京大学 TLO(TLO)との連携の中でよりスムーズに行われるようになり、実際にその中から大学院学生の発明をベースにしたベンチャー企業が生まれ、UTEC が設立出資に応じるなど、産学連携本部、UTEC、TLO の三者連携による東京大学ならではの起業支援を推進した。また、平成 21 年度には UTEC 出資会社の上場を予定するなど、企業支援に取り組んだ。 ・政策形成等に大学が制度的に関与するため、総長が委員を務める重要な審議会、委員会、国立大学協会会議等については、理事、総長特任補佐、関係分野の教員の専門知識や経験を活かしながら学内意見を取りまとめ、政策提言を行った。また、学部横断的な組織として総長室の下に「政策ビジョン研究センター」を設置し、政策の選択肢を提示するなどにより、大学として社会への役割を果たすための体制を構築した。</p>
<p>【106】 ・研究成果の移転・活用のため、教職員の企業役員兼業を認めるとともに、起業資金の円滑な確保を支援する。</p>	<p>【106】 ・研究成果の移転・活用のため、利益相反に十分配慮しつつ、営利企業役員等兼業の審査基準について検討する。 ・東京大学の技術移転関連事業者である(株)東京大学エッジキャピタルとの連携により、研究者等が起業する際の資金提供等の支援を引き続き促進する。</p>	
<p>【107】 ・行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する。</p>	<p>【107】 ・個々の教員の有する高度で多様な知見を集約し、大学のイニシアティブで政策立案に資する検討を行うための仕組みとして、学部横断的なネットワークの構築を図る。</p>	
<p>教育研究における国際交流の拡大に関する具体的方策</p>		<p>○ 教育研究における国際交流の拡大に関する具体的方策</p>
<p>【108】 ・総合的で合理的な国際交流の体制作りを促進するために国際交流の企画と推進を担う組織を整備するとともに、部局の国際交流室・留学生室の整備・拡充、外国の大学との研究者・学生の交流制</p>	<p>【108】 ・国際連携本部において国際交流の企画と推進を行うとともに、部局の国際交流室と協力しながら海外の大学との研究者・学生の交流制度の充実を図る。</p>	<p>・国際連携本部において、平成 21 年度に東京大学の「国際化推進長期構想」を策定するため、本学教職員(外国人研究者を含む)学生(外国人留学生を含む)全員に「東京大学の国際化に関する意見と要望調査」を実施し、「東京大学国際化白書」としてとりまとめた。 ・国際連携本部 10 統括部では、部局の国際交流室等と連携のうえ、「外国人研究者の日本定着促進手法の開発」プロジェクトをさらに推進した。柏 10 推進室では、柏キャンパスの外国人研究者、留学生用に「留学生の手引き」を作成し、「内なる国際化」をさらに推進した。</p>

<p>度の充実等を推進する。</p>		
<p>【109】 ・国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う。</p>	<p>【109】 ・国際支援部で、国際大学アライアンス活動参加、シンポジウム、ワークショップ、フォーラムを開催する。韓国ソウルオフィス開設準備を進める。 ・AGS (Alliance for Global Sustainability) 参加4大学協力で Flagship Program を推進し、セミナー実施により、連携を強化する。 ・国際大学連合等を通じたシンポジウム・研究集会への参加を図る。 ・サステナビリティ学連携研究機構では、サステナビリティ学に関する国際的な研究ネットワークを束ねる (Network of Networks (NNS)) を開始する。</p>	<p>・インドからの優秀な留学生受け入れのための東京大学インド工科大学教育交流総合プログラムを新設し、またアジア地域有力大学の学生をサマーインターンとして受け入れるサマーインターンプログラム実施要項を制定し受け入れを開始した。 ・中国の清華大学において、東京大学ウィークを開催し、東京大学から、教職員約 120 名、大学院学生約 100 名が参加し、清華大学からは、約 600 名の教員、学生の参加があり、幅広い交流を行った。韓国ソウルオフィス開設については、引き続きソウル大学と協議を行い開設準備を進めた。第1回の G8 大学サミットを本学が議長となって開催するとともに、第2回以降の同サミットの継続的開催に向けて、関係大学との調整を行った。また、世界経済フォーラム(WEF)や STS フォーラムなどの世界的な注目度の高い国際会議において、参加学長等との会合を主催することなどを通じて、ビジビリティを高めるとともに、世界の主要大学との連携を強化した。 ・AGS (Alliance for Global Sustainability) は、参加4大学の協力の下、さらに Flagship Program を推進し、1月の年次総会には次期総長も出席し、次年度以降の活動を引き継いだ。 ・IARU (国際研究型大学連合) や APRU (環太平洋大学協会) AEARU(東アジア研究型大学協会)の学長会議、年次総会、Senior Officers Meeting 等、主要会合に積極的に参加し、これらのコンソーシアムの活動の活発化に寄与した。 ・サステナビリティ学連携研究機構 (IR3S) では、Network of Networks (NNS) を開始し、ウェブサイトを立て上げ、国際的な専門家会合 International Conference on Sustainability Science 2009 (ICSS2009)を開催した。 ・e-ラーニングによる留学生の日本語学習支援については、引き続きコンテンツ(教材)制作及びそれを配信する環境の整備を進め、希望者への web 教材の配布、学内日本語教室への提供などを行い、留学生の学習機会の可能性を拡げた。また、留学生の渡航前学習のサポートのテストケースとして、IARU-GSP の日本語コースで使用するなど、学習効果を高めた。</p>
<p>【110】 ・外国人留学生や外国人研究者の受入れ組織の充実・サービス体制の強化、専門教職員の適切な配置を行う。</p>	<p>【110】 ・外国人留学生向けの e-learning 開発については、コンテンツを充実させるとともに、対象を留学生センター外にも広げる準備に着手する。</p>	<p>・北京代表所が仲立ちとなり、中国清華大学における東京大学ウィークを開催し、研究者、学生のさらなる交流を深め、清華大学における東京大学の知名度を一段と高めることができたとともに、今後の優秀な留学生の獲得に資することができた。また、北京代表所と東京大学を TV 会議システムでむすび、学生の選考等における利便性向上を図った。</p>
<p>【111】 ・国際交流拠点として海外リエゾンオフィスの整備・充実を図る。</p>	<p>【111】 ・北京代表所の運営をさらに継続し、優秀な留学生の獲得に向け、説明会等を行う。 ・東大 イェール・イニシアティブ (UT ラボ) の活動強化を図る。</p>	<p>・東大 イェール・イニシアティブを活用して、助教1名、博士課程学生2名を長期的に派遣し、修士課程学生2名をサマープログラムに派遣するなど、若手研究者の育成強化を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標

中期目標	附属病院の診療・経営基盤を強化するとともに、経営の効率化と医療サービスの向上を目指した組織・業務の改善を図る。 良質な医療人養成を目指す。 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入を推進する。 医療従事者等の適切な配置を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善に関する具体的方策		【112】から【125】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【112】 ・運営組織を強化するために、病院長のリーダーシップが一層発揮できる仕組みを整える。	【112】 ・平成 20 年度診療報酬改定に対応した行動を速やかに行うために、特に病院内での情報共有に配慮し、病院長のリーダーシップが発揮出来るような運営体制を一層推進する。	診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善 ・複雑化する組織内の業務に対し、病院長の指示が明確に伝達されることを目的として、電子メールによる教職員への情報提供ルールを改善し、院内情報共有のためのポータルサイト（MULINS）の改造に着手するなど、運営体制の強化を推進した。 ・病院長の判断で診療科の医師（助教）の配置を変更した。 ・社会への情報発信、社会との連携の強化を目的として、従来の広報企画部と産学連携室を改組・転換し、パブリック・リレーションセンターを設置した。パブリック・リレーションセンターには平成 20 年 12 月までの実績で約 400 件の取材申し込みがあり、研究成果の発表を中心として 9 件のプレスリリースと 6 件の記者発表を行った。また、海外からの見学者を含む 125 件の病院見学に対応した。 ・重症心不全病床を整備、産科病床を 3 床、GCU を 9 床増床したことで、これまで以上に 3 次医療を提供する大学病院の役割を果たすことが可能になった。心臓移植予定患者や補助人工心臓装着患者が急増し、平成 20 年度には心臓移植件数は 3 件、補助人工心臓装着患者 23 名、待機患者も 27 名にまで増加した。また、先進的な医療技術を応用するための取り組みも継続して行われた。 ・診療科横断的ながんの診療を行うカンサーボードの活動が推進され、難治性がんの化学療法を積極的に手がけるとともに、がん診療に寄与するデータを構築するためのがん登録が進められた。 ・先進医療（高度医療を含む）の申請に向けた症例蓄積に関するガイドラインを策定するとともに、先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援経費を 2,500 万円増額した。先進医療の承認件数は、全国の医療機関の中で最多の 12 件となった。 ・病院セグメント情報のデータを参考とし、HOMAS に人件費データとして診療従事時間の比率を自動的に取り込む手法を確立した。その結果、院内の人的資源配分や学会の調査に HOMAS を利用することができた。
【113】 ・医療情報提供サービス向上の観点から、ホームページ等を用いて、診療実績に関する情報の公開及び先進的医療サービス内容の情報提供を推進する。	【113】 ・病院のあり方が頻繁に問われている状況でもあり、より体系的かつ積極的に情報発信していく仕組みの構築に努める。	
【114】 ・一般病院では行われ難い医療への取り組みを継続して行う。	【114】 ・重症心不全病床を整備するとともに、産科病床や GCU（Growing Care Unit、継続保育室）病床を増加させ、急増している重症患者の診療を進める。また、カンサーボードのもとに癌診療や癌登録を推進する。	
【115】 ・新しい診断法、治療法の開発や臨床応用を推進する。	【115】 ・新しい治療法、診断法の開発や臨床応用の更なる推進を図る。	
【116】	【116】	

<p>・経営の効率化を図るために、医療・経営の情報管理・分析を強化する。</p>	<p>・HOMAS（国立大学病院管理会計システム）に人件費データを含める手法を確立し、納得性の高い原価計算結果を算出する。</p>	<p>・入院診療について電子カルテの稼働を開始した。また、院内で承認されたクリニカルパスは40を超え、医療の標準化が進展した。</p> <p>・医療機器安全管理委員会及び医薬品安全管理委員会を設置し、医療安全管理部門との連携のもとに安全管理体制に関する情報の一元化を強化するとともに、従事者に対する安全使用のための研修の実施、安全確保を目的とした改善方策を審議する体制を構築した。また、普段の診療で問題や課題と感じている医療安全に関する事項の改善を目的とした体制の整備や、インシデントレポート、オカレンスレポートの電子化による情報共有や改善策の検討等を強化するなど、危機管理体制の強化を進めた。</p>
<p>【117】 ・医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化する。</p>	<p>【117】 ・電子カルテ化の導入を実現し、様々な診療行為のクリニカルパスを整備する。 ・引き続き、病院長直轄の危機管理体制の下、迅速な現場のチェックと改善指導及び危険予知体制の整備を進める。</p>	<p>良質な医療人養成</p> <p>・診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）は、英米大学病院等に加え、アジア（マヒドン大学）やブラジル、オーストラリアにおける実習も新たに開始され21名が参加した。本院における臨床医学教育についても更に充実させ、診療チームの一員として患者診療へ参加することにより、限られた医行為のみであっても、見学型実習では達成できない実習経験が得られるなど、診療参加型臨床実習全体に関する学生へのアンケート調査では約90%が満足と回答している。</p> <p>・老人介護施設や在宅医療への参加によって、臨床医学・健康科学と連携した社会医学的観点からの視野を養うための介護実習について、医療における介護の意義に対する認識をより高めるために実施年次を変更するなど、介護実習を一層充実させたところ、学生アンケート調査で約84%の学生が満足であるとの高い評価を得た。</p> <p>・従来のプログラムに外科や地域医療重点コースを新設することにより、初期臨床研修プログラムの充実を図り、6年間、マッチングによる定員を満たした。さらに、平成21年度から開始されるモデル事業に伴う特別コースの新設を決定した。</p> <p>・内視鏡手術トレーニングシミュレータを整備し、内視鏡手術の入門や、動物を用いた外科手技の取得など魅力ある研修内容を用意して、外科研修の充実を図った。</p> <p>・従来の研修プログラムにはなかった小児救急や小児外科の研修を取り入れ、幅広い診療能力を持つ小児科医養成プログラムを導入した。</p> <p>・新たに看護師など他職種が研修医を評価し、知識、技能だけではなく、患者への接し方などの態度についても評価する体制を整備し、全人的医療を実践するための臨床研修体制の整備を図った。</p> <p>・専門研修医の養成については、「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」を立ち上げ、他4大学の得意分野についても研修を行い、これまでよりも高度な医療人を養成することが可能となった。また、本院独自の研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を年2回開催し、年間80名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。</p> <p>・教職員の能力開発・向上のための医療安全対策関連等のセミナー（9回）等を開講した。また、文部科学省からの委託事業として潜在看護師の再就業支援「Re ナース」プランを</p>
<p>良質な医療人養成のための具体的方策</p>		
<p>【118】 ・診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の充実、小人数実習等による臨床医学教育の充実、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育の充実等に取り組む。</p>	<p>【118】 ・クリニカル・クラークシップをより一層充実させ、都内市中病院や英米大学病院等への参加をより充実させる一方、本院における臨床医学教育を更に充実させる。 ・病院実習だけではなく、老人介護施設や在宅医療への参加も経験させることによって、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育の充実を図る。</p>	
<p>【119】 ・卒後臨床研修（初期・専門）体制の整備を図る。</p>	<p>【119】 ・内視鏡手術の入門や、動物を用いた外科手技の取得など魅力ある研修内容を用意して、外科研修の更なる充実を図る。 ・臨床研究を視野に入れた臨床研修体制の整備を図る。 ・初期研修に続く、3年目以降の専門研修に一層魅力的な研修内容を用意することで、大学病院ならではの高水準な研修を図るとともに、指導的人材を養成する。</p>	
<p>【120】 ・医療従事者の生涯教育、専門医資格等の取得に必要な教育・研修</p>	<p>【120】 ・教職員の能力開発・向上のための研修会の実施や、社会人再教育</p>	

<p>体制を整備する。</p>	<p>の取り組みである潜在看護師再就業支援プログラムを引き続き実施し、潜在看護師の再就職への支援を行う。</p>	<p>多数実施するなど、良質な医療人養成のための教育・研修体制に積極的に取り組んだ。</p>
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>		<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入</p>
<p>【121】 ・研究を活性化する組織的な体制作りと従来の医学系研究科の枠組みを超えた新しい研究分野の形成を推進する。</p>	<p>【121】 ・附属病院のトランスレーショナルリサーチ(TR)を促進するため、平成19年度に発足した拠点を中心にシンポジウム等を頻回に開催する。</p>	<p>・附属病院のトランスレーショナルリサーチ(TR)を促進するため、公開シンポジウム(2回)や、22世紀医療センターの公開セミナー(4回)、医療と情報技術の連携イノベーションフォーラムなど、各種のセミナーを開催した。</p> <p>・GMP基準で作製した治療用細胞の安全性検証のためのTR検証室を病院検査部門に設置し、細菌・真菌試験、マイコプラズマ試験、エンドトキシン試験が実施できる体制のもとで、治療用細胞の安全性試験を開始した。また、医療情報部にTR情報室を設置し、国内外の最新のTRや規制に関する情報収集を行い、世界での新薬承認状況などが簡単に把握できるウェブサイトを開設し、運用を開始した。</p>
<p>【122】 ・附置研究所附属病院は、医学部附属病院と連携しつつ、その研究成果を社会に還元するために探索的臨床研究の推進を図る。</p>	<p>【122】 ・TR支援を強化するため、病院検査部門にTR検証室を設置し、品質の良い医薬品などを供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めた製造規範(GMP基準)で作成した細胞製剤の安全性試験体制を確立する。また、病院医療情報部にTR情報室を設置し、TRに関する情報の収集と発信を行う。</p>	<p>・研究倫理等のeラーニングについては、実施率100%を達成した。全ての研究室(約1,100)のラウンド調査を実施し、安全確保体制の点検を行った。劇物・毒物の管理を徹底させるために、関係する研究者を対象として薬品管理システム講習会を開催すると共に、教育研究支援部会を通じて管理方法等を周知した。また、22世紀医療センターの公開セミナー(4回)に加えて、各部門が主催するシンポジウムやセミナーを開催するなど、安全確保体制の充実を図った。</p>
<p>【123】 ・医学部附属病院は、総合的な臨床体制の更なる整備と充実を図るため、附置研究所附属病院等との連携推進、寄付講座開設の促進、臨床生命情報学(クリニカル・バイオインフォマティクス)を含めた社会医学領域の研究体制の再構成等の取り組みを図る。</p>	<p>【123】 (平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【124】 ・臨床研究の安全確保体制の充実や研究内容の周知・公開等の取り組みを行う。</p>	<p>【124】 ・研究倫理等のe-learningを引き続き実施する。各研究室の運営状況に関するラウンド調査を実施し、一層の安全確保体制の強化に努める。引き続きシンポジウム、セミナーを開催する。</p>	

<p>医療従事者等の適切な配置に関する具体的方策</p>		<p>医療従事者等の適切な配置</p>
<p>【125】 ・病院長のリーダーシップのもとに、教育、診療、研究のいずれの機能も低下しないように配慮しつつ、医療従事者の柔軟かつ適切な再配置を継続的に行うことを目指す。</p>	<p>【125】 ・業務量等に配慮し、医師(助教)、看護職員、技術系職員の再配置を行う。また、医療の質を高めるために技術系職員の増強を行う。 ・看護体制の充実を図るため看護師長を管理職とし副看護部長を任期制とする。</p>	<p>医療従事者等の適切な配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の判断で、診療科の医師(助教)の配置を変更するなど、業務量等に配慮した再配置を行い、医療の質を高めるために技術系職員 5 名を増強した。看護体制の充実を図るために看護師長を管理職、副看護部長を任期制とし、その結果、看護部内でのマネジメント体制が充実し、管理職の配置も柔軟に行えるようになった。

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

中期目標 新たな学校種である中等教育学校のモデル校の役割として、教育課程・カリキュラムの研究開発を含めた、望ましい中等教育学校運営のあり方を実践を通して示す。
 学外からモニタリングする仕組みを整え、学外からの意見を積極的に学校運営に反映する。また、中・長期の視点に立った柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを学校運営に取り入れるように努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
中等教育学校のモデル校としての役割に関する具体的方策		【126】から【131】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【126】 ・中等教育学校のモデル校として、生徒の全人的な成長を促進させる要因に関わるデータや入試関連データの収集・蓄積を行い、全学と連携・協力しながらカリキュラムのモデルを提示する。大学とのカリキュラム接続についても検討を開始する。	【126】 ・「学びの共同体」づくりを進め、授業と生徒の学力の関係を明らかにし、生徒の学びを中心とした中等教育学校のカリキュラムを作成する。	中等教育学校のモデル校としての役割 ・4年間実施してきた「学びの共同体」によって、生徒の授業への取り組みが積極的になり、知識の獲得はもとより、知識を活用する力がついていることが、「全国学力・学習状況調査」の結果により判明した。本校で作成した中高一貫カリキュラム研究成果を、公開研究会で全国に提示したり、「学び合いで育つ未来への学力」として出版するなど、積極的な発信に努めた。さらに、カリキュラム委員会が教育学研究科教育情報科学分野の協力を得て、生徒の6年間を通した成績データ並びに入学検査データを整備し、生徒の成績変化に関する統計的分析を開始した。また、高等学校での「学びの共同体」の有効性について検討を加えるなど、「学びの共同体」づくりの更なる進展を図った。
【127】 ・附属学校の使命として、教育学研究科・教育学部の研究・実践のフィールドや、全学の学生のための教育実習校の役割を積極的に果たしていくとともに、教育学研究科と密接に連携してより効果的な実習のあり方を追求する。	【127】 ・引き続き学校教育高度化専攻と協力し、教材、授業方法の開発を推進する。	・学校教育高度化専攻の研究・実践フィールドとして、年間を通して、国語8名、社会4名、数学6名、理科2名、英語4名、保健体育2名、美術1名の計27名の学校教育高度化専攻大学院学生が、本校教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行った。その結果、4人グループの活動を取り入れた生徒同士が学びあう授業や、ワークシートを効果的に用いた授業が定着し、また、小グループでの協同的な学びや高いレベルの課題探究に適した教材の開発が進んだ。
学校運営の改善に関する具体的方策		学校運営の改善 ・全校生徒、保護者、教員に学校評価アンケートを実施し、学校評議員会、三者協議会での協議も踏まえ、平成21年度以降の教育課程、生徒指導、研究のあり方などの重点目標を定めた。また、中野区との連携を深めるため、学校評議員に中野区区議会議員と元収入役を加えた。 ・予算委員会の体制の充実を図るため、運営会議委員1名を財務担当として加えた。予算委員会は定期的（ほぼ2ヶ月に1回）に開催しており、財務計画の進捗状況を確認し、必要に応じた見直しを行うなど、実質的な検討の場として機能した。また、後期課程編入試験の開始など授業料等財源の確保に加えて、創立60周年を機に「ぎんなん基金」（平成20年度受入額：1,600万円）を設立し、経営面での改善を図った。
【128】 ・学校運営、教学の両面にわたり、学校長の意思決定に関わる情報収集や解析等の実務を支援する組織を設置する。	【128】 （平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし）	
【129】 ・教育課程や教育研究組織など教学面に関する重要事項や方針を	【129】 ・教育課程や教育研究組織など教学面に関する重要事項や方針を	

<p>審議するために学外者を含めた組織を設置する。</p>	<p>審議するために、学校評議員会、三者協議会を引き続き開催する。</p>	<p>・校内研究会を年6回、「学びの共同体」の公開授業を3回、公開研究会を1回実施し、教員研修に努めた。特に中野区立第一中学校及び第三中学校とは、本校の教諭が講師として出向き、研究授業を行うなど、研究会を通じた交流が推進された。</p>
<p>【130】 ・学校内部における財務管理機能の充実を図る体制を早急に確立する。</p>	<p>【130】 ・予算委員会を定期的に開催し、経営面での改善に努める。</p>	
<p>【131】 ・他の中等教育機関や高等教育機関との人事交流を積極的に進めるとともに、教員研修のために各種の学術的・教育行政的資源を効果的に活用する。</p>	<p>【131】 ・公開研究会等を通じて教員研修を引き続き実施する。</p>	

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

教育機能の強化

1. 教養教育の改革の推進

(1) 理工系英語教育プログラムの充実

教養学部前期課程では、平成20年4月から教養学部前期課程の理系科類1年生全員を対象とした必修授業として、アカデミック・ライティングプログラム ALESS(Active Learning of English for Science Students)を開講し、独自に開発されたカリキュラムに基づき、高度な資格を有するネイティブ・スピーカーの教員による少人数クラスの授業を実施した。

(2) 討議力養成のための取組

教養学部前期課程の学生に他者と討論する力(討議力)を養成することを目的とした「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発 日本における国際先端の教養教育の実現」が、教育 GP(質の高い大学教育推進プログラム)に採択され、平成21年度からの導入を目指し、学生の討議力を養成するための手法の開発を進めるとともに、駒場1号館の計6教室について、移動の容易な椅子・机や、組み合わせ式ホワイトボードの導入など、討議に適した教室環境を整備した。

2. 初年次教育の強化に向けた取組

幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高めるために、「初年次教育プログラム」の拡充に取り組み、駒場キャンパス(教養学部)に「初年次活動センター」を設置し、サイエンスカフェ、相談事業、初年次活動に関する授業、教職員と学生との昼食会等の新しいプログラムを積極的に展開した。

3. 部局横断的な教育プログラムの実施

教育運営委員会において、「部局横断型教育プログラム開設内規」を制定し、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設の手続きについて定めた。これに基づき、学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」、「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」が平成21年度開設に向けて手続きを行った。なお、部局横断型教育プログラム関連科目を新たに「授業カタログ」に掲載し、学生への周知を図った。

4. 大学院レベルでの大学間学生交流の推進

大学院学生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し、学術の発展と有為な人材の育成に寄与することを目的として、京都大学、慶応義塾大学及び早

稲田大学との間で締結した「大学院教育における大学間学生交流の協定」に基づき、平成20年4月から4大学による大学院学生の交流を開始した。

5. 「アジア情報社会コース」の新設

学際情報学府学際情報学専攻に、「アジア情報社会コース(ITASIA)」を新設し、平成20年10月から学生の受け入れを開始した。本コースの講義や指導はすべて英語で行われており、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育面での国際化を進めた。

学生支援の充実

1. 学部学生に対する授業料免除制度の拡充

平成17年度以降、授業料値上げに伴い、授業料免除枠を拡大し、授業料免除を実施していたが、平成20年度から世帯給与収入が400万円以下の全ての学部学生に対して授業料の全額免除を実施した。

2. 博士課程学生に対する経済支援策の拡充

博士課程学生への奨学制度の充実が急務であることを踏まえ、平成20年度から次の支援を実施した。

- 経済的に困窮する大学院学生の修学を支援し、教育の機会均等を実現するために授業料半額免除の増員
- 優秀な私費外国人留学生に対し、学術研究への取組を支援する外国人留学生特別奨学制度の増員
- 優秀な博士課程学生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るため、博士課程研究遂行協力制度を新設

3. 大学独自の学生奨学制度の充実

法人化後に創設された大学独自の学生奨学制度を着実に実施するとともに、新たに以下の奨学金を設けた。

- インドからの優秀な留学生を受け入れるために「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム制度」を新設し、インド工科大学(IIT)で学ぶ学部学生(年額20万円)及び東京大学大学院で学ぶIITからの学生(月額15万円)に奨学金を支給することを決定した。
- アジア地域有力大学の学生をサマーインターンとして受け入れる「サマーインターンプログラム」実施要項を制定し、参加学生に奨学金(月額15万円及び渡日一時金5万円)を付与することを決定し、受け入れを開始した。
- 光科学関連の企業各社の寄附により、先端光科学領域の研究に従事する特に

優秀な大学院学生に対する「光イノベーション基金奨学金」を新設し、2名の受給者を決定し、月額15万円の奨学金を支給した。

4. 学生相談体制の充実

(1) 「学生相談ネットワーク本部」の設置

平成20年4月に、全学の相談施設の連携を推進するため、「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を設置し、学生をはじめとする大学構成員への相談窓口の中核として、相談業務並びに各種事業を開始した。「なんでも相談コーナー」には、学務系・学生支援系業務の経験を有する職員を配置し、予約無しで相談に即応する体制を整えることにより、学務的な相談（進学振り分け、転部等）への具体的なアドバイスを可能とした。加えて、東京大学の学生の保護者を対象とした「コンサル・カフェ」を開催するなど保護者からの相談にも即応できる体制も整備した。

また、学生相談所及び精神保健支援室（保健センター精神科）の教員も増員し、学生相談体制の充実を図った。

(2) 講習会、講演会の実施

学生相談ネットワーク本部の事業の一環として、従来は職員向けであった「学生のメンタルケア講習会」の対象を教員にまで拡大し、各キャンパスで計3回開催し、167名が受講した。

学生向けの心理・予防教育として、学生相談ネットワーク本部所属の専門家による全学自由研究ゼミナール「人間力の実践知」を、駒場キャンパスにおいて開講した。その開講記念として、平成20年12月8日に三浦雄一郎氏講演会（受講者約800名）を開催した。

5. キャリア形成支援の充実

(1) 学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」の実施

産学連携本部が平成17年度より東京大学学生の起業マインドの涵養を図るべくスタートした「東京大学アントレプレナー道場」は、平成20年度に第4期を実施し、学部学生、大学院学生、ポストドクターを含め154名が参加し、第4期までの参加者の合計は681名となった。

また、平成20年度からは、ビジネスプランを国際的な視点からさらにブラッシュアップするための取組として、北京大学との学生交流を開始し、11月には東京大学の10名の学生等を北京大学に派遣し、北京大学ビジネスプランコンテスト参加者と、互いの事業化計画を切磋琢磨する機会を設けた。

2月には北京大学の学生を東京大学に招き、学生起業プランの更なるレベルアップを図った。

(2) キャリア相談体制の強化

設置4年目を迎えたキャリアサポート室では、キャリアアドバイザーにより約2,500件の相談に応じた。

さらに、起業を目指す東京大学在籍中の教職員、学生のための相談組織と

して「ベンチャー支援外部プロフェッショナル・ネットワーク（東大メンターズ）」を設置し、定期的に東大メンターズメンバーによる経営相談会を開催し、学生からの起業・ベンチャーに関わる相談に応じた。

(3) 知の創造的摩擦プロジェクト交流会、卒業生による業界研究会、合同会社説明会の開催

各界で活躍する主として若手の東京大学卒業生と学生との交流の場として、「知の創造的摩擦プロジェクト交流会」を6月（卒業生約100名、学生約400名が参加）及び10月（卒業生約100名、学生約250名が参加）に開催した。

さらに、学生のキャリア形成支援として、また就職活動支援として、学部学生、大学院学生対象の合同会社説明会を3回、ポストドクターを対象とした企業説明会を1回、卒業生による業界研究会を6回開催した（平均出展社数：約25社、平均参加学生数：約400人）。

また、キャリアサポート室に届いた求人票をPDF化し、平成21年1月からキャリアサポート室ウェブサイトでの閲覧（学内限定）を可能とし、就職活動の支援を行った。

6. バリアフリー化の推進

「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、安田講堂から山上会館までの間に視覚障害者用誘導システム（電子タグ）を、正門から安田講堂、山上会館までの間に無線マーカを設置した。

また、平成20年4月より、学生相談ネットワーク本部とバリアフリー支援室が連携した活動を行うことで、学生相談所、なんでも相談コーナー等との協力・支援体制が確立され、より迅速かつ確実な支援を行うことが可能となった。

さらに、障害のある学生・教職員から日頃の支援の感想・要望や全学のバリアフリーについての意見等を大学へ直接伝える場として、「バリアフリー意見交換会」を開催し、その中で出された要望・意見を基に、より充実した支援の実施や全学のバリアフリー化を推進した。

研究活動の推進

1. 全学的な新機軸研究の推進に向けた体制整備

(1) 部局横断的な教育研究組織の設置

全学的な規模で横断的な教育研究を展開するため、総長室総括委員会の下に新たに2機構（政策ビジョン研究センター、大学発教育支援コンソーシアム推進機構）を設置した。

(2) 「学内研究連携ユニット」の推進

領域横断的な学融合等の研究活動支援を充実させるため、「学内研究連携ユニット」の登録制度を継続して実施し、平成20年度は6件が新規登録され、合計15件の研究連携ユニットが活動した。また、平成20年度からは総長室総括委員会において一定レベルの研究成果が認められたものについては、ユ

ニット研究室等の提供を考慮するなど新しい研究を重点的に推進した。

(3) 世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」の全学的支援

世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」に教員定員を1名配分し、教員以外の職員についても9名の定員を配分して支援体制を充実した。また、神岡サテライトについても施設の拡充や支援職員の配置を行った。さらに、海外から招聘する研究者の取扱について整備を行い、外国人研究者が19名に増加した。

(4) 競争的資金による研究拠点の形成

グローバルCOEプログラムに、平成20年度は新たに10件採択され、国際的教育研究拠点の形成を推進し、大学院の教育研究機能を一層充実・強化した。

また、「先端光量子科学アライアンス」が文部科学省「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」に採択され、次世代光源開拓とその高度利用による新しい光量子科学の発展を目指す国際的教育研究拠点の形成を推進した。

(5) 「バイオサイエンス研究倫理支援室」の設置

バイオサイエンス研究支援、全学の研究倫理審査と教育研修の支援を行う「バイオサイエンス研究倫理支援室」を平成21年2月に設置し、専任教員2名を配置した。

2. 若手研究者の育成支援

(1) 新しいRA制度の実施

従来、研究補助業務を行うものとして位置づけていたRA制度について、大学院学生が東京大学の研究プロジェクト等の遂行に直接従事することにより、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする新しいRA制度とし、全学的に展開した。

(2) 若手研究者自立促進プログラムの実施

若手研究者自立促進プログラムにおいて、14名の若手研究者を採用し、研究環境の整備及びメンターによる指導・支援体制を整えとともに、中間評価基準を策定するなど、卓越した研究者の育成のための仕組み作りを促進した。また、一層の充実を図るためシンポジウムを開催し、意見交換を行った。

3. 次世代育成支援及び男女共同参画のための環境整備

(1) 「男女共同参画オフィス」による女性研究者支援

「男女共同参画室」及び「男女共同参画オフィス」を中心として女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進等に取り組んだ。平成20年度は「男女共同参画加速のための宣言」の発表、ポジティブ・アクション推進部会の新設、シンポジウムの実施、女性研究者のためのコミュニティサイトの開設、女子高校生のための東京大学説明会の開催等、活発な女性研究者支援活動を行った。

(2) 保育園の設置

平成20年度に本郷、駒場、柏、白金の各キャンパスに東京大学が直接運営する4つの全学対象保育園を設置し、仕事と育児の両立支援に取り組んだ。

産学官連携、社会連携の推進

1. 産学官連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」において、大学の「知」を社会へ目に見える形で還元すべく、全学的かつ組織的な産学連携を以下のとおり着実に推進した。

共同研究の新スキームである「Proprius21」を引き続き推進し、平成20年度は32件の共同研究プロジェクトを創出した。また、国際版である「Global Proprius21」では、米国3件、欧州1件、韓国1件の計5件の共同研究プロジェクトを創出した。

株式会社東京大学TL0と一体となった運営を行うため、株式会社東京大学TL0の全株式を取得し、100%出資の子会社とすることで、連携をさらに強化した。自治体職員を対象としたテクノロジー・リエゾン・フェロー研修を「地方振興のための産学官連携人材育成プログラム」へと発展させ、平成20年度は5人の研修生を輩出した。また、テクノロジー・リエゾン・フェロー修了生を軸に、「地域振興研究会」を平成20年12月に発足し、東京大学が地域振興に貢献できるプロジェクトの創出を目指すこととした。

東京大学の研究者の研究成果を、共同研究提案という形でまとめた「産学連携プロポーザル」について更新と追加を進め、ウェブサイトへの掲載やイベントでの紹介などにより広く公開し、約1,850件の共同研究提案を掲載した。また、英文化も推進し、約140件を英文ウェブサイトに掲載した。これによりウェブサイトへのアクセス件数と問い合わせ件数が増加し、「Proprius21」に発展する案件が出るなど着実に成果をあげた。

大学等の研究機関における研究目的での東京大学特許使用許諾について、東京大学独自の基本的な考え方を示す「東京大学研究ライセンス取扱ガイドライン」を平成20年8月に制定した。

2. 社会連携の促進

(1) 「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」の実施

社会連携プログラムとして、東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」(東大EMP)を平成20年10月より開講し、28名を受け入れた。

(2) 「社会連携講座」制度を創設

公益性の高い共通の課題について、東京大学と共同して研究を実施しよう

とする民間企業又は独立行政法人から共同研究の一環として経費を受け入れ、研究科や研究所に講座又は研究部門として設置する「社会連携講座」制度を創設した。

国際化の推進

1. 国際連携本部における国際化推進のための取組

「東京大学国際化推進長期構想」策定のための準備作業として、世界の有力大学の国際化動向を調査し、『世界の有力大学の国際化 調査報告書』としてまとめたのに引き続き、東京大学の国際化の現状と課題を包括的に調査し、『国際化白書（本編）』として取りまとめ、学内外に公表した。

また、国際連携本部 10（インターナショナル・オフィス）統括部では、東京大学の内なる国際化を推進するため、引き続き学内文書の英文化を進めるとともに、部局の国際交流室等と連携の上、「外国人研究者の日本定着促進手法の開発」プロジェクトをさらに推進した。

柏 10 推進室においても、柏キャンパスの外国人研究者、留学生用に「留学生の手引き」を作成し、引き続き、柏キャンパスの国際化推進を進めた。

2. 海外拠点の活動強化

東京大学北京代表所が仲立ちとなり、「清華大学における東京大学ウィーク」を開催し、研究者、学生のさらなる交流を深め、清華大学における東京大学の知名度を一段と高めることができたとともに、今後の優秀な留学生の獲得に資することができた。

また、北京代表所と東京大学を TV 会議システムで結び、学生の選考等における利便性向上を図った。

さらに、平成 20 年 4 月には、イェール大学との共催で、「社会科学における脳科学認知科学的アプローチ」をテーマとするシンポジウムを行った。なお、東京大学の海外拠点は平成 21 年 3 月時点で 45 拠点を数える。

3. 国際的プレゼンスの向上

(1) 「G8 大学サミット」の開催

G8 首脳会議に合わせて、平成 20 年 6 月 29 日～7 月 1 日に札幌市で、小宮山宏東京大学総長を議長として「G8 大学サミット」が開催された。「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとして、G8 諸国及び非 G8 主要国の大学並びに国連大学の合計 14 カ国、35 大学の総長・学長など約 140 名が参加した。

「G8 大学サミット」は、歴史上初めての試みであり、地球の持続可能性（サステナビリティ）を達成するための調査・研究や教育等大学の役割を認識し、また、大学自らのサステナビリティの達成に向けての取組を約束するとともに、G8 北海道洞爺湖サミットに参加する首脳たちに対して気候

変動問題等に対する科学的で適正な政策の実施を求める「札幌サステナビリティ宣言」を採択した。

(2) 「プレジデント・カウンシル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として発足した「プレジデント・カウンシル」は、15 ヶ国 27 名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等から成る。平成 20 年度はデリー会議（第 4 回）、東京会議（第 5 回）の開催に加えて、プレジデント・カウンシルのメンバーを招いての講演会等の企画を積極的に開催した。

(3) 国際的会議の開催、参加

サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）では、サステナビリティ学に関連の深い世界の研究ネットワーク同士の連携のため、それぞれの研究ネットワークの代表者や主要な研究者を招請し、国際的な専門家会合 International Conference on Sustainability Science 2009（ICSS2009）を開催した。

さらに、清華大学において開催した東京大学ウィークに加え、AGS（Alliance for Global Sustainability）年次総会、世界経済フォーラム（WEF）、STS フォーラム、IARU（国際研究型大学連合）や APRU（環太平洋大学協会）、AEARU（東アジア研究型大学協会）の学長会議、年次総会、Senior Officers Meeting 等、主要会合に積極的に参加し、サステナビリティを高めるとともに、世界の主要大学との連携を強化した。

附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

東京大学では、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター及び大規模集積システム設計教育研究センターの9つの全国共同利用の附置研究所・センターを擁し、全国共同利用活動を展開している。これらの附置研究所・センターでは、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探索することはもとより、全国共同利用機関の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

また、東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部署の経常経費相当分に「全学協力係数」(1%)を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- 地震研究所設置の地震・火山噴火予知研究協議会が中心となり、全国関連研究者の総意として次期5年の研究計画を取り纏め、文部科学省科学技術学術審議会測地学分科会から「地震及び火山噴火予知のための観測研究の推進について」を関係省庁に建議した。建議を実施する上で、全国12大学15部局と「地震・火山噴火予知研究の連携と協力に関する協定書」を取り交わした。【地震研究所】
- 最高エネルギー宇宙線を捉えるために米国ユタ州で展開する宇宙線望遠鏡(TA)プロジェクトが、平成15年来の建設を終了し本格的な観測を開始した。スーパーカミオカンデの完成以来10年間使用されてきたデータ収集システムが、最新の回路技術を用いたものに一新され、共同利用研究の充実・発展に貢献した。また、100TeVガンマ線観測のための地下ミュオン検出器プロトタイプ装置がチベットに完成し、テスト観測を行い、本格的重力波望遠鏡のためのプロトタイプ装置が、室温の極限感度を達成した。これらは、近い将来の新しい観測装置の実現に貢献する。【宇宙線研究所】
- 平成20年度は短期研究会・ワークショップを併せて6回開催し、延べ1,223人の参加があった。その中でも平成21年2月16-19日に行われた「物性物理におけるスーパーコンピューティング」は特定高速電子計算機(次世代ベタフロップススパコン)計画の物性科学拠点形成を視野に入れた規模の大きな国際ワークショップであり、著名外国人招待講演者13名を含む延べ約300名の参加があり、スパコンを活用した計算物性物理の分野における活発な国際交流の場となった。【物性研究所】

- 特別研究経費事業「国際物性研究拠点：強磁場コラボラトリーの形成」を推進し、平成20年度は、非破壊長時間パルス磁場発生のための世界最大の直流フライホイール発電機の移設が完了し、5月に運転開始の記念式典を行った。また、破壊型超強磁場発生に関しては、室内磁場としては世界最高の720テスラの磁場発生に成功した。【物性研究所】
- 海洋研究所の先端的学術研究推進の一環として、我が国に2台しかない「微小領域分析用高感度二次イオン質量分析計(NanoSIMS)」を平成16年以来維持・稼働しており、これを利用する全国共同利用研究者の数は100名を超えている。平成20年度には、古代胚化石の同位体組成の分析に成功するなど、多くの世界的な研究成果が報告された。なお、本装置を統括する附属先端海洋システム研究センター長は、独創的な研究の推進と全国共同利用への貢献が高く評価され、平成21年度の文部科学大臣表彰科学技術賞(研究部門)を受賞することとなった。【海洋研究所】
- 京都大学、筑波大学、東京大学の3大学による共通スパコン仕様を策定し、平成20年6月から総理論性能値140TFLOPSのT2Kオープンスーパーコンピュータ(HA8000クラスタシステム)を稼働させ、これを利用する「試行期間限定T2Kオープンスパコン(東大)HPC特別プロジェクト(平成20年6月~9月)」、「T2Kオープンスパコン(東大)共同研究プロジェクト(平成21年1月~3月)」の2種の公募型プロジェクトを実施し、各10課題、5課題を採択した。【情報基盤センター】
- 特別教育研究経費事業「地球機構形の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」において、省エネルギー型気候モデルアーカイブ装置を導入した。観測データによるデータ同化と初期値化を含めた実験的季節予測プロトタイプシステムの構築、地上及び衛星データを利用したエアロゾルの同化システムのプロトタイプの構築を行い、エアロゾルと相互作用する雲・降水系の高解像度モデルを作成するとともに、これらの研究に必要なデータ整備を行った。【気候システム研究センター】
- 素粒子物理国際研究センターが共同研究を推進しているチューリッヒPSI研究所において、測定器の較正実験を行い、平成20年9月からおよそ3ヶ月間にわたって最初の物理実験を行った。これらの実験で得られたすべてのデータを最新の解析プログラムで処理し、サーバー計算機による共同研究者への提供を開始した。同じく本センターが共同研究を推進しているジュネーブCERN研究所でも、長期にわたる測定器建設がほぼ完了し、加速器の運転開始を待っている。平成20年9月には陽子ビームの初めての入射が行われた。【素粒子物理国際研究センター】
- 共同研究支援のために、人の移動に関するデータや処理サービスの提供を開始した。移動データは個人の1日の移動を時間を追って地図に詳細に落とし込んだものであり、東京都市圏の80万人を皮切りに北部九州、京都・大阪圏、仙台都市圏など拡大しつつある。また、通過点しか分からない移動情報を道路網や鉄道網を利用して内挿し地図に自動的に落とし内挿処理サービスも提

供を開始した。これらは世界でも初めての試みであり、新型インフルエンザの拡大シミュレーションなどに利用され始めた。【空間情報科学研究センター】

全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

- ・ 地震・火山噴火予知研究の連携と協力を進めるために、地震予知研究推進センターと火山噴火予知推進センターを改組して、「地震火山噴火予知研究推進センター」とした。このセンターに、全国連携の地震・火山噴火予知研究協議会企画部担当の専任教授 1 名を新たに配置し、地震火山噴火予知研究を中心とした全国共同利用が円滑に機能するように努めた。【地震研究所】
- ・ 柏キャンパスに大画面モニターを備える TV 会議システムを整備し、宇宙線研究所附属観測施設や共同利用研究者の所属する各大学・研究機関を TV 会議システムで結ぶことが可能となり、研究者の時間・旅費の制約の中で、より活発な共同利用研究の遂行を可能とした。【宇宙線研究所】
- ・ 全国共同利用施設としての体制をさらに強化し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進するため、平成 22 年度に海洋研究所と気候システム研究センターとを統合し、地球表層系の総合的研究教育を行う「大気海洋研究所」を設立することを決定した。【海洋研究所、気候システム研究センター】
- ・ 文部科学省の支援を受けた「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」では、延べ33件の民間企業ユーザがスーパーコンピュータを利用しており、採択企業と定期的にミーティングを行うことで企業側の意見の把握に努めるなど、共同利用施設である 7 大学の計算センターとも協力して適切な支援を行った。民間企業ユーザの本格的な利用のため、有償利用への移行を目指し、利用規程、負担金体系、支援体制を整備した。【情報基盤センター】
- ・ 従来の共同研究は空間情報科学研究センターと関連大学研究者の間に限定されることが多かったが、空間情報科学の広がりに伴い、本センターと民間、関連大学研究者と民間との共同研究や情報交換を強力に支援することが必要となったため、産学の連携を強化するための寄付研究部門を設立した。寄付研究部門により、空間情報科学関連の大学研究者間のみならず、民間企業の開発・企画部門も巻き込んだ共同研究の支援体制が整った。あわせて民間保有のデータ製品を共同研究用に提供する体制も立ち上げた。【空間情報科学研究センター】
- ・ 一層充実した全国共同利用体制を構築し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進するため、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、情報基盤センター、素粒子物理国際センター、空間情報科学技術研究センター、大規模集積システム設計教育研究センターが平成 20 年度に共同利用・共同研究拠点としての申請を行った。

全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- ・ 平成 20 年 9 月に社団法人日本地震学会と「地震学夏の学校」を共催し、将来、研究者を目指す全国の大学院学生に対して固体地球科学の啓発授業を行った。この取組の一環として、地震研究所のラボツアーなどを実施した。【地震研究所】
- ・ 宇宙線研究所においてリサーチ・アシスタントを委嘱できる範囲を、東京大学在籍の博士課程学生だけでなく、宇宙線研究所の共同利用研究者である他機関の博士課程学生にまで広げるルールを所内で整備した。【宇宙線研究所】
- ・ 日本・中国・韓国の連携により世界トップレベルの学術研究遂行と優秀な若手研究者の育成を目的とした日本学術振興会日中韓フォーサイト事業（「サブ 10nm ワイヤ；その新しい物理と化学」）の一環として、平成 20 年 5 月 28 日 - 30 日に国際春の学校「Sub-10nm wires」が物性研究所で開かれた。大学院学生を対象としたこの学校は毎年開催され、平成 20 年度は日本が開催国となり、中国及び韓国から 53 名、国内から 140 名の参加者があり、著名な研究者による講義を受けた。【物性研究所】
- ・ 新たに「教育委員会」を立ち上げ、中・高校生、学部学生、大学院学生及び一般社会を対象とした様々な人材育成のための方策をきめ細かく検討し、組織的な取組を行う体制を充実した。平成 20 年度は全国共同利用に活用されている学術研究船白鳳丸を用いた中・高校生向け「海洋科学教室」を 3 月 26 - 27 日に開催した。白鳳丸が東京湾を航走し、海水やプランクトン採取などの実習を行うことによって、海洋に関するフィールド研究の面白さを現場で伝えることができた。また、全国の学部学生向け「海洋科学インターンシップ」を創始し、海洋研究所の各研究室での先端的な海洋研究を直接経験させることにより、海洋学の明日を担うべき人材の発掘に努めた。【海洋研究所】
- ・ 情報基盤センター利用資格を有する概ね 35 歳以下の若手研究者に、書類審査の上で半年間（半年後の再審査により継続可能で、最大 1 年間まで）無料でスーパーコンピュータを利用できる制度「スーパーコンピュータ若手利用者推薦（試行）制度」を開始し、東京大学以外の大学院学生及び助教の教員からの提案を、平成 20 年度は継続も含めて計 8 件採択した。【情報基盤センター】
- ・ 理学系研究科地球惑星科学専攻と新領域創成科学研究科自然環境学専攻の協力及び兼任の教員として、平成 20 年度には 16 名の修士課程学生と 19 名の博士課程学生に対して大学院教育を行った。特に、大循環モデルの知識に関する教育やモデル利用等、研究部局としての現場教育の強みを活かした教育を行った。また、23 名の研究員を受け入れ、気候モデリングを始めとする最先端の気候研究を行った。【気候システム研究センター】
- ・ 新たに寄付研究部門を設置したことに伴い、民間の研究者・技術者への技術支援、研究支援を開始した。空間情報科学の広がりに伴い、最新の成果を企業が迅速に取り込んで社会に還元することがますます重要になっているが、

空間情報科学研究センターは若手の民間研究者・技術者を研究員として 20 名強受け入れ、本センターの教員や関連大学の教員とも連携して、技術支援を通じた人材育成を開始した。【空間情報科学研究センター】

当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

- 平成 21 年度から始まる地震・火山噴火予知研究推進のために、地震研究所に設けられた地震・火山噴火予知研究協議会を活用し、研究課題毎に計画推進部会を新たに組織し、全国の研究者による情報交換・研究計画立案を行った。この活動の一環として、地震予知研究と火山噴火予知研究の最近 5 年間の成果を取り纏める公開シンポジウムを、平成 21 年 3 月に開催し、成果報告書を作成して、関係機関に配布した。【地震研究所】
- 柏キャンパス、附属神岡宇宙素粒子研究施設それぞれに広報担当を専門とする特任助教、特任研究員を新たに配置し、宇宙線研究所ウェブサイトの管理・運営に携わらせることにより、情報の速報体制を整備するとともに、継続的な情報提供の機会を維持し、共同利用研究への参加に有益な情報を余すことなく伝達できるようにした。【宇宙線研究所】
- ウェブサイトを大幅に刷新し、全国の共同利用研究者にとって有用な情報（共同利用募集、共同利用研究集会案内、採用情報など）へのアクセスを容易にした。海洋研究所の刊行物（ニューズレター、要覧など）をすべて pdf ファイルとしてウェブサイトに掲載し、自由にダウンロードできるようにした。また、本研究所の教職員が全国共同利用研究成果などに基づいて発行した単行本の情報を表紙の写真付きで年ごとに掲示し、参考書籍としての利用の便に供するようにした。【海洋研究所】
- 平成 20 年 6 月の T2K オープンスパコン（東大）（HA8000 クラスタシステム）運用開始にあたって、東京大学のみならず学外における利用説明会を実施するとともに、「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」では、採択企業と定期的にミーティングを行うことで企業側の意見を把握することに努め、平成 20 年 10 月には「第 2 回先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用シンポジウム」を開催した。【情報基盤センター】
- 学術会議の対外報告書「地球温暖化問題解決のために 知見と施策の分析、我々の取るべき行動の選択肢」の作成等、温暖化の施策に関する提言及び地球観測に関する提言に主査、委員として 2 名が貢献した。また、新聞、雑誌記事への取材協力、テレビ、ラジオ番組への出演、公開講座の実施、サイエンスカフェの開催、企業主催の講演会への出席等を通して、気候問題に関する正しい情報発信に努めた。【気候システム研究センター】
- 共同利用者のために CERN 研究所での研究生活に関する情報提供を行うウェブサイトの整備を進めた。TWiki と呼ばれるツールを使用し、共同利用者自身によるウェブサイトの内容の追加修正を可能とした。これにより、CERN における実験に関する情報や共同利用手続き及び物品の購入等、共同利用者だけ

でなく、他の実験に参加している研究者や CERN を訪問しようとする各界の人々に利用された。【素粒子物理国際研究センター】

- 寄付研究部門を中心にロボットやマーケティング、ITS、電子政府など異分野交流シンポジウムを 2 ヶ月に一度開催し、直接的な対話・意見交換を通じて、共同研究や人材育成支援、新たな研究課題の発掘・深化などを進めた。従来はシンポジウムの開催は年 2 回で、大学関係者の参加が比較的多数であったが、上記の試みにより民間・公共部門の参加者が急増し、毎回 200 名を超える参加者があり、波及効果はきわめて大きい。【空間情報科学研究センター】

附属病院について

1. 特記事項

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

< 医学部附属病院 >

- 平成 19 年度に採択された「潜在看護師の再就職支援プログラム」により、引き続き約 1,400 万円の委託事業費の支援を受け、社会貢献事業を推進した。平成 20 年度は「Re-ナース」プランを 2 回実施し、受講生から高い評価を得た。
- 「こころの発達」診療部では、発達障害児をとりまくシステムが未成熟であるという課題を解決するため、高い技術と知識を習得した各領域（医療、心理、教育、福祉職等）の専門家や、他職種間とのネットワークを地域で運営するための中核的人材の発掘・育成を目的とした研修を行った。
- 全国国立大学附属病院の診療、研究及び教育の質の向上に有用な情報の収集及び解析を行い、病院の管理運営の改善・充実を図るため、附属病院内に「国立大学病院データベースセンター」を設置した。
- 病院セグメント情報のデータを参考とし、HOMAS（国立大学病院管理会計システム）に人件費データとして診療従事時間の比率を自動的に取り込む手法を確立した。その結果、附属病院内の人的資源配分や学会の調査に HOMAS を利用することができ、国立大学病院の運営の活性化に貢献した。
- 社会への情報発信、社会との連携の強化を目的として、従来の広報企画部と産学連携室を改組・転換し、「パブリック・リレーションセンター」を設置した。平成 20 年 12 月までに約 400 件の取材申し込みがあり、研究成果の発表を中心として 9 件のプレスリリースと 6 件の記者発表を行った。また、海外からの見学者を含む 125 件の病院見学に対応した。

< 医科学研究所附属病院 >

- 新しい医療の開発及びその人材育成を使命とする研究所附属病院として、新治療法の開発についてはトランスレーショナル・リサーチ（TR）を実践しており、TR のみならず早期治験を受け入れるための手順書の整備を完了し、医科学研究所のシーズのみならず外部のシーズも受け入れる体制の構築を推進した。
- TR に関わる研究者の教育として新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の非臨床系研究者の病院実習を実施した。我が国でも他に類を見ない教育システムであり、実習前に医学や生命倫理などの講義（90 分 12 コマ）を行い、毎年約 50 名の学生が病院実習に参加している。
- 港区保健所や近隣の病院（せんば東京高輪病院、三田病院、済生会中央病院、北里病院など）と連携し、在宅緩和ケアや新型インフルエンザ対策に力を入れ、地域との連携を強化した。

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

< 医学部附属病院 >

- 全国的に分娩を取り扱う施設が減少し、特に集中管理を要する分娩を取り扱う施設が必要とされる中、年々増加してきた分娩数に対応するため、産科病床を 3 床、GCU（継続保育室）を 6 床増床した。
- 小児医療提供体制の充実を目的として「小児医療センター」を設置した。
- 医学部附属病院救急部では、平成 20 年度に 21,670 人の救急患者を受け入れた。その内訳は、消防庁が標榜している第 1 次救急患者 17,114 人、第 2 次救急患者 3,864 人、第 3 次救急患者 691 人（救急車搬入回数 7,058 回）であり、本附属病院 CCU、ICU への入院患者は 459 人（うち第 3 次救急患者 365 人）であった。また、第 3 次救急の受け入れ態勢を拡充すべく、附属病院内で準備を進めた。
- 心臓移植予定患者や補助人工心臓装着患者の急増に伴い、関東地区で唯一の心臓移植実施施設である本附属病院では、平成 20 年度に 3 件の心臓移植を実施した。また補助人工心臓装着患者は 23 名となり、待機患者も 27 名に増加した。
- 脳死肝移植に関しては、平成 21 年 1 月迄に 9 例を施行した（全国で累積 58 例が施行）。また、1 年生存率 91%、3 年生存率 88%、5 年生存率 86%であり、全国平均を約 10%上回る成績を維持した。
- 先進医療の承認件数は、全国の医療機関の中で最多の 12 件となった。
- 「がん診療連携拠点病院」に指定され、平成 20 年 4 月に「がん相談支援センター」を設置し、がん療養上の各種相談、セカンドオピニオンが可能な医師の紹介、がんに関する一般的な情報の提供及び相談を行った。平成 20 年度の電話相談、面接件数は、454 件に上った。
- 診療科横断的にがんの診療を行うがんセンターボードの活動を推進し、難治性がんの化学療法を積極的に手がけるとともに、がん診療に寄与するデータを構築するためのがん登録を進めた。

< 医科学研究所附属病院 >

- 医科学研究所に隣接する公衆衛生院跡地を港区が取得し、在宅緩和ケア支援センターを設置することになったため、本附属病院に協力依頼があり、在宅緩和ケアベッドの提供について検討した。また、港区と連携を図り、在宅緩和ケアの地域貢献を行っていくため、附属病院内に緩和ケアチームを発足し、活動を開始した。
- 新型インフルエンザ対策について、マニュアルが完成し、封じ込め期に発熱外来を設置して対応することとした。発熱外来を設置する医科学研究所内の建物を決定し、設備に関する資金を要請した。また、発熱外来の運用については港区保健所や近隣の病院と協議しつつ、平成 21 年度に患者発生時のシミュレーションを行う予定である。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 平成 20 年 4 月の診療報酬改定に関する要望の裏付けとなるデータ作成を行うなど、大学病院が果たしている機能が診療報酬改定に反映されるよう努めた。
- ・ 研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を年 2 回開催し、年間 80 名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。
- ・ 平成 20 年度は 10 件のドクターヘリを受け入れた。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 研究所附属病院は、新しい医療の開発が使命であり、利益追求型の病院とミッションが異なるが、国立大学法人化に伴い経営努力を行い、入院稼働率の向上、手術件数の増加等により収入が増加した。在院日数も短縮化し、これによる収入増も可能な状態となった。また、毎月開催している経営委員会において、さらに経営を向上させるよう具体案を検討した。
- ・ 早期治験が開始されれば治験による収入も見込み、TR を含めた First in Man の治療が行える体制が整備される。医療スタッフに対するこれらの啓蒙と動機付けのため、病院懇談会を適宜開催して情報の共有を図った。
- ・ 外部委員を含めた病院運営諮問会議において、医科学研究所外部からの TR の受け入れ機構について共同研究ユニットの設立が提案され、実現化すべく検討を行った。

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成 20 事業年度の状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 診療・教育体制の強化・向上を図り、病院運営を適切に進めるために、以下の改善策を実施した。
業務量等に配慮し、医師(助教)、看護職員、技術系職員の再配置を行うとともに、医療の質を高めるために技術系職員 5 名を増強した。
東京大学で新たに導入される特任専門職員の制度を利用し、専門性の高い職員の確保を開始した。
医療事務を中心として事務職員の選考採用を進めた。
休職による大学院修学(復職後、専門看護師等として、医療業務に従事する。)を進めた。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 研究所附属病院は感染症と悪性腫瘍の患者、特に HIV/AIDS と白血病の造血幹細胞治療の患者が多い。これらの疾患の医療費率は極めて高く、経営を圧

迫している。さらに HIV/AIDS については薬害の血友病患者の関節手術も行っているが、血液製剤の薬価が極めて高くこれも医療費率を悪化させている。病院のミッションを考慮すれば、積極的に受け入れるべきこれらの患者であるが、経営という側面からは相容れないという問題がある。しかしながら経営に関しては可能な限りの努力を行っており、収入は増加している。今後は、一部の処方箋を院外処方とするよう港区薬剤師会などと協議調整を図り医療費率削減を行う予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」を立ち上げ、東京大学を含む参加 5 大学の各診療科及びその関連病院を一定期間ローテートし、トップクラスの専門研修を受けることができる体制を構築した。これにより、より高度な医療人の養成が可能となった。
- ・ 後期(専門)研修プログラムについて、引き続き内容面での充実を図り、大学院において臨床研究・基礎研究が可能なコースや、高度な医療を提供する専門医になるための専門医養成コースなどを開設した。
- ・ 平成 21 年度の臨床研修の中で全国の過疎地域における研修を進めるべく、必要な経費の予算化を行った。
- ・ 研究倫理等に関する e ラーニングを実施した(実施率 100%)。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 臨床研修医の教育体制については、医員研修医委員会を附属病院内に設置し、指導体制の整備を行った。
- ・ TR を目指す研究者を育成するため、専任の特任講師を配置し non-MD に対する教育を実施した。
- ・ 臨床研究を推進するための支援組織体制については、橋渡し研究支援プログラムなどの予算をもとに、臨床用ベクター作製室、細胞プロセッシング室、TR 検証室、TR 情報室、医療安全管理部等を整備・強化した。TR(臨床研究)の手順書も治験と同等の内容のものを提供し、質の高い TR が実施できる体制を整備した。また、医科学研究所以外の大学、研究所、企業などからのシーズを受け入れて、研究所附属病院で TR を実施する外部 TR 受け入れ部門を設け、特任講師を配置した。
- ・ 造血幹細胞移植を含めた幹細胞治療について、臓器再生の鍵をにぎる細胞である「幹細胞」に焦点をあて、未分化性維持や多能性の機構など、幹細胞に共通な機構の解明を目指し、基礎から臨床まで一連の流れで取りまとめるため、平成 20 年 4 月に「幹細胞治療研究センター」を設置した。

教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

< 医学部附属病院 >

- ・ 診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）については、英米大学病院等に加え、新たにアジアやブラジル、オーストラリアにおける実習も開始し 21 名が参加した。都内市中病院への実習参加も積極的に推進し、10 施設へ参加した。本附属病院における臨床医学教育についても更に充実を図り、診療参加型臨床実習全体に関する学生へのアンケート調査では約 90% が満足と回答した。
- ・ 臨床医学・健康科学と連携した社会医学的観点からの視野を養うことを目的とした「介護実習」について、実施年度を 3 年生から臨床医学・診断学のある程度学んだ 4 年生へと変更し、医療における介護の意義に対する認識をより高める工夫を行った。また、介護実習施設の見直しも行ったほか、医学科の学生と健康科学・看護学科の学生とがともに実習を行うことにより、健康科学からの視点を学ぶことができるよう工夫するなど、実習をより充実させた。学生アンケート調査でも約 84% の学生が満足であるとの高い評価を得た。
- ・ 従来のプログラムに外科や地域医療重点コースを新設することにより、初期臨床研修プログラムの充実を図り、6 年間、マッチングによる定員を満たした。さらに、平成 21 年度から開始されるモデル事業に伴う特別コースの新設を決定した。
- ・ 内視鏡手術トレーニングシミュレータを整備し、内視鏡手術の入門や、動物を用いた外科手技の取得など魅力ある研修内容を用意し、外科研修の充実を図った。
- ・ 従来の研修プログラムにはなかった小児救急や小児外科の研修を取り入れ、幅広い診療能力を持つ小児科医養成プログラムを導入した。
- ・ 看護師など他職種が研修医を評価し、知識、技能だけでなく、患者への接し方などの態度についても評価する新たなシステムを構築し、全人的医療を実践するための臨床研修体制の整備を図った。
- ・ 全教職員を対象として、能力開発・向上及び生涯教育や資格等の取得に必要な研修会、待遇改善のための研修会を定期的に開催した。
- ・ 先進医療（高度医療を含む）の申請に向けた症例蓄積に関するガイドラインを策定するとともに、先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援経費を 2,500 万円増額した。
- ・ 附属病院のトランスレーショナルリサーチ（TR）を促進するため、公開シンポジウム（2 回）、22 世紀医療センターの公開セミナー（4 回）医療と情報技術の連携イノベーションフォーラムなど、各種のセミナーを開催した。
- ・ 医療機関の経営に携わる人材の育成を目的として、経済産業省からの委託事業で開発した「医療経営人材育成講座」の第二期を開講した。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 教育プログラムの作成、指導医による習熟度の評価とフィードバックなどのカリキュラムを整備し、それに沿った教育を実施した。
- ・ non MD である新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻修士課程学生に対して医学講義と病院実習の教育カリキュラムに基づき、診療部・看護部協働で教育を行った。今後グローバル COE の non MD 学生に対しても同様の教育を実施する予定である。
- ・ TR についても多くのプロトコルが実施され、その一部は製薬会社主導の治験に移っており、また高度医療に発展する可能性の高いプロトコルがでるなど着実に成果を出した。
- ・ 看護部においては、医学系研究科健康科学・看護学専攻の大学院学生（6 名）の TR・C（コーディネーター）の単位認定実習や、日本看護協会認定看護師研修の実習フィールドとして教育に関わった。また、附属病院内認定の HIV コーディネーターを配置して HIV/AIDS 看護の質の向上を図った。

**(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）
医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）**

< 医学部附属病院 >

- ・ 入院棟 A や中央診療棟、外来診療棟等と緊密な連携体制を構築して附属病院全体を「インテグラルホスピタル」とすることを目指した「病棟 期」の計画を進めた。
- ・ 附属病院の自己資金を充当して平成 21 年度から医師（医員）6 名を増員することを決定した。
- ・ 学内の教員再配分の仕組み（教員採用可能数再配分システム）により、地域連携などの重点事項に関わる教員組織を充実した。
- ・ 看護体制の充実を図るために看護師長を管理職とし、副看護部長を任期制とした。その結果、看護部内でのマネジメント体制が充実し、管理職の配置も柔軟に行えるようになった。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 医師については、研修医の進路について様々なオプションがとれるよう各個人に適合した教育プログラムを作成し、研修医募集のための案内をウェブサイトに掲載した。特に、後期研修については積極的に受け入れるよう、関連病院に説明を行った。看護師についても、学校の訪問、雑誌・新聞の広告を含め積極的に募集活動を行い、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 看護師の離職率を抑えるため、魅力ある職場作りと教育カリキュラムの充実や、スペシャリスト育成プログラムを構築するとともに、臨床心理士の協力を得て心のサポートなども行った。このような取組を行うことにより、年度途中で辞職する看護師が大幅に減少した。また、応募者数の増加により採用数も着実に増加した。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 医療安全対策関連のセミナー（9回）、感染制御セミナーを実施し、教職員の能力開発及び向上に努めた。
- ・ 医療機器安全管理委員会及び医薬品安全管理委員会を設置し、医療安全管理部門と連携して安全管理体制に関する情報の一元化を強化するとともに、従事者に対する安全使用のための研修の実施、安全確保を目的とした改善方を審議する体制を構築した。
- ・ 普段の診療で問題や課題と感じた医療安全に関する事項の改善を目的として、診療の中心を担っているジュニアリスクマネージャー及び看護部安全対策フロア委員で、問題や課題の分析及び対策の検討を行う体制を整備した。
- ・ インシデントレポート、オカレンスレポートを電子化し、情報共有や改善策の検討等を推進する体制の強化を図った。
- ・ 医療安全、個人情報保護、医薬品管理などのeラーニングシステムについて、災害時医療対応のための教材を開発し、引き続き実施した。
- ・ 全ての研究室（約1,100）のラウンド調査を実施し、安全確保体制の点検を行った。
- ・ 劇物・毒物の管理を徹底させるために、関係する研究者を対象として薬品管理システム講習会を開催するとともに、教育研究支援部会を通じて管理方法等を周知した。
- ・ 放射線診療において被ばくが一定量を超えた場合の通知や、造影剤使用に対しハイリスクな患者の造影CT・MRI検査を主治医の立会いのもとで実施する体制を整備するなど、安全管理体制を強化した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ インシデントやアクシデントの積極的な報告を奨励し、事象が拡大する前に附属病院全体で把握し対策をとるとともに再発防止に向けて努力した。
- ・ 医療安全管理会議を毎月開催し、年2回の医療安全管理講習も行き、医療の安全の確保に努めた。講習の未受講者については後日DVDによる受講とレポート提出を課すなど、講習の周知徹底を図った。
- ・ RMチームによる定期的なラウンドを実施し、種々の問題の早期発見・対応に効果をあげた。
- ・ 医療安全管理部に専任の准教授を配置しており、引き続き医療安全の確保に努めた。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 患者の声を反映するために、入院患者満足度調査を実施し、その結果を附属病院内に周知することにより、入院手続きを迅速に行うための手続き窓口の拡張、手続き内容の簡素化など、より具体的なサービスの向上を図った。
- ・ 「患者相談・臨床倫理センター」では、患者からの苦情・相談への迅速な

対応によって、患者の満足度を高めた。さらに、判断が困難な臨床場面において、倫理的見解や法学的見解を提供することにより、広い視野からの質の高い医療の提供に貢献した。

- ・ 「接遇向上センター」では、全教職員に対し各界の著名人による接遇（おもてなしの心）の講演・研修等を実施し、教職員の能力開発及び向上に努めた。
- ・ 病院のウェブサイト診療実績及び実用的な内容を掲載した。
- ・ 毎月、外来ホールで患者向けコンサートを開催した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 患者投書箱及び患者相談窓口を設け、患者の意見を取り込んで病院の体制を改善するとともに、定期的（年1回程度）に患者満足度調査のアンケートを行い、その結果を積極的に取り込み、「診療のご案内」「入院案内」の改訂及びウェブサイトの改修等を行い、患者にわかりやすいものにするなど、患者サービスへの改善に取り組んだ。また、会計待ち時間短縮については早急に改善の検討を行うこととした。
- ・ 栄養士などのチーム医療メンバーが積極的にベッドサイド訪問を行って、患者の声を聴くなど、サービスの質向上に努めた。患者からの評価も高く、今後さらに発展させる予定である。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 平成20年2月に厚生労働省より「がん診療連携拠点病院」に認定された。本附属病院では、「がん相談支援センター」を設置し、がん患者・家族の不安、悩みについて、地域はもとより全国からの454件の相談に応じた。また、がん対策推進法に基づく「都道府県がん対策推進計画」により、患者負担の少ない検査・治療方法等の開発を推進し、国立がんセンターの「院内がん登録研究会」受講者3名ががん登録を行っている。さらに、本附属病院独自の取組として、キャンサーボードを軸とした集学的ながん診療を行っている。また、「がん治療認定医制度」では、暫定教育医として31名が認定されている。
- ・ 検診部では、大腸がん検診、乳がん検診などがんに関わる検診項目を取り入れているほか、受診者の医療情報のデータベース化を進め、臨床疫学研究、予防医学研究の基盤を構築した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 研究所附属病院として特に感染症とがんに力を入れている。感染症については、HIV/AIDSと輸入感染症の治療が中心であるが、HIV/AIDSについては拠点病院として認定され多くの患者を受け入れている。また新型インフルエンザ対策も港区と連携を保ちながらマニュアルを整備し、患者発生時の発熱外来の設置など地域医療への貢献を果たすための取組を推進した。
- ・ がんについては、固形がんと血液系腫瘍それぞれにおいて新しい治療の開発に取り組んだ。固形がんについてはがんワクチンのTRを実施し、さらに遺

伝子治療を計画した。血液系腫瘍については、治療成績が良好な成人白血病に対する臍帯血移植の成績をさらに高めるために、再発や合併症を減らす TR を準備した。

- 看護部では、医学系研究科健康科学・看護学専攻修士課程（看護師コース）に、休職制度を活用して平成 21 年度は 2 名が就学し、がん対策医療への関わりを積極的に推進した。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

管理運営体制の整備状況

< 医学部附属病院 >

- 病院の管理運営を推進するため以下のような措置を講じた。
患者相談への対応に加え、臨床現場における患者とのトラブルに対応するために、平成 21 年度より「患者相談・臨床倫理センター」に特任専門職員 1 名を増員することとした。
院内保育施設（いちょう保育園）への入園希望が増加傾向にあるため、受け入れを拡充することを決定した。
大幅に増員した看護職員の住居を確保するために看護師宿舎の増築を開始した。また、既存の看護師宿舎についても居室内の再整備を行った。

< 医学部附属病院 >

- 病院長を補佐する副病院長を配置するとともに、看護部長も積極的に管理運営に関与できるように、副看護部長のポストを 1 名から 2 名に増員した。これにより看護の実務については 2 名の副看護部長が実質的に担当し、看護部長は病院の将来計画、経営、医療安全管理、個人情報保護などの病院全体に関わる業務を担当することになった。
- 従来の教授が診療科長である構図を改変し、診療の実質的責務を担える医師に診療科長を担当させることとした。現在、教授以外にも准教授や講師が診療科長としてその職に就き任務を遂行している。
- 医学部附属病院がある白金キャンパスに、平成 20 年 10 月に「東大白金ひまわり保育園」が設置され、職員の育児と仕事の両立を支援した。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

< 医学部附属病院 >

- 平成 22 年 1 月に日本医療機能評価機構による病院機能評価認定の再審査を受けるための準備を進め、医療安全対策の状況、感染性廃棄物の処理状況、各法律の遵守、各委員会の開催状況や構成メンバー、診療録の記載状況、医師・看護師間の指示系統の整備（マニュアル等の存在と指示・実施の確認）等について重点的に整備した。
- 病院機能評価の評価項目にも挙げられているクリニカルパスの策定を進め、

現在までに 40 を超えるパスを整備し、医療の標準化を推進した。

< 医学部附属病院 >

- 外国の専門家を含めた外部評価を平成 20 年 4 月に実施し、評価結果をとりまとめ、外部評価報告書を作成した。医学部附属病院とは異なる研究所附属病院のミッションについては十分な理解を得ることができ、遺伝子治療を含めた種々の先端的開発医療の実施、治療用ベクター室などの TR をサポートするインフラの整備といったこれまでの実績が高く評価された。
- 医学部附属病院外からの TR シーズを受け入れ、これを実施する外部 TR 受け入れ部門を共同研究ユニットに昇格させる案について高い評価を得たことを踏まえて、平成 20 年度は共同研究ユニットのあり方について検討を行い、平成 21 年度に、これを具体化するための取組として、共同研究ユニットへ参加する企業の誘致、資金の調達を行い、このユニットに適切な人選を行う予定である。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

< 医学部附属病院 >

- 国立大学病院の経営情報を取り扱う「国立大学病院データベースセンター」を設立し、患者動向などの分析を進めた。
- 他大学と医療用消耗品等の契約金額のベンチマーキングを目指し、共通データベースの共同研究を行った。また、他大学の契約アイデアや情報も積極的に取り入れ、医薬品等の購入金額の一層の抑制を図った。
- 新しい患者ニーズを掘り起こす目的で、民間企業とコンシェルジェに関する共同研究を行い、入院時・入院中・退院時の患者ニーズ調査を実施した。
- 信販会社と共同で入院の診療費について新しい支払方式の開発を進めた。

< 医学部附属病院 >

- 年間の収入、医療費率、入院稼働率など、目標値を設定し、これを達成するよう附属病院全体に周知した。また、毎月 1 回、病院長、事務部長、副病院長、2 名の内科系診療科長及び外科診療科長、経理担当の事務による経営会議を開催し、毎月の稼働数、収入・支出状況を含めた経営分析を行い、問題点については速やかに解決するよう方針を出した。経営会議とは別に毎月 1 回診療科長会議を行い、経営会議で出された方針を具体的に外来・病棟医長、師長に指示する体制を構築した。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

< 医学部附属病院 >

- 医薬品契約の交渉方式の導入により、契約単価を前年度比で約 2% 下げたことで約 1 億 5,000 万円のコストを抑制した。
- 全学の省エネ事業の支援を受け、自動的に電灯が消えるスイッチや省電力型電灯に付け替えることで電気料金を約 500 万円抑制した。
- 井戸水をろ過処理し、飲料水として活用することで水道料金を約 3,500 万

円抑制した。

- ・ 診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金(10万円)の徴収を実施した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 経営会議、診療科長会議などを通して経営改善に向けて努力したことにより、平成20年度は19年度に比べて入院稼働率が2.45%向上し、外来患者数も1,074人増加した。その結果、病院収入は3億円近く増加した。平成21年度以降は、在院日数の短縮、HIV患者の処方箋を一部院外処方とするなどの改善を行い、収入増と医療費率の改善を図る予定である。

地域連携強化に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 入院患者の退院支援に関して、かかりつけ医を担う診療所や転院先となる病院との連携を促進した。特に療養病床や老人保健施設への長期に及ぶ空床を待つための中間施設(一般病院)と提携し、連携の強化を図った。
- ・ 地域の医療機関と密接に連携し、循環型の医師キャリア形成システムを構築するために、「地域連携型高度医療人養成推進センター」の設置に向けて準備を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 港区保健所及び近隣の病院と連携し、新型インフルエンザ発生時の対応について検討を行い、有事の際の協力体制の整備を進めた。また、港区と近隣病院で行っている在宅緩和ケア支援に参加し、地域との連携強化を推進した。

附属学校について

(1) 学校教育について

実験的、先導的な教育課題への取組状況

双生児研究の推進

双生児のデータを通して、ヒトの持つさまざまな特徴への「遺伝と環境」の影響について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるため、双生児研究に取り組んでいる。入学者選抜において、双生児募集枠を設定しており、双生児及び一般児（非双生児）の、学習面でのデータはもとより、知能検査・標準学力検査・性格検査、体力測定データ、健康診断データなど、研究学校として学校内で収集できるすべてのデータを蓄積している。このような目的をもって双生児を受け入れている学校は世界で本校ただ一つだけであり、本校の双生児研究は、文字通り、実験的、先導的な教育課題への取組である。

さらに、本校設立以来蓄積してきたさまざまなデータをすべて電子化及びデータベース化するため、教育学部に双生児データ電子化プロジェクトチームを設置し、附属学校双生児研究委員会と協力して電子化・データベース化を進めることを決定し、整備を進めた。

地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

「学びの共同体」の実践と成果公表への取組状況

- ・「学びの共同体」研究会を4回開催し、校外からも多数の参加者を得た。特に第4回では、全国及び韓国を含み校外から約130名が参加し、検討会終了後は韓国からの参加者と懇談会を行い、授業以外のサポート体制、学びの共同体実施による授業の変化、韓国の教育事情などについての意見交換を行った。
- ・本校で開催した「学びの共同体」研究会に、中野区の教員が延べ17人参加した。また、本校教諭が中野区立中学校で開かれた「学びの共同体」の研究会に計3回講師として出向いて研究授業を行うなど、中野区との連携を推進し、地域におけるモデル校としての役割を果たした。
- ・公開研究会を開催し、本校の中高一貫カリキュラムや研究成果を全国に提示するとともに、「学び合いで育つ未来への学力」として出版し、これまでの成果を公表した。
- ・全国国立大学附属学校連盟高等学校部会研究大会で「学びの共同体」の成果を発表したほか、全国中高一貫研究大会及び関東地区大学附属学校連盟研究大会で本校の取組を積極的に発信した。
- ・高等学校での「学びの共同体」の有効性について引き続き検討を加えるとともに、4年間実施してきた「学びの共同体」について、全教員に対してアンケート調査を行い、それをもとに研究会を実施して、学年ごとに課題の出し方や話し合いの方法を変えるなどの工夫をするなど、これまで行ってきた「学びの共同体」の授業の取組についての見直しを行った。

(2) 大学・学部との連携

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

- ・管理運営、規則、教員人事、予算、学務などについて審議するため、教育学部長（委員長）教育学研究科副研究科長、校長、副校長、教育学部事務長、附属学校担当事務主査で組織される附属学校運営委員会を4回開催した。
- ・双生児研究に必須である卵性診断を行うための双生児特別検査の準備・実施を協議するために、教育学部、医学部の教員を含む担当者会議を2回開催した。

大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

大学教員による特別授業の実施

- ・大学教員による特別授業を年間行事として実施しており、平成20年度は、教育学研究科の教員が行う特別授業を2回、副学長による特別授業を1回、隣接する海洋研究所の教員が行う特別授業を2回実施した。

附属演習林での宿泊研修の実施

- ・後期課程5年次に宿泊研修を実施しており、そのうち北海道コースでは、事前学習・現地の実習を通じて人と自然・森林・林業の関係を総合的に学ぶことを目的として、農学生命科学研究科附属北海道演習林（科学の森教育センター）に宿泊し、農学生命科学研究科の教員が滞在中の全期間（3日間）指導を担当している。平成20年度も41名の生徒が参加し、2名の農学生命科学研究科教員が研修を担当した。

大学・学部における研究への協力について

学校教育高度化専攻との連携

- ・教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究・実践フィールドとして、年間を通して計27名の大学院学生が本校教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行った。

共同研究の取組状況

- ・総合文化研究科との共同研究に取り組んでおり、「語学の適性に関係する脳部位の特定」研究では、2年生の一部を対象としてMRI調査を行い、外国語としての英語力に密接に関係する脳の部位の特定に成功した。

教育実習について

- ・平成20年度は、教育実習を6月と10月の2回実施し、学生の指導を行った。
- ・教育実習オリエンテーション（3日間）を、教育学部で1日、附属学校で2日実施し、教育学部の教員と附属学校の教員とが連携して行った。また、教育実習まとめの会（2回）を附属学校で行い、教育実習の実施に協力した。
- ・教育学部で開講されている教科教育法の講座を、附属学校の教員が担当し、教材研究のあり方、指導案の書き方等、実際に即した講義を行い、附属学校での授業観察も取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう図った。

予算（人件費見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2 3 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要が生じた際に借り入れすることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2 3 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要が生じた際に借り入れすることが想定される。</p>	<p>該当なし</p>

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林及び同三の山作業所の土地の一部（北海道富良野市山部 224,252.73 m²）を譲渡する。</p> <p>2 教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台 1 - 15 - 1 235.77 m²）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1 .大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 179,274.32 m²）を譲渡する。</p> <p>2 .大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部(千葉県君津市黄和田畑字郷田倉外 2,570.74 m²)を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1 . 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 179,274.32 m²）を譲渡した。</p> <p>2 . 大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部(千葉県君津市黄和田畑字郷田倉外 2,570.74 m²)を譲渡した。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備等に必要となる経費の長期借入れ（平成 16～18 年度）に伴い、医学部附属病院の敷地について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れ（平成 16 年度）に伴い、医科学研究所附属病院の敷地について、担保に供している。</p>

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備実施のための経費に充てた。</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・本郷団地総合研究棟(理学) ・本郷団地総合研究棟(工学) ・本郷団地総合研究棟(医学) ・附属病院中央診療棟 ・駒場 団地総合研究棟(総合文化) ・駒場 団地総合研究実験棟(生産研) ・柏団地総合研究棟(4センター) ・柏団地基幹・環境整備 ・柏 団地基幹・環境整備 ・病院特別医療機械 ・小規模改修 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場)駒場オープン・ラボラトリー施設整備事業(PFI) ・薬学部総合研究棟(寄附) ・22世紀医療センター施設(寄附) ・災害復旧工事 	総額 27,824	施設整備費補助金 (16,981) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,293) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) 民間出えん金(寄附) (3,550)	<ul style="list-style-type: none"> ・本郷団地工学部7号館改修 ・本郷団地原子動力実験装置室改修 ・本郷団地タンデム加速器研究棟改修 ・駒場 団地学生会館改修 ・駒場 団地102号館等改修 ・本郷団地農学部中央図書館改修 ・本郷団地地理学部化学本館改修 ・本郷団地地理学部3号館改修 ・本郷団地研究・収蔵棟改修 ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場)オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・病院特別医療機械 ・小規模改修 ・経済学部学術交流研究棟(寄附) ・山中寮内藤セミナーハウス〔仮称〕(寄附) ・フードサイエンス棟〔仮称〕(寄附) 	総額 6,094	施設整備費補助金 (4,466) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (714) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (179) 民間出えん金(寄附) (735)	<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学動物資源棟改修 ・災害復旧事業 ・耐震対策事業 ・耐震対策事業 ・農学部中央図書館改修 ・校舎改修(理学系) ・研究・収蔵棟改修 ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場)オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷)耐震対策事業 ・(駒場)耐震対策事業 ・(東海)耐震対策事業 ・(山部)耐震対策事業 ・病院特別医療機械 ・小規模改修 ・山中寮内藤セミナーハウス〔仮称〕(寄附) 	総額 4,742	施設整備費補助金 (4,044) 船舶建造費補助金 長期借入金 (299) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (179) 民間出えん金(寄附) (219)
(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される								

計画の実施状況等

〔施設整備費補助金〕

平成20年度当初計画額(4,466百万円)に対し、追加額(747百万円)のほか平成20年度補正予算(1,638百万円)の追加となったが、翌年度繰越額(2,807百万円)があった。

〔長期借入金〕

競争入札により(415百万円)の削減があった。

〔民間出えん金(寄附)〕

フードサイエンス棟〔仮称〕が平成21年度執行となった。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付き教員制度の活用を図るとともに、総長裁量によって、一定数の教員を配置できるような仕組みを構築する。 ・公平性の確保された職員採用の仕組みを整備するとともに、専門性の高い職種については、経験者・有資格者を中途採用できるような制度の導入を検討する。 ・教職員の雇用について、男女共同参画の推進に努めるとともに、人材本位の人事政策を推進する。 <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために、研修や出向等の制度を充実する。 ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度の整備を行う。 	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。 ・平成19年度科学振興調整費（女性研究者支援モデル育成）に採択された「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」を実施し、「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施する。 ・教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」の活用を図る。 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。 ・専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。 ・教職員の採用にあたっては、国籍や障がいの有無にとらわれることのない、人事的取組を継続する。 <p>(2) 人事・育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の評価について、職員については、2度実施した試行の検討結果を踏まえ、本格実施を行う。教員については、評価の基本方針の確立を目指す。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために、教職員兼業の許可手続の簡素化について検討する。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 6,482人 また、任期付職員数の見込みを 1,089人とする。</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費総額見込 79,162百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.13参照(152) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」P.10参照(142) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.14参照(158) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.13参照(151) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.13参照(155) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.14参照(156) ・「教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」P.59参照(38) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.15参照(164) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.15参照(160)

別表1「学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について」

学 士 課 程

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程又は後期課程に該当する定員)	収容数 (前期課程又は後期課程に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(名)	(名)	(名)	(%)
学部前期課程(1・2年生) <教養学部前期課程>	-	6,106	6,677	109.35
学部後期課程(3年生以上) <法学部>				
第1類(私法コース)	1,600	800	1,082	135.25
第2類(公法コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	760	480	485	101.04
医学科	600	400	429	107.25
健康科学・看護学科	160	80	56	70.00
<工学部>	3,772	1,896	2,053	108.28
社会基盤学科	160	80	126	157.50
建築学科	240	120	146	121.67
都市工学科	200	100	105	105.00
機械工学科	180	90	281	112.40
産業機械工学科	160	80		
機械情報工学科	160	80	224	97.39
航空宇宙工学科	208	104		
精密工学科	135	45	44	97.78
電子情報工学科	160	80	0	-
電気工学科	105	70		
電子工学科	120	80	108	108.00
電気電子工学科	75	0		
物理工学科	200	100	108	108.00
計数工学科	220	110	123	111.82
マテリアル工学科	300	150	147	98.00
応用化学科	220	110	98	89.09
化学システム工学科	200	100	89	89.00
化学生命工学科	200	100	99	99.00
システム創成学科	509	277	345	124.55
(工学部共通編入学枠)	20	20	*14	-
<文学部>	1,420	720	842	116.94
思想文化学科	360	180	198	110.00
歴史文化学科	240	120	171	142.50
言語文化学科	640	320	244	76.25
行動文化学科	180	100	229	229.00
<理学部>	1,120	560	649	115.89
数学科	178	90	104	115.56
情報科学科	98	50	60	120.00
物理学科	278	140	151	107.86
天文学科	20	10	22	220.00
地球惑星物理学科	128	64	68	106.25
化学科	178	90	101	112.22
生物化学科	70	40	49	122.50
生物学科	72	36	54	150.00
地球惑星環境学科	78	40	40	100.00
生物情報科学科	20	0	0	-

* 工学部共通編入学枠の収容数は内数。
文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程又は後期課程に該当する定員)	収容数 (前期課程又は後期課程に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	663	103.59
応用生命科学課程	501	211	213	100.95
生物環境科学課程	57	57	60	105.26
生物生産科学課程	87	87	88	101.15
地域経済・資源科学課程	50	50	59	118.00
環境資源科学課程	345	115	115	100.00
獣医学課程	180	120	128	106.67
<経済学部>	1,360	680	830	122.06
経済学科	740	400	529	132.25
経営学科	480	280	301	107.50
金融学科	140	0	0	-
<教養学部(後期課程)>	560	280	394	140.71
超域文化科学科	80	40	59	147.50
地域文化研究学科	140	70	107	152.86
総合社会科学科	40	20	80	400.00
基礎科学科	160	80	75	93.75
広域科学科	80	40	29	72.50
生命・認知科学科	60	30	44	146.67
<教育学部>				
総合教育科学科	380	190	233	122.63
<薬学部>	104	160	177	110.63
薬学科	104	88	92	104.55
薬科学科	216	72	85	118.06
学士課程の合計	12,296	6,406	7,408	115.64

計画の実施状況等

東京大学では、入学選抜に当たっては、各学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成19年度、平成20年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員、学部前期課程の在学者数(平成20年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数とし、 $\frac{\text{在学者数}}{\text{収容数}} \times 100$ により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成17年・18年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成15年・16年・17年・18年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員、各学部学科の後期課程の在学者数(平成20年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数とし、 $\frac{\text{在学者数}}{\text{収容数}} \times 100$ により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振分け」に基づく、進学者に対する充足率となる。

理学部生物情報科学科、経済学部金融学科は平成19年度設置、工学部電気電子工学科は平成20年度設置のため、3年次進学の実入力は、それぞれ平成21年度、平成22年度からとなる。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
< 人文社会系研究科 >	386	299	77.46
基礎文化研究専攻	110	84	76.36
日本文化研究専攻	56	51	91.07
アジア文化研究専攻	76	41	53.95
欧米系文化研究専攻	66	75	113.64
社会文化研究専攻	32	21	65.63
文化資源学専攻	22	19	86.36
韓国朝鮮文化研究専攻	24	8	33.33
< 教育学研究科 >	176	191	108.52
総合教育科学専攻	134	142	105.97
学校教育高度化専攻	42	49	116.67
< 法学政治学研究科 >			
総合法政専攻	40	43	107.50
< 経済学研究科 >	162	129	79.63
経済理論専攻	28	19	67.86
現代経済専攻	48	57	118.75
経営専攻	34	12	35.29
経済史専攻	22	4	18.18
金融システム専攻	30	37	123.33
< 総合文化研究科 >	538	579	107.62
言語情報科学専攻	74	70	94.59
超域文化科学専攻	82	94	114.63
地域文化研究専攻	94	95	101.06
国際社会科学専攻	76	86	113.16
広域科学専攻	212	234	110.38
< 理学系研究科 >	836	715	85.53
物理学専攻	304	213	70.07
天文学専攻	46	40	86.96
地球惑星科学専攻	218	168	77.06
化学専攻	104	125	120.19
生物化学専攻	54	56	103.70
生物科学専攻	110	113	102.73

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
< 工学系研究科 >	1,173	2,039	173.83
社会基盤学専攻	104	159	152.88
建築学専攻	64	191	298.44
都市工学専攻	74	116	156.76
機械工学専攻	58	90	155.17
産業機械工学専攻	46	82	178.26
精密機械工学専攻	54	112	207.41
システム創成学専攻	45	80	177.78
航空宇宙工学専攻	74	127	171.62
電気系工学専攻	70	108	154.29
物理工学専攻	84	125	148.81
マテリアル工学専攻	90	127	141.11
応用化学専攻	66	111	168.18
化学システム工学専攻	56	106	189.29
化学生命工学専攻	64	118	184.38
原子力国際専攻	39	53	135.90
バイオエンジニアリング専攻	48	64	133.33
技術経営戦略学専攻	26	57	219.23
環境海洋工学専攻	19	45	236.84
電気工学専攻	27	35	129.63
電子工学専攻	28	63	225.00
システム量子工学専攻	21	48	228.57
地球システム工学専攻	16	22	137.50
< 農学生命科学研究科 >	586	646	110.24
生産・環境生物学専攻	56	61	108.93
応用生命化学専攻	68	112	164.71
応用生命工学専攻	86	107	124.42
森林科学専攻	40	52	130.00
水圏生物科学専攻	60	67	111.67
農業・資源経済学専攻	34	23	67.65
生物・環境工学専攻	34	36	105.88
生物材料科学専攻	34	51	150.00
農学国際専攻	86	66	76.74
生圏システム学専攻	50	44	88.00
応用動物科学専攻	38	27	71.05
< 医学系研究科 >	132	169	128.03
健康科学・看護学専攻	50	66	132.00
国際保健学専攻	42	62	147.62
医科学専攻	40	41	102.50

<薬学系研究科>	167	209	125.15
分子薬学専攻	58	68	117.24
機能薬学専攻	53	52	98.11
生命薬学専攻	38	59	155.26
統合薬学専攻	18	30	166.67
<数理科学研究科> 数理科学専攻	106	90	84.91
<新領域創成科学研究科>	727	969	133.29
物質系専攻	76	111	146.05
先端エネルギー工学専攻	36	42	116.67
複雑理工学専攻	48	65	135.42
先端生命科学専攻	108	110	101.85
メディカルゲノム専攻	58	110	189.66
自然環境学専攻	92	111	120.65
環境システム学専攻	39	62	158.97
人間環境学専攻	76	101	132.89
社会文化環境学専攻	64	93	145.31
国際協力学専攻	40	58	145.00
海洋技術環境学専攻	18	20	111.11
情報生命科学専攻	48	46	95.83
基盤情報学専攻	24	40	166.67
<情報理工学系研究科>	316	416	131.65
コンピュータ科学専攻	54	67	124.07
数理情報学専攻	50	63	126.00
システム情報学専攻	50	52	104.00
電子情報学専攻	56	88	157.14
知能機械情報学専攻	48	102	212.50
創造情報学専攻	58	44	75.86
<学際情報学府> 学際情報学専攻	185	191	103.24
修士課程の合計	5,530	6,685	120.89

計画の実施状況等

人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

数理科学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
< 人文社会系研究科 >	324 (名)	572 (名)	176.54
基礎文化研究専攻	90	140	155.56
日本文化研究専攻	48	75	156.25
アジア文化研究専攻	63	115	182.54
欧米系文化研究専攻	57	141	247.37
社会文化研究専攻	30	54	180.00
文化資源学専攻	18	21	116.67
韓国朝鮮文化研究専攻	18	26	144.44
< 教育学研究科 >	147	224	152.38
総合教育科学専攻	111	170	153.15
学校教育高度化専攻	36	54	150.00
< 法学政治学研究科 >			
総合法政専攻	120	116	96.67
< 経済学研究科 >	168	149	88.69
経済理論専攻	30	38	126.67
現代経済専攻	66	49	74.24
経営専攻	27	19	70.37
経済史専攻	21	28	133.33
金融システム専攻	24	15	62.50
< 総合文化研究科 >	513	817	159.26
言語情報科学専攻	81	134	165.43
超域文化科学専攻	87	137	157.47
地域文化研究専攻	84	197	234.52
国際社会科学専攻	72	107	148.61
広域科学専攻	189	242	128.04
< 理学系研究科 >	645	638	98.91
物理学専攻	237	194	81.86
天文学専攻	42	47	111.90
地球惑星科学専攻	159	113	71.07
化学専攻	78	65	83.33
生物化学専攻	45	91	202.22
生物科学専攻	84	128	152.38

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
< 工学系研究科 >	926	945	102.05
社会基盤学専攻	72	68	94.44
建築学専攻	48	148	308.33
都市工学専攻	33	71	215.15
機械工学専攻	42	33	78.57
産業機械工学専攻	33	14	42.42
精密機械工学専攻	36	37	102.78
システム創成学専攻	19	5	26.32
航空宇宙工学専攻	54	32	59.26
電気系工学専攻	32	25	78.13
物理工学専攻	57	45	78.95
マテリアル工学専攻	60	52	86.67
応用化学専攻	39	38	97.44
化学システム工学専攻	39	32	82.05
化学生命工学専攻	39	63	161.54
先端学際工学専攻	138	65	47.10
原子力国際専攻	27	53	196.30
バイオエンジニアリング専攻	36	10	27.78
技術経営戦略専攻	20	20	100.00
環境海洋工学専攻	18	24	133.33
電気工学専攻	24	25	104.17
電子工学専攻	26	42	161.54
システム量子工学専攻	20	26	130.00
地球システム工学専攻	14	17	121.43
< 農学生命科学研究科 >	481	520	108.11
生産・環境生物学専攻	39	33	84.62
応用生命化学専攻	48	49	102.08
応用生命工学専攻	60	77	128.33
森林科学専攻	30	35	116.67
水圏生物科学専攻	45	60	133.33
農業・資源経済学専攻	24	34	141.67
生物・環境工学専攻	24	23	95.83
生物材料科学専攻	24	40	166.67
農学国際専攻	57	40	70.18
生圏システム学専攻	54	32	59.26
応用動物科学専攻	24	27	112.50
獣医学専攻	52	70	134.62

< 医学系研究科 >	942	964	102.34
分子細胞生物学専攻	76	54	71.05
機能生物学専攻	56	37	66.07
病因・病理学専攻	132	105	79.55
生体物理医学専攻	68	43	63.24
脳神経医学専攻	84	77	91.67
社会医学専攻	56	38	67.86
内科学専攻	144	239	165.97
生殖・発達・加齢医学専攻	64	66	103.13
外科学専攻	160	161	100.63
健康科学・看護学専攻	75	89	118.67
国際保健学専攻	27	55	203.70
< 薬学系研究科 >	125	156	124.80
分子薬学専攻	45	56	124.44
機能薬学専攻	37	34	91.89
生命薬学専攻	35	48	137.14
統合薬学専攻	8	18	225.00
< 数理科学研究科 >			
数理科学専攻	96	63	65.63
< 新領域創成科学研究科 >	487	501	102.87
物質系専攻	54	45	83.33
先端エネルギー工学専攻	26	11	42.31
複雑理工学専攻	31	32	103.23
先端生命科学専攻	69	69	100.00
メディカルゲノム専攻	39	107	274.36
自然環境学専攻	60	67	111.67
環境システム学専攻	26	26	100.00
人間環境学専攻	48	27	56.25
社会文化環境学専攻	42	40	95.24
国際協力学専攻	30	26	86.67
海洋技術環境学専攻	7	2	28.57
情報生命科学専攻	33	21	63.64
基盤情報学専攻	22	28	127.27

< 情報理工学系研究科 >	186	213	114.52
コンピュータ科学専攻	36	44	122.22
数理情報学専攻	27	28	103.70
システム情報学専攻	27	26	96.30
電子情報学専攻	36	53	147.22
知能機械情報学専攻	24	35	145.83
創造情報学専攻	36	27	75.00
< 学際情報学府 >			
学際情報学専攻	116	144	124.14
博士課程の合計	5,276	6,022	114.14

計画の実施状況等

経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

数理科学研究科においては、毎年志願者数と入学定員がほぼ均衡しており、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行うことにより、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。加えて、そのような入学試験を行った結果、優れた研究業績をあげる者も多く、修了要件の特例を活かし、在学期間を短縮して修了する者も毎年若干名いる。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
< 法学政治学研究科 > 法曹養成専攻	(700) 900	713	(101.85) 79.22
< 工学系研究科 > 原子力専攻	15	15	100.00
< 医学系研究科 > 公共健康医学専攻	(52) 60	57	(109.61) 95.00
< 公共政策学教育部 > 公共政策学専攻	200	240	120.00
専門職学位課程の合計	(967) 1,175	1,025	(105.99) 87.23

計画の実施状況等

法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき900名であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制・入学定員200名)及び法学未修者コース(3年制・入学定員100名)にコース分けされており、実質的な収容定員は700名となる。この収容定員(700名)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「101.85%」である。

医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60名であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員8名)、標準修業年限2年のコース(入学定員22名)にコース分けされており、実質的な収容定員は52名となる。この収容定員(52名)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「109.61%」である。

上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、967名となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「105.99%」である。